

博士論文 令和元(二〇一九)年度

『うつほ物語』の本文と生成 研究編

慶應義塾大学大学院 文学研究科

国文学専攻 国文学分野

高橋諒

研究編 『うつほ物語』の本文と生成

序・凡例

第一部 本文の形成

第一章 諸本論再考 — 前田本系統の位置づけをめぐる —

- 一、問題の所在
- 二、四系統の特徴
- 三、系統間の脱文・衍文などによる本文対立
- 四、前田本系諸本の外題
- 五、前田本系統の源流 おわりに

10

第二章 歌集としての『風葉和歌集』と、『うつほ物語』本文

- 一、問題の所在
- 二、現存物語歌の撰歌意識 — 屏風歌・題詠歌における
- 三、現存物語歌の撰歌意識 — 唱和歌における
- 四、現存物語歌の撰歌意識 — 贈答歌・独詠歌における
- 五、『風葉集』の編集意識
- 六、『風葉集』と『うつほ物語』の本文
おわりに

28

第三章 浜田本と前田本系統の交渉 — 静嘉堂文庫蔵紀氏本の本文 —

- 一、問題の所在
- 二、俊蔭巻における補写
- 三、校合の痕跡
- 四、紀氏本の本文

54

第四章 木曾本系統の特質 65

第一節 『かやくき物語』の生成 — 木曾本系統の伝流 — 65

はじめに 一、『かやくき物語』の諸本と書誌 二、『かやくき物語』の諸本間の関係

三、『うつほ物語』木曾本系統の諸本と特徴 四、『うつほ物語』木曾本系統と『かやくき物語』 おわりに

第二節 『こまの物語』の生成 — 享受の一樣相 — 92

はじめに 一、問題の所在 二、『こまの物語』の諸本と本文 三、なぜ『うつほ物語』吹上上巻を選んだか

四、『こまの物語』編者の認識 五、『こまの物語』書写者の認識 おわりに

第二部 生成と享受

第一章 仲忠の主人公性は何か 113

一、作り物語の主人公 — 『落窪物語』を端緒に — 二、『源氏物語』における秘密 三、後期物語における秘密

四、仲忠の主人公性 おわりに

第二章 内侍のかみ／初秋巻をどう読むか 136

はじめに 一、内侍のかみ巻における成立論の流れ 二、執筆順序および現行巻序への疑義

三、内侍のかみ巻を読む順序 おわりに

第三章 国譲巻における一の上と、撰関の不在 — 作り物語の歴史認識 —

154

一、忠雅が「一の上」であること 二、「一の上と撰政・関白 三、『源氏物語』の撰関 四、撰関の不在 おわりに

第四章 作り物語の人物設定

170

第一節 楼の上巻の変容 — 涼の子を中心に —

170

一、問題の所在 二、難産という相似 三、女君を切望する涼と、女君誕生の予見

四、系図から見える、二人の子ども おわりに

第二節 『源氏物語』東屋巻と浮舟巻のはざま — 右近は二人か —

186

はじめに 一、宇治十帖の右近 二、東屋巻と浮舟巻の連繫 三、右近を一人と見る説

四、右近を一人と見る説 五、なぜ矛盾が生じたか 六、なぜ設定を変更したか おわりに

結

204

初出一覧

208

資料編 『うつほ物語』四系統本文集成

序

戦後、うつほ物語研究の旗手たる宇津保物語研究会は、成立・作者・本文・表現・源泉・主題・文芸性など、さまざまな問題の究明にあたった。研究成果として、『宇津保物語新論』（古典文庫、一九五八年）、『宇津保物語新攷』（同、一九六六年）、『宇津保物語論集』（同、一九七三年）の三冊に収められる。学説のいくつかは新しい学説により既に権威を失ってはいるが、研究の基礎はこの時期に形づくられた。夙に本文研究、成立論が主流となり、立ち入った作品論が展開されるようになったのは一九八〇年代ごろのことである。

一、伝本と本文

本文研究は、江戸時代の国文学者である細井貞雄『宇津保物語玉松』において紹介された玉松本系統本を善本と考える河野多麻『うつほ物語伝本の研究』（岩波書店、一九七三年）への批判によって展開された。中村忠行「馬陽本『宇津保物語』の来歴」『山辺道』第二号、一九五六年）では、玉松系統本が合理的に解釈された改訂本であることを明らかにし、それを支持する方向へと傾いた。野口元大『うつほ物語の研究』（笠間書院、一九七六年）には、玉松系統本への疑問点が整理されている。

『うつほ物語』の伝本については、片寄正義「宇津保物語伝本考」（『国語国文』第七卷第二号、一九三七年）、笹淵友一「うつほ物語諸本解題」（『校本うつほ物語 俊蔭卷』興文社、一九四〇年）、中村忠行「宇津保物語に関する展覧書目録（附解説）」（『日本文学研究資料叢書 平安朝物語Ⅱ』有精堂、一九七四年）、新美哲彦『うつほ物語』共通祖本の特質」（『中古文学』第六八号、二〇〇一年）において詳細な検討がなされている。しかしながら、『うつほ物語』の現存諸本には、共通して、錯簡・脱落・重複等が多く、文意不通の箇所が存在する。それらの特定・考察は、中野幸一『うつほ物語の研究』（武蔵野書院、一九八一年）、野口元大前掲書から出された錯簡復原の試みは、現在容認されている。

近年は、尊経閣文庫蔵前田家十三行本（以下、前田本と略称する）を底本とする。その他流布本系、木曾本系、浜田本系などの本文が知られているが、実態は詳らかではない。宇津保物語研究会編『宇津保物語 本文と索引』（笠間書院、一九七三―一九八二年）、室城秀之・西端幸雄ほか編『うつほ物語の総合研究Ⅰ 本文編・語彙索引編』（勉誠出版、一九九九年）は、補訂のなされた前田本の翻刻本文とその語彙索引である。前者は登場人物綜覧を備え、後者は脚注の形で見せ消ちや異文注記などを掲げる。これを基に『静嘉堂文庫所蔵 物語文学書集成 第一編古物語』（雄松堂書店、一九八〇年）に収められる古写本や、久曾神昇『俊景本宇津保物語と研究 資料編 第一―三巻』（ひたく書房、一九八三―一九八五年）、三谷栄一『平安朝物語板本叢書 うつほ物語 一―四』（有精堂、一九八七年）の影印、『源氏物語』の古注釈や『風葉和歌集』などを吟味しながら、本文批判を進めていくことが欠かせない。しかしながら、近年では、校訂された注釈書のみに頼った研究が主流であり、十分な本文批判がなされないまま研究が進められている現状がある。

前田本を底本とした注釈書には、野口元大『校注古典叢書 一―五 新装版』（明治書院、一九六九―一九九九年）、室城秀之『うつほ物語全 改訂版』（おうふう、二〇〇一年）、中野幸一『新編日本古典文学全集』（小学館、一九九九―二〇〇一年）がある。ただし、それぞれに本文校訂や解釈、巻序・絵詞の認定などに独自の見解が存在するため、引用にさいしては検討すべきである。別系統である浜田本を底本とした注釈書には、原田芳起『宇津保物語 上・中・下』（角川文庫、一九六九―一九七〇年）がある。同『平安時代文学語彙の研究 正・続』（風間書房、一九六二―一九七三年）、同『宇津保物語研究 考説篇』（風間書房、一九七七年）は『うつほ物語』の語彙が網羅されており、読解の参考になる。

『うつほ物語』の写本が、「俊蔭」巻を除き、近世までしか遡れない点に本文研究の難しさがある。そのため、これ以上は展開の余地がないと考える向きがある。だが、現存諸本がどのように派生しているのかは、巻ごとに丹念に比較検討した論考はなく、個々の系統や伝本の追究を試みたものもない。したがって、その観点では、いまだ研究の余地が残されている。

二、生成過程論・成立論・構想論

この物語は、内容上の矛盾や重複、各巻間の齟齬、表現の差異、巻序の非直線性など、種々の謎を孕んでいる。むしろ、そうした点にこそ平安時代における物語の生成状況が表れていると捉えられる。現存最古の長編物語『うつほ物語』は、生成当初はそれぞれ別個の短編として存在し、それらが混合され、改修され、追補されたことで長編化が果たされた、と考えられている。上坂信男『物語序説』（有精堂選書、一九六七年）、同「古代物語の研究 長篇性の問題」（笠間書院、一九七一年）、野口元大『古代物語の構造』（有精堂、一九六九年）、同『うつほ物語の研究』（笠間書院、一九七六年）、同『王朝仮名文学論攷』（風間書房、二〇〇二年）、片桐洋一『源氏物語以前』（笠間書院、二〇〇一年）に収められた諸論は、『うつほ物語』の生成過程を論じつつ、平安物語の特性を追究しており、成立過程を考えていく指針になる。

『うつほ物語』の成立論、構想論については、本文自体の問題と深く結び付いており、研究も錯綜している。巻序・年立を問題としたものが多い。片桐洋一「あて宮物語と忠こそ物語―宇津保物語首部三巻の巻序と成立―」（『文学』第二四巻第九号、一九五六年）において、三巻が物語生成の段階では、別個の構想のもとにあったことを明らかにした。中野幸一「うつほ物語の初期の構想―俊蔭の巻の年立と構成をめぐって―」（『国文学研究』第二七号、一九六三年）では、俊蔭の巻の単独遊離性を指摘した。成立には作者の存在も考えられるが、小西甚一「宇津保物語の構成と成立過程（一）・（二）」（『日本学士院紀要』第一二巻第三卷・第一三巻第一号、一九五四・一九五五年）では、制作依頼者の存在を指摘し、それに基づいた成立過程を示しており、卓見である。

あて宮求婚物語と立太子問題を描いた国譲巻、琴の伝授と披瀝の蔵開巻・楼の上巻がどのような順序で書かれ、長編物語へと統合されていったのか、いまだ定説には至っていない。部分的には、野口元大前掲書で『うつほ物語』の原初構想は「あて宮求婚物語」であり、登場人物の生き方やその背景へと拡大していく中で俊蔭巻の構想が立てられ、『源氏物語』絵合巻に出された「うつほ物語の俊蔭」（古うつほ物語）と「交野少将」を合成することにより書かれたとする説が提出されている。また、片桐洋一「うつほ物語第一部の表

現と構造」(『宇津保物語論集』古典文庫、一九七三年)では、吹上下・あて宮・菊の宴巻が、内侍のかみ巻が書かれた後、「原〓吹上下」の改作に伴って成立したとする説も提出されている。原田芳起「宇津保物語の構想に関する雑考」(『平安時代文学研究』第三三号、一九六四年)における巻順の検討も不十分である。

戦後三〇年を経て、成立論から作品論へと移り変わった。最新の『うつほ物語』研究に、大井田晴彦『うつほ物語の世界』(風間書房、二〇〇三年)は、成立や本文の問題に対して深入りはせずに、『うつほ物語』を一個の長編として捉え、その論理と構造を説明することに徹する。本宮洋幸『うつほ物語の長編力』(新典社、二〇一九年)も成立の問題には立ち入らず、あくまで結果的に存在するものとして捉えている。『うつほ物語』の内容を論じる研究が隆盛になるにあたって、書物としての物理的なありようを考える研究(成立論・本文生成論・享受論)は顧みられることはなくなった。

三、近年の研究と今後の研究課題

近年の『うつほ物語』研究は、前述のように、本文や成立の問題には触れず、『うつほ物語』を一個の長編物語として捉えて論じている。近刊の『うつほ物語大事典』(勉誠出版、二〇一三年)も同じ見地に立っているようだ。

…注釈書が前田家本の本文で研究を進めることが現在では容易になっている。それらの校訂本文によっても、文意不詳の部分は多々あるが、錯簡の訂正が行われ、本文整定に際しての大きな問題は解消されている。(八一頁)

現行の注釈書は、注釈者によって個々の注釈書は独自の見解を示しており、まだ解釈の揺れている箇所が数多く存在する。戦前に比べれば、注釈書はようやく読むことができる段階に入ったと目される。しかしながら、底本の選定や本文整定のあり方、さらに成立の問題はいまだ残された状態であるといつてよい。

例えば、ある時から注釈書において、前田本が底本として採用されるようになった。その理由は実のところ、判然としない。近年、新美哲彦『『うつほ物語』の伝流―幽齋本・三条西断簡から―』（『平安文学研究』復刊第九号、二〇〇〇年）では、前田本系の本文が古形をとどめていない点に言及している。また、上原作和『『うつほ物語』の本文批判 日本古代語研究の精度を問う』（『光源氏物語 學藝史 右書左琴の思想』翰林書房、二〇〇六年）では、前田本が巻によって他の写本に比べ劣位にある巻を有する可能性を示唆している。両者に問われながらも、前田本がどのような本であるか、具体的な追究には至っていない。

『うつほ物語』には本文および成立という二つの問題が存在している。このことが、研究が錯綜する要因になっている。戦後の研究では右の問題が剔抉されながら、それを追究することはしていない。前田本を安易に善本として容認していいものか、疑問が持たれる。注釈書を用いて立ち入った作品論を展開する前に、写本を用いて本文の問題を考究する必要があると考えられる。

今後の『うつほ物語』研究については、一九五〇年代から追究された本文・成立・構想などで残された諸問題にもう一度立ちかえり、考究していくことが求められているのではないか。

四、本論文の構成

ここまで、研究史において述べた『うつほ物語』の本文研究、成立論の二点を中心に論述する。以上の記述を踏まえて、本論文の構成をまとめておきたい。本論文は以下の二部からなる。

第一部 本文の形成

第二部 生成と享受

第一部「本文の形成」の主たる論点は、現存諸本がどのような本文か、どのような性質を有するか、という伝本および本文の位置付けにある。個別の本文系統や伝本に焦点をあてることによって、『うつほ物語』本文の総体を把握することが目的である。

第一章「諸本論再考―前田本系統の位置づけをめぐる―」では、これまであまり検討されてこなかった前田本系統を対象に、記録

や目録類などの外部資料によって、その淵源を明らかにするものである。前田本系統の性質を知ること、他系統の本文との関係、ひいては現存諸本の本質も見えてくるだろう。

第二章「歌集としての『風葉和歌集』と、その『うつほ物語』本文」では、諸本論において考察の対象になっている『風葉和歌集』およびその本文を取り上げ、その性格を検討する。従来、無批判に当該歌集と現存諸本の本文が比較され、その影響関係を指摘されていたが、そのような態度は正しかったのであろうか。当該歌集を中心にその撰歌意識や編集意図、本文の改変といった事例を検討することによって、現存諸本と本文の比較をする問題点や、系統の派生を考える手立てとする難しさについて言及する。

第三章「浜田本と前田本系統の交渉―静嘉堂文庫蔵紀本の本文―」では、これまで「古態」「古い性質」を有するとされている江戸時代の一伝本を例にして、本文が二種の本文を校合することで派生する、その本文形成を明らかにする。

第四章「木曾本系統の特質」では、これまで校訂本文とされ、顧みられてこなかった木曾本系統の特性を論じるものである。以下、二節からなる。

第一節「『かやくき物語』の生成―木曾本系統の伝流―」では、系統やその本文の性格が詳らかではない「かやくき物語」と外題の付された写本について、書誌調査や伝本分類などの基礎的報告とともに、別物語に仕立てられる方法やその理由を検討する。

第二節「『こまのの物語』の生成―享受の―様相―」では、「かやくき物語」と同様に、伝本調査が未整理であった「こまのの物語」という写本を対象にする。「かやくき物語」と異なり、散逸物語の名を借りて別物語へと作り変える享受の様相に主眼を置いて考察する。そして、「かやくき物語」「こまのの物語」が木曾本系統の特性と密接に関わることに言及する。

第二部「生成と享受」では、成立当初『うつほ物語』がどのように作られ、読まれたか、を論じるものである。以下、四章からなる。

第一章「仲忠の主人公性は何か」では、『うつほ物語』の主人公が仲忠である理由について分析する。従来自明なことのように思われている「主人公」を、平安時代の作り物語に即して、その性質を考察する。

第二章「内侍のかみ／初秋巻はどう読むか」では、他巻と内容的が矛盾し、一巻だけ孤立した巻である内侍のかみ巻（別称・初秋巻）を対象に、成立論を参照しつつ、当時どのような順番で読まれるべき巻であったかを検討する。現代で『うつほ物語』の注釈書を作る上では避けては通れない問題である。

第三章「国譲巻における一の上と、撰関の不在―作り物語の歴史認識―」では、撰関全盛の時代でありながら、『うつほ物語』には一切撰関が描かれない点について考察する。作り物語における撰関のあり方と関わらせ、物語に働く論理とともに、その歴史認識を明らかにする。

第四章「作り物語の人物設定」では、長編の作り物語における、人物設定の変更について、『うつほ物語』『源氏物語』に見える事例をもとに、分析していく。以下、二節からなる。

第一節「楼の上巻の変容―涼の子を中心に―」では、仲忠の好敵手たる源涼の子が性別を男から女へと転じている点について、検討する。子は一人で性別が別の巻で改められたと考えられてきた従来説に対して、別の節を提示する。

第二節『源氏物語』東屋巻と浮舟巻のはざま―右近は二人か―」では、『源氏物語』東屋巻・浮舟巻に登場する右近という女房の設定について考察する。これまで提出されてきた右近一人説・二人説の検討と、従来考えられてこなかった写本の特性に言及する。

以上の二部八章が、本論文の内容となる。

【凡例】

一、『うつほ物語』の本文引用は、室城秀之『うつほ物語全 改訂版』（おうふう、二〇〇一年）による。表記など私に改めた箇所がある。

一、『うつほ物語』以外の作品の本文引用は、次の通りである。表記など私に改めた箇所がある。

- 『竹取物語』・・・・・・・・・・・・・・・・新潮日本古典集成
『落窪物語』・・・・・・・・・・・・・・・・新潮日本古典集成
『源氏物語』・・・・・・・・・・・・・・・・新潮日本古典集成
『狭衣物語』・・・・・・・・・・・・・・・・新潮日本古典集成
『枕草子』・・・・・・・・・・・・・・・・新潮日本古典集成
『大鏡』・・・・・・・・・・・・・・・・新潮日本古典集成
『今昔物語集』・・・・・・・・・・・・・・・・新潮日本古典集成
『栄花物語』・・・・・・・・・・・・・・・・新編日本古典文学全集
『夜の寝覚』・・・・・・・・・・・・・・・・新編日本古典文学全集
『浜松中納言物語』・・・・・・・・新編日本古典文学全集
『いほぬし』・・・・・・・・・・・・・・・・増淵勝一『いほぬし精講』（国研出版、二〇〇二年）
『風につれなき』・・・・・・・・・・・・・・・・中世王朝物語全集

『住吉物語』・・・・・・・・・・・・・・・・中世王朝物語全集
『今とりかへばや』・・・・・・・・・・・・中世王朝物語全集
『弄花抄』・・・・・・・・・・・・・・・・源氏物語古注集成
『岷江入楚』・・・・・・・・・・・・源氏物語古注集成
『慶長日件録』・・・・・・・・・・・・史料纂集古記録編
『叢塵集』・・・・・・・・・・・・京都大学国語国文資料叢書

一、和歌の引用は『新編国歌大観』『新編私家集大成』により、歌番号もこれに従う。

一、翻刻に使用した影印は次の通りである。

『すみれ草』・・・・・・・・・・・・中野幸一編『九曜文庫蔵源氏物語享受資料影印叢書10』（勉誠出版、二〇〇九年）
『禁裡御蔵書目録』・・・・・・・・・・・・大東急記念文庫善本叢刊近世篇

一、注における論文については、論者については、論者による単行本収録などがなされた場合は、その出典を掲出することを優先した。ただし、論述のうえで、先後関係が重要となる場合や、初出論文のみに見られる重要な指摘がある場合は、その限りではない。

第一部 本文の形成

第一章 諸本論再考―前田本系統の位置づけをめぐる―

一、問題の所在

現存最古の長編物語である『うつほ物語』は、平安時代中期という成立の古さに反して、伝本にはめぐまれず、二〇巻二〇冊のもの
で江戸時代を遡るものはない。現在は、現存諸本のうち、尊経閣文庫蔵前田家十三行本（以下、前田本と略称）が最善本とされている。

『うつほ物語』の諸本研究は、はやくに片寄正義によって先鞭が付けられ、数多くの伝本に関する調査がなされた結果、笹淵友一によつて俊蔭巻の校本も刊行された。その後、本文の比較が行われ、中村忠行が前田本系・流布本系・木曾本系・古活字本系・浜田本系の五つに本文系統を分類した。さらに、野口元大は、俊蔭巻のみである古活字本系の本文は浜田本系に属するとして、四系統に分かれると修正した。以後、新美哲彦が四系統の共通祖本の特徴、各系統についてより詳しく論じたことで、各系統の性質を概ね把握できるようになった¹⁾。

近年、現行の注釈書においては、前田本を底本とする傾向にある²⁾。野口『校注古典叢書 うつほ物語一〜五』（明治書院）、室城秀之『うつほ物語 全 改訂版』（おうふう）、中野幸一『新編日本古典文学全集 うつほ物語①〜③』（小学館）である。どの注釈書も他系統本によつて本文を校訂しているが、対校に用いる伝本の選定にさいしては、注釈者によつて文意不通の箇所が異なるなど、必ずしも明確な方針が設定されているわけではない。

こうした要因には、前田本と対校する伝本との距離が、従来の研究では明確化されていないことが挙げられる。系統分類やその特徴が明らかになる一方で、各伝本がどのような本文を持つか、個別的な検討にまでは至っていないのが実状である。また、前田本に限つ

てみても、新美の論稿によって古態を留めているとされているものの、その具体相が詳らかではないのが現状である。それゆえ、前田本系統の実態を再考し、新たに位置づけをしたうえで、他系統との距離を考えていく必要があるだろう。

よって、このような問題を解決すべく、本稿では、はじめに『うつほ物語』各系統の本文対立の検討を行う。先に示した新美の論稿にも、本文の比較がなされている⁴が、前半諸巻（俊蔭く沖つ白波巻）に限られており、後半諸巻（蔵開上く楼の上下巻）も含めた網羅的な検証が不可欠である。次に、蔵書目録や古記録など前田本系統に関する外的側面を再考する。『うつほ物語』諸本に関わる外部検証については、従来等閑視されてきたきらいがあり、再検討する余地がある。この二点を踏まえて、前田本系統の源流を明らかにする。

二、四系統の特徴

『うつほ物語』の伝本は、前田本・流布本・浜田本・木曾本の四系統に分かれる。二〇巻二〇冊の揃いで現存する伝本は、この四系統に分類できるとしてよい。まずは、各系統の特徴を確認することから始めたい。

前田本系諸本は、前田家十三行本、毘沙門堂本、御所本、荒木田久老本、本居建正本、柏亭本、狩谷椽齋本、陽明文庫本、松平家本、林崎文庫本の十本を数えるのみである。春日詣巻末「藤のかゝれるを」以下桂の段末までの本文が、春日詣・沖つ白波両巻に重複している。前田本系本文に近いとされている浜田本系の本文よりも全般的に筋がよいとされている。荒木田久老本・本居建正本を除いて、巻序の錯乱したものはない。

流布本系諸本は、前田本系統の末流の写本からの流れを汲むものと位置づけられている。ただし、巻名・巻序の錯乱、落丁・本文の脱落があることから、別系統として扱われている。善要寺本系・東宮本系・版本系の三つに細分されているが、各伝本の素性に基づいた分類と目される。なお、版本の直接底本となったものは、いまだ発見されていない。

浜田本系諸本は、代表的な伝本に内閣文庫本・浜田本・紀氏本などが挙げられる。春日詣の巻末文「藤のかゝれるを」以下桂の段の本文が沖つ白波巻末にあつて、春日詣巻には桂の段の本文がない。木曾本系のような校訂が施されていないように見えるものの、木曾本系と重なる本文を有している点に特徴がある。また、前田本系と共通する異文注記も多く、浜田本系独自の特徴は乏しい。

木曾本系諸本は、俊蔭・藤原の君・吹上下に大きな落丁が存在する。春日詣巻末文「藤のかゝれるを」以下桂の段の本文が沖つ白波巻末にあつて、春日詣巻末には桂の段がなく、「たまつさのつゐにとまらぬものならば云々返しなし」で終わる。本文の派生は、浜田本系のものより古く、前田系に近い形を示しているとされるが、事實は異なる。確かに前田本の本文を異文注記としていたことが多い。巻序はな、また内侍のかみ巻のみならず春日詣巻の題簽をも欠くのを本体とする。

なお、前田本系を除いて、流布本以下三系の本文に共通した脱落箇所を有している。したがって、ある段階で前田本系本文と分かれた三系共通の祖本を想定させる。

このように、各系統の特徴を眺めてみると、流布本・浜田本・木曾本の三系統には、①桂の段が春日詣巻にはないこと、②共通の脱文を有すること、③落丁が存することが知られる。本文の脱落や落丁の有無という観点では、前田本系の本文は従来指摘される通り、筋が良い本文と認定できる。おそらくそれが底本に採用される所以なのであろう。ただし、本文の誤脱は書写過程の問題で、落丁は本を仕立てる際の物理的な問題であるから、はたして同列に扱ってよいものか、疑問が残る。また、落丁を除いて、他の三系と比べたさい、前田本系本文が誤脱している場合も考えられる。四系統間の本文対立を精査していく必要がある。

三、系統間の脱文・衍文などによる本文対立

それでは系統間の本文対立を見ていきたい。新美は、各系統の代表伝本を対照させ、一卷目の『俊蔭』から十二巻目の『沖つ白波』までを対象に、脱文の有無を基準にうつほ物語の本文が、前田本系統と、その他三系統で大きく分かれ、浜田本・木曾本・流布本系統が非常に近い関係にあると位置づけている。

本稿では、さらに十三巻目の『蔵開上』以降も対象に加え、脱文のみならず衍文の有無に關しても検討した。調査に使用した各系統の代表伝本は、前田本系統が前田本、流布本系統が延宝五年版本、浜田本系統が浜田本、木曾本系統が久曾神本である⁵⁾。調査結果を示すにあたり、掲出した伝本とその丁数を示した。

【1】前田本・流布本系が正文、浜田本・木曾本系が脱文

- ① 「祭の使」巻 宮のたちはきまてたけとゝのひたるをえらひてかみよりしもまてともしたり（前田本 七ウ）
宮のたちはきまてともしたり（浜田本／一〇ウ）

- ② 「国讓中」巻 ありかたき心はありかしおやもなくてわれをのみたのみたりしひとのこと（前田本 三六ウ）
ありかたき心はありひとのこと（浜田本／五二オ）

① 「祭の使」巻では、傍線部「たけとゝのひたるをえらびてかみよりしもまで」を浜田本・木曾本系が「まで」の目移りによって欠いている事例。② 「国讓中」巻では、傍線部「かしおやもなくてわれをのみたりし」を浜田本・木曾本系は欠く事例。一行分に相当する字数を欠脱していることから、ある段階で一行分の目移りを起こしたものと推測される。したがって、前田本・流布本系が正文であると考えられる。

一方、前田本系の本文が正文ではない例も散見される。

【2】流布本・浜田本・木曾本系が正文、前田本系が脱文

- ① 「あて宮」巻 よにもおほしいてむこそいともいみしういとはしければ（延宝五年版本／二二オ）
よにもいと／＼いみしういとはしければ（前田本／一三オ）

② 「楼の上上」巻 なか／＼とつくられたり水はなか／＼としたより（延宝五年版本／六五オ）

なか／＼とつくられたり水はなか／＼とつくられたり水はなか／＼としたより（前田本／四五オ）

① 「あて宮」巻では、傍線部「おぼしいでむこそ」を前田本系では欠く事例。それによって、「よにも」を受ける箇所がなく文意が読み取れなくなっている。② 「楼の上上」巻では、傍線部は四系統で共通するものの、前田本系に限っては、波線部「つくられたり水はなか／＼と」という目移りによる衍文が存在する。従来指摘されていないが、前田本には衍文の事例が散見され、他系統にはほとんど見られない。よって、前田本系の本文ではなく、他系統の本文が正文と考えてよからう。

その一方で、前田本系の本文のみ正文を有するという事例も見受けられる。

【3】前田本系が正文、流布本・浜田本・木曾本系が脱文

① 「嵯峨の院」巻 なれ／＼⁽⁴⁾き 気しきもなくてまれにみゆるはいとめでたくきよらにてとき／＼うち見えて（前田本／一三オ）

なれ／＼しきけしきもなくうちみえて（延宝五年版本／一八オウ）

② 「楼の上下」巻 大将うしろむきなからそちのきみにいとかたしけなしやいき所もなくてからきよ^(マ)う 人には（前田本／一五ウ）

大将うしろむきなからきよら人には（延宝五年版本／二〇オ）

① 「嵯峨の院」巻では、前田本系が傍線部「てまれにみゆるはいとめでたくきよらにてとき／＼」とあるところを他系統では欠いている。おそらく「気しきもなく」の「く」と「とき／＼」の踊り字箇所を目移りしたことによる脱文と目される。諸本間の異同を参照す

ると、「く」とあるべきところを「く」、あるいは、「く」に転訛した事例が見られることから、「く」／＼の区別が明確ではなく、目移りの生じやすい状況であったのだろう。②「楼の上下」巻では、前田本系が傍線部「そちのきみにいとかたじけなしやいき所もなくから」とあるところを他系統では欠いている。これも「うしろむきながら」の「から」と、「なくてから」の「から」との目移りによる脱文として考えてよからう。

最後に、木曾本系と他の三系との本文対立を確認しておきたい。

【4】前田本・流布本・浜田本正文、木曾本異文混入・脱文

①「藤原の君」巻 おほい殿に中の君三の君四君

(前田本／二才)

おほい殿に九郎宮に十郎大殿に十一郎中の君三の君四の君(久曾神本／四ウ)

②「蔵開下」巻 物し給へとてわたり給ぬこゝはなかの君の御とのかくて北のかたのかた御もとにおはして(前田本／三五ウ)

物し給へとてわたり給ぬかくて北のかたのかた御もとにおはして(久曾神本／七八才)

①「藤原の君」巻は、源正頼の子女の紹介にあたる。他系統の本文では欠く傍線部を、木曾本系では有している。前節で述べたように、木曾本系統の本文は、他本と校合した校訂本文と思われ、その痕跡が注記・ルビ・朱引きに見られる。したがって、この事例は木曾本系が本来的に有していた本文というよりも、脱文箇所を推測して、傍線部の本文を補った、異文混入の事例と思われる。ただし、『うつほ物語』のあるべき本文は木曾本系のものであるから、少なからず木曾本系にも本文を考える上で参考にすべき点がある。対して、②「蔵開下」巻は、傍線部「こゝはなかの君の御とのか」とある絵詞を木曾本系では欠いている脱文の事例である。現存本文では絵詞が存するが、木曾本系統では、それを欠くか、朱引きがなされている。

以上、【1】から【4】までを辿り見ると、どの巻にも必ず本文の対立が存在する。【1】や【4】のように、前田本系と他の系統が同じグループに属することもあり、これらの対立は必ずしも、前田本系統と他の三系統が隔絶した位置にあることを示してはいない。むしろ、これら四系統の本文は共通する単一の祖本から派生したと考えるのが穏当である。本文の対校においては、この四系統は同列に扱うべきものと言えるだろう。

なお、流布本系本文は、従来考えられていた以上に浜田本・木曾本系の上位に位置していると考えられる⁶。流布本系は浜田本・木曾本系よりも脱文・衍文等が少なく、本文的には前田本系と重なるため、相対的に善本としてよいと思われる。ただし、浜田本・木曾本系は前田本・流布本系の下位にあるからといって、ただちに参照が不要な伝本とはなりえない。【2】や【4】①から、読みに堪うる箇所を有することは確かである。

四、前田本系諸本の外題

前節では従来説に対し若干の修正を加えた。本節では、前田本系諸本の淵源を探るにあたって、これまで重要視されてこなかった外題について言及しておく。第二節でも触れたが、前田本系諸本は一〇本を数える。現在所在の知られていない荒木田久老本を除いた、九本を掲げると次の通りである。なお、丸括弧は本稿で用いる略称である⁷。

- ① 尊経閣文庫蔵本（前田本）
- ② 天理図書館蔵毘沙門堂本（毘沙門堂本）
- ③ 宮内庁書陵部蔵御所本（御所本）
- ④ 本居宣長記念館蔵本居建正本（本居建正本）
- ⑤ 広島大学図書館蔵柏亭本（柏亭本）
- ⑥ 国会図書館蔵狩谷椽齋本（狩谷椽齋本）

⑦ 京都大学図書館蔵近衛文庫本（近衛文庫本）

⑧ 天理図書館蔵国籍類書本（松平家本）

⑨ 神宮文庫蔵林崎文庫本（林崎文庫本）

これら前田本系諸本の外題は、大きく二種類に分けられる。一つは、一〇二〇の巻名巻序があるもの。もう一つは、一〇一六の巻名巻序があるものである。現行の注釈書では第十一巻目にあたる「内侍のかみ」巻が、両者とも巻名表記のないものがある。なお、表記がある場合「内侍のかみ」とある。以下、①～⑨を《A》～《C》の三つに分類して、それぞれの外題表記を掲出した。そのさい、十巻目にあたる内侍のかみ巻の箇所には、四角囲みをした。

《A》序数が二〇、外題に「十一 内侍のかみ」とある ①②③④⑧

一としかけ 二藤原のきみ 三たゝこそ 四かすかまふて たゝこそのならひ 五さかのゐん 六まつりのつかひ さかの院のならひ
七ふきあけ上 八ふきあけ下 九きくのえん ふきあけのならひ 十あて宮 十一内侍のかみ 十二おきつしら波 付かつらの巻
卷 十三くらひらきの上 十四くらひらきの中 十五くらひらきの下 十六国ゆつりの上 十七国ゆつりの中 十八国ゆつりの下
十九楼のうへの上 二十楼のうへの下

《B》序数が二〇、外題に巻名表記がなく「十一」とある ⑤⑨

一としかけ 二藤原のきみ 三たゝこそ 四かすかまふて たゝこそのならひ 五さかのゐん 六まつりのつかひ さかの院のならひ
七ふきあけ上 八ふきあけ下 九きくのえん ふきあけのならひ 十あて宮 十一 十二おきつしら波 付かつらの巻
十三くらひらきの上 十四くらひらきの中 十五くらひらきの下 十六国ゆつりの上 十七国ゆつりの中 十八国ゆつりの下 十九
楼のうへの上 二十楼のうへの下

《C》序数が一六、外題に巻名表記がなく「七」とある Ⅱ⑥⑦

一としかけ 二藤原のきみ 三たゝこそ 三井かすかまふて 四さかの院 四井まつりのつかひ 五ふきあけ上 五ふきあけ下 五并菊のえん 六あて宮 七 八おきつしら波 九くらひらき上 十くらひらき中 十一くらひらき下 十二国ゆつり上 十三国ゆつりの中 十四国ゆつり下 十五楼のうへ上 十六楼のうへ下

第三節で確認したように、他の三系が共通の脱落箇所を有している事実から、先後関係は三系の本文よりも前田本系の本文の方が幾分か先に位置づけられるいうことになる。したがって、前田本系諸本の外題表記が他の系統ではどのようになっていいるか、確認しておく必要があるだろう。

ただし、序数に関して、流布本系統の伝本では、版本の形態である二〇巻三〇冊に沿った外題であるため、考慮の外とするほかない。また、木曾本系統の伝本も、序数はなく巻名が付されているだけであるから、同じく判断することができない。そのため、浜田本系諸本の外題を対象にした。掲出にあたって、《D》《F》に該当する浜田本系の伝本をいくつか示した。

《D》序数が二〇、外題に「十一 内侍のかみ」とある Ⅱ狩谷文庫本・神宮文庫丙本・東京文理科本・富士谷本

一としかけ 二藤原のきみ 三たゝこそ 四かすかまふて たゝこそのならひ 五さかのみん 六まつりのつかひ さかの院のならひ 七ふきあけ上 八ふきあけ下 九きくのえん ふきあけのならひ 十あて宮 十一初秋 十二おきつしら波 付かつらの巻 十三くらひらきの上 十四くらひらきの中 十五くらひらきの下 十六国ゆつりの上 十七国ゆつりの中 十八国ゆつりの下 十九楼のうへの上 二十楼のうへの下

《E》序数が一六、外題に「七 内侍のかみ」とある Ⅱ紀氏本

一としかけ 二藤原のきみ 三たゝこそ 三井かすかまふて 四さかの院 四并まつりのつかひ 五ふきあけ上 五ふきあけ下
并菊のえん 六あて宮 七内侍のかみ 八おきつしら波 九くらひらき上 十くらひらき中 十一くらひらき下 十二国ゆつり上
十三国ゆつりの中 十四国ゆつり下 十五楼のうへ上 十六楼のうへ下

《F》序数が一六、外題に「七 初秋」とある Ⅱ浜田本・榊原本

一としかけ 二藤原のきみ 三たゝこそ 三井かすかまふて 四さかの院 四并まつりのつかひ 五ふきあけ上 五ふきあけ下
并菊のえん 六あて宮 七初秋 八おきつしら波 九くらひらき上 十くらひらき中 十一くらひらき下 十二国ゆつり上 十三国
ゆつりの中 十四国ゆつり下 十五楼のうへ上 十六楼のうへ下

一見して知られるように、浜田本系諸本では、内侍のかみ巻の外題は、「初秋」もしくは「内侍のかみ」と記されている。また、流布本・木曾本系諸本では、内侍のかみ巻の外題表記は「初秋」と付されている。四系統の本文の派生と、《A》《C》の外題表記を踏まえると、外題の巻名表記がなかったため、同巻で二つの巻名表記が付されたのではないかと推論が導かれてくる。次節において、この外題の状況を詳細に検討していく。

五、前田本系統の源流

これまで『うつほ物語』で共通祖本に近いとされてきた前田本系統は、どのように位置づけられるだろうか。実のところ、諸本には本文の素性が明確に知られる奥書があるものは少なく、各系統の伝流を推し量ることが難しい。そのなかでも、前田本系統は代表伝本である前田本の箱書の記述が存するため、その伝来を知る指標となっている。

【5】前田本の箱書（内箱）。

宇津保物語

慶安四年七月

後水尾天皇

賜我

黄門利常卿也遂以為家珍焉

正四位下行左近衛中将兼加賀守菅原朝臣綱紀再拝頓首誌之

右は後水尾天皇から前田利常へ下賜された『うつほ物語』が慶安四年（一六五二）七月に、利常の孫の前田綱紀に伝わった旨が記されており、ここから前田本を含めた前田本系統は、禁裏本に連なるものと考えられてきた。第三節で見えてきたように、本文の脱落や落丁の有無という点で筋の良い本文であることに加えて、こうした素性の良さも善本に位置づけられている理由に挙げられる。

こうした禁裏本と前田本との関係性を、中世後期から近世初期にかけての古記録や蔵書目録の記述から、より具体的に検証していきたい。

【6】中世後期のうつほ物語関連史資料

出典		和暦（西暦）		総数	備考
源氏大鏡	(室町前期)	永享四年七月四日条 <small>(一四三二)</small>	明応四年十二月二日条 <small>(一四九五)</small>	21	「絵旦」巻 <small>(一四七六)</small>
看聞日記		同十二月四日～九日裏 <small>(一五二六)</small>	大永六年十月廿八日条 <small>(一五二八)</small>	19	紙背文書
実隆公記		大永八年八月一日条 <small>(一五九四)</small>	文禄三年著者奥書 <small>(一六〇五)</small>	20	「関屋」巻
同		慶長十年正月廿三日条 <small>(一六六二)</small>	万治四年大火焼失以前 <small>(一六六二)</small>	22	
花屋抄				20	
慶長日件録				22	
禁裡御蔵書目録				20	

ら成ることが必ずしも自明ではなかったことが知られる。

『うつほ物語』の総数が明らかではない要因には、伝本がその都度失われ、記録に残された形でしか知り得ないという状況があった。そうした状況を窺い知れるのが、戦国期の公家・舟橋秀賢の『慶長日件録』である。この記事は従来、『うつほ物語』研究において、禁裏に『うつほ物語』の全本がなかったため、後陽成天皇が探し求めさせた、と解釈されているが、その理解には少々修正が求められる。

『うつほ物語』に言及する資料を時系列に一覧した。上から出典・年代、そして、言及される伝本の総数を示している。その多くが現存本のごとく、二十巻二十冊ではないことは注目される。

『看聞日記』では、筆者の伏見宮貞成親王が『うつほ物語』二十二帖を譲り受け、内裏に献上したという記事がある。また、三條西実隆の日記『実隆公記』には、明応四年八月一日条にて『うつほ物語』十九冊が禁裏から徳大寺邸に返却されたことが記されている。記録に限らず、『源氏大鏡』『花屋抄』といった『源氏物語』の注釈書にも『うつほ物語』が二十一、あるいは二十二冊あったことが見える。すなわち、中世後期において『うつほ物語』は、二〇巻もしくは二十冊か

【7】『慶長日件録』慶長十年正月廿三日条

全齋来談、宮川智光院へうつほの物語全部目録尋遣処ニ、先年清光院方々被尋之、雖然全本無之云々、源氏よりは少なきよしと云々、
禁中うつほ御本雖有之、全本不知之間、智光院若被覓否可尋之由勅定也、仍尋遣処、右之返事也、返札即備叡覽、則御所被留置之、

まず、傍線部では、先年清光院方へ『うつほ物語』の全本、すなわち完本の総数を尋ね訊いたところ、『源氏物語』よりも「少なきよし」つまり、総数は少ない旨、返答があったことが記されている。禁裏が有する『うつほ物語』の写本が本来あるべき『うつほ物語』の総数であるか分からないため、以前『うつほ物語』を所持していた智光院に尋ねよと後陽成天皇の仰せがあったことが波線部に示されているわけである。したがって、慶長十年の時点で、禁裏に『うつほ物語』が存在することは確認でき、加えて、その総数が判然としなかったことが記述の上で明らかとなる。傍証として、次の記載を参照しておく。

【8】大東急文庫蔵『禁裡御蔵書目録』「宇津保物語」項

一としかけ 一冊／二藤原のきみ 一／三たゝこそ 一／并かすかまふて 一冊重本 二／四さかの院 一／ならひまつり
のつかひ 一／五ふきあけ上 一／同ふきあけ下 一／并菊のえん 一／六あて宮 一／七無表紙 一／八おきつ
しら波 一／九くらひらき上 一冊／十同中 一／十一同下 一／十二国ゆつり上 二／国ゆつりの 上中十二三冊ニアリニ重本

敷／

十三同中 一／十四同下 一／十五楼のうへ上 二冊重本也 二／十六同下 一／已上廿三冊其内 重本三冊在之 (六八オウウ)

『禁裡御蔵書目録』は、禁裏で所蔵していた書物の名前や冊数を記した蔵書目録であり、万治四年（一六六一）の大火で焼失する以前に、宮中にあった伝存本の様態を窺い知る上で貴重な資料である。『うつほ物語』においても、現存しない禁裏本の外題が目録に留められている。

【9】大東急文庫蔵『禁裡御蔵書目録』「源氏物語」項

源氏物語 檐子一／源氏物語 同 一（三ウ）

【8】のように、同目録において巻名ごとに冊数を記す形式をとるのは、『うつほ物語』のほかには見えない。【9】に見える同目録の『源氏物語』をはじめとして、「檐子一」と示すだけで、冊数は自明のものであることが窺える。【7】の記述に見た、当時の禁裏において『うつほ物語』の総数が把握されていなかったことが影響していると考えられる。そして、【8】に「重本」が複数の巻で見受けられることは、もともと一揃いの『うつほ物語』を書き写したのではなく、方々から『うつほ物語』の巻を寄せ集めたことを意味する。それゆえ、他の物語と異なり、巻ごとに冊数を記していると推測される。

また、【8】の外題表記に着目すると、一六一の序数が振られ巻名が付されており、四角囲みを施した内侍のかみ巻には巻名表記が「無表紙」とあることが知られる。表紙がなかったために、そのように記述されたものと推測される。前節で前田本系諸本のうち、

【10】前田本系伝本の序数と外題表記

伝本		序数	外題表記
尊経閣文庫蔵前田家十三行本	20	十一内侍のかみ	
天理図書館蔵毘沙門堂本	20	十一内侍のかみ	
宮内庁書陵部蔵御所本	20	十一内侍のかみ	
広島大学図書館蔵柏亭本	20	十一無外題	
国立国会図書館蔵狩谷椽齋本	16	七	
京都大学附属図書館蔵近衛文庫本	16	七	

外題に巻名表記がない理由は、「無表紙」であるがゆえの処置であることが導かれてくる。この目録の記載と一致する外題を掲出すると次の通りである。

前田本系諸本の一部の伝本における序数と、内侍のかみ巻の外題表記を一覧にしたのが【10】である。前田本をはじめ、毘沙門堂本、御所本は、表紙が改装されており、外題が

「内侍のかみ」とある。柏亭本は序数二〇、十一冊目にあたる「内侍のかみ」の巻は、外題が「無外題」と表記されている。狩谷楳齋本は、序数を全十六とし、十一冊目は「七」という序数があるのみで、巻名表記はない。近衛文庫本も同じである。つまり、後者三本の外題は焼失した禁裏本の面影を残していることになる。

前田本は本文の筋がよいことから、他の前田本系伝本よりも古態を留めると誤解されがちである。しかしながら、外題という観点から見れば、本来あるべきは【8】のような形であり、前田本のように「十一 内侍のかみ」と示されるものは、後から付されたものであるとの推論が成り立つ。そのことは、【8】と同時代に残されている次の資料によって補強される。

【11】『叢塵集』

一としかけ／二藤原の君／三たゝこそ／四かすか詣たゝこそならひ／五さかの院／六まつりのつかひ／七吹あけの上／

八ふきあけ下／九菊のえん吹あけのならひ／十あて宮／十一／十二おきつしら波付かつらの巻／十三くらひらきの上／

十四くらひらきの中／十五くらひらきの下／十六国ゆつりの上／十七国ゆつりの中／十八国ゆつりの下／十九楼のうへの上／
二十ろうのうへの下（一二オウウ）

『叢塵集』は、近世初期の曼殊院門跡良恕法親王の遺した聞書で、その中にうつほ物語の巻名を留めた目録が見える。良恕は、後陽成天皇の弟であることから、おそらく禁裏本に近い『うつほ物語』伝本の目録であると思われる。十一冊目の外題には巻名表記がなく、序数は一から二〇まで振られている。この形式は柏亭本と同一であり、前田系伝本のうち、外題に巻名表記のないものが本来の形式であることを裏づける。そして、前田本系諸本は、禁裏本周辺との関わりが深い伝本であると位置づけられよう。

前節でも述べたように、他系統の伝本の場合、第十一冊目の外題には、巻名表記が付されている。浜田本系統は「初秋」「内侍のかみ」、流布本・木曾本系統は「初秋」と記す。前田本は浜田本系統の本文を傍記していることから、他系統の伝本と校合を行っていたと思われる、そのさいに外題を付した可能性がある。

以上、【5】から【11】まで見てきたように、『禁裏御蔵書目録』における外題の記載と、焼失した禁裏本『うつほ物語』やその周辺の伝本が、現存する一部の前田本系統と同様の形態を有していることが明らかとなった。したがって、前田本系諸本の淵源は、『禁裏御蔵書目録』記載本にあると位置づけることができよう。

また、『禁裏御蔵書目録』に記される『うつほ物語』は、一揃いで伝わったわけではなく、方々から巻を寄せ集められたものを反映したものである。これは、同時代の記録において、『うつほ物語』の総数が判然としないことや、目録の記載方法が他の物語と異なっていることから窺い知ることができる。【6】で示した通り、室町期には『うつほ物語』が揃いで存在することがなかったからこそ、総数には揺れがあったのだと推測される。総数の分からなかった【7】【8】の時点から、総数が確定して二〇冊となった【11】以降、現存本の二十巻二十冊の形態となったと考えられる。目録記載本以後四系統に派生したとすると、それ以前は単一系統であったことも併せて指摘できよう。

なお、流布本以下三系統は、前田本系祖本および禁裏御蔵書目録記載本と直接の関係があるとはいえない。【5】で確認したように、後水尾天皇が所持していた本が下賜されていることから、禁裏には副本が存在していたと思われる。したがって、流布本以下三系の祖本は目録記載本と同内容の本の流れを汲むと考えるのが穏当であろう。

おわりに

最後に、本稿で述べてきたことをまとめておく。

- (1) 中世後期から近世にかけての古記録や蔵書目録の記述により、禁裏御蔵書目録記載本が、従来想定されていた『うつほ物語』の共通祖本に比定される。
- (2) 現存する四系統の本文は、すべての巻で対立が生じており、その派生は蔵書目録記載以後、近世前期と推定される。

このように、共通祖本が禁裡御蔵書目録記載本であることが想定されるため、現存四系統の本文を対校することによって、禁裡御蔵書目録記載本の本文を復原することが可能となろう。従来のように、必ずしも前田本系統の本文のみを重視する必要はなく、注釈者の判断によって、要所要所で合理的解釈に適う本文を採用して校訂を行うことが求められる。

¹ 『うつほ物語』諸本の研究には、以下を参照。

片寄正義「宇津保物語傳本考」(『国語国文』第七卷第二号、一九三七年)

笹淵友一「うつほ物語諸本解題」(西村宗一・笹淵友一編『校本うつほ物語 俊蔭卷』興文社、一九四〇年)

吉田幸一「宇津保物語の諸本」(『宇津保物語新論』古典文庫、一九五八年所収)

中村忠行「宇津保物語に関する展覧書目録(附解説)」(『日本文学研究叢書 平安朝物語II』有精堂、一九七四年所収)

猪川優子「柏亭本『うつほ物語』(広島大学蔵)の特色〈その一・二・三〉」(『古代中世国文学』第一一・一五・一六号、一九九八年、二〇〇〇年七月、二〇〇〇年十二月)

新美哲彦 a 『うつほ物語』の伝流—幽齋本・三条西家断簡から—」(『平安朝文学研究』復刊第九号、二〇〇〇年)

同 b 『うつほ物語』共通祖本の特質」(『中古文学』第六八号、二〇〇一年)

同 c 『うつほ物語』の諸本—主要四系統の位置関係及び性格—」(『国文学研究』第一三七号、二〇〇二年)

拙稿 a 『かやくき物語』の生成—『うつほ物語』木曾本系統の伝流—」(『三田国文』第六〇号、二〇一五年)

拙稿 b 『こまの物語』の生成—『うつほ物語』享受の—様相—」(『芸文研究』第一一〇号、二〇一六年)

² 前田本を底本とする現行の注釈書は以下の通り。

室城秀之『うつほ物語 全 改訂版』(おうふう、二〇〇一年)

中野幸一『うつほ物語①②③』(小学館、一九九九〜二〇〇〇年)

野口元大『校注古典叢書 うつほ物語一〜五 新装版』(明治書院、二〇〇二年)

³ 前田本に関しては、以下を参照。

笹淵友一「前田本宇津保物語解説」(『宇津保物語一』古典文庫、一九五七年)

中村忠行「前田家十三行本『宇津保物語』その他」(『宇津保物語研究会会報』第二号、一九六九年)

室城秀之「前田家本『うつほ物語』はどのような本か」(『物語研究会会報』第二八号、一九九七年)

同『うつほ物語』の注釈・本文」(『国文学』第四三卷第二号、一九九八年)

⁴ 注1新美 c 論文を参照。

⁵ 各系統の代表的な伝本については、本博士論文の資料編「四系統諸本集成」を参照。

⁶ 注1中村論文では、流布本が前田本系の末流写本であるとしており、前田本系の本文との一致はそれを裏つけるものであると考えられる。令和元年（二〇一九）度秋季中古文学会大会発表時、席上で賜ったご意見には、現存する流布本系の伝本には落丁があり、浜田本・木曾本系よりも上位に位置するものとして考えることへの疑義を呈されたものがあつた。しかし、書写過程で起こる脱文や衍文と、書物を製作する段階で発生する落丁や錯簡は別物として取り扱うべきであろう。本章は、書写の先後関係があくまで本文の比較によつて判断できると考えている。

⁷ 呼称は注1中村論文に従う。ただし、注1新美 c 論文で指摘されるように、「桂宮本」は俊蔭巻のみのものを指す別物であり、該本は正しくは「御所本」であるから、改めた。

⁸ 浜田本系諸本のうち、注1笹淵論文に示しているいくつかの伝本の外題表記を参照し、分類に加えている。

⁹ 前田本を熟覧するとともに内箱も実見した。

第二章 歌集としての『風葉和歌集』と、『うつほ物語』本文

一、問題の所在

『風葉和歌集』（以下、風葉集と略称する）は、平安く鎌倉時代の約二〇〇編の作り物語の作中歌を類聚した物語歌集である。現存本から知られる歌数は一四二四首と物語歌集の中では最大であり、勅撰集の構造に沿って、それらを分類配列している。物語歌集では、『源氏物語』の和歌が抄出され、詞書を伴った源氏歌集は見られるものの、『風葉集』のように、『源氏物語』に限らず、フィクションである数多の作り物語の和歌を選集したことは物語史・和歌史上を見ても、類を見ない。

【表】『風葉集』所収の現存物語とその歌数

	物語名	歌数
1	浅茅が露	10 (9)
2	有明の別れ	20
3	石清水物語	5
4	いはでしのぶ	33 (32)
5	うつほ物語	110(107)
6	落窪物語	8
7	風につれなき	45 (4)
8	源氏物語	180(176)
9	苔の衣	2
10	狭衣物語	56
11	零ににごる	2
12	住吉物語	7
13	竹取物語	3
14	堤中納言物語	5
15	とりかへばや	6
16	浜松中納言物語	29
17	松浦宮物語	19
18	むぐら	1(0)
19	夜の寝覚	25 (7)
20	我が身にたどる姫君	7
総計		573 (504) / 1424

【備考】①（ ）内は現存本と一致する歌数を示す。②総計は現存物語歌数／風葉和歌集の総歌数で示す。
 ③『堤中納言物語』は、「逢坂越えぬ権中納言」「花桜折る中将」「はいずみ」「貝合はせ」「ほどほど
 の懸想」の五編各一首。④『とりかへばや』は「今とりかへばや」を指す。

そのため『風葉集』は、主に二つの方向から研究がなされてきた。一つは、撰者、構造、配列、勅撰性など、歌集としての研究が行われた。いわば和歌文学の側面である¹⁾。もう一つは、物語文学の側面である。約二〇〇編を数える作り物語のうち、現存する物語は二四編しかなく、散佚した物語が大半を占めていることから、特に散佚物語研究では重要な資料として扱われてきた²⁾。殊に、『風葉集』に記される詞書は、散佚した物語がどのような内容であったかを知る重要な手がかりとして考えられている。

このように、『風葉集』には、歌集自体の研究という和歌文学

と、散佚物語の研究という物語文学、二つの研究が中心であった。しかしながら、もう一つ、『風葉集』には現存物語研究という方向性が考えられるのではないだろうか。

【表】に『風葉集』所収の現存物語とその歌数を物語別に掲出した。なお、表中14の『堤中納言物語』は、アンソロジーとしての成立は鎌倉時代末く南北朝時代と目される。したがって、『堤中納言物語』の中に収められた物語は、個別の短編物語と捉えるべきものであるが、表では、便宜上ひとまとめにした。

一瞥して、『風葉集』に収められた作り物語のうち、現存する物語は二四編と少ないが、収められている歌数は全体の三分の一以上を占めている。それにもかかわらず、『風葉集』に収められる現存物語の歌は、物語作品内でのように位置づけられるものであるのか、等閑視されてきた。現存物語と対照させることで、『風葉集』の歌集としての性質がより明瞭となるであろうし、現存物語と『風葉集』がどれほど距離のあるものであるかを知る手立てになると考える。

また、『うつほ物語』限っていえば、本文として『風葉集』が現存諸本に先行する本文として考えられてもいる。だが、そのような考え方が成り立ちうるのかを検証する必要も出てこよう。本章は、そのような問題意識のもと、現存する物語本文の対照によって、これらの問題を検討していくことにしたい。

二、現存物語歌の撰歌意識―屏風歌・題詠歌における

本節から四節までは、『風葉集』四季部に収められる和歌を対象にして、屏風・題詠・唱和・贈答・独詠それぞれを、引用された物語の状況と比較分析をする。その結果に基づいて、『風葉集』の撰歌意識を考察する。

『風葉集』における現存物語の位置づけを確認しておく。米田明美は、撰者の立場に立ち配列を考えたいに、配列に足りない歌を補う必要があることに触れて、馴染の薄い、配列の空白を埋めるのに利用しやすい『うつほ物語』歌を撰んだと指摘している³。だが、米田の指摘には、若干修正を加える必要があるように思われる。

【資料1】『風葉集』所収『うつほ物語』屏風歌

さかの院のきさいの宮の六十賀の屏風に、八月十五夜かりとべる処

うつほの侍従なかずみ

285 秋毎にこよひの月ををしむとて初雁がねを聞きならしつる（秋上）

さかの院のきさいの宮の六十賀の屏風に、もみぢみる人山辺にあら

たかりつめる所

参議さねより

345 おりしける秋のにしきにまとゐしてかりつむ稲をよそにこそみれ（秋下）

嵯峨院のきさいのみやの御賀の屏風に、あじろある河に舟ども

こぎうけたる所

うつほの権中納言忠能

389 こぎつらねひをはこぶとてあじろ木はおほくの舟をみなれぬるかな（冬）

さかの院のきさいの宮の御賀の屏風に、仏名したる所

右大将なかただ

442 かけて祈る仏の数しおほければ年に一たびちよもますらむ（冬）

さかの院きさいの宮の御賀の屏風に、ねのびしたる所に、いはに松

おひ鶴あそべり

右大将なかただ

756 岩のうへにたづのおとせる松のみはおひにけらしなけふにあふとて（賀）

人の家に花ぞのあり、いまうゑきする処 民部卿さねまさ

757 うゑなむる人ぞしるべき花の色は幾世みるにか匂ひあくとは（賀）

人のいへに、たちばなの木にほととぎすをり 参議すけずみ

758 我が宿の花たちばなをほととぎす千世ふるさと思ふべきかな（賀）

一例として、【資料1】に『うつほ物語』の屏風歌を示した。『うつほ物語』は、大きく分けて二つの筋から成る。一つは、清原俊蔭を始め、俊蔭娘、主人公仲忠、犬宮の四代にわたる琴の名手としての一族の繁栄を描いた物語。もう一つは、源正頼の娘あて宮が仲忠ら多くの貴族の求婚を受けながら最終的に東宮妃となり、皇位継承争いを経て立坊に至る物語である。当該の菊の宴は、後者の筋に関わる。東宮からの求婚を受けた父正頼があて宮入内の決断をする。そうした折、開かれた嵯峨院の後の宮の六十賀に、集まった貴族たちがそれぞれ屏風歌として詠み出すくだりである。

屏風歌は、『古今集』では賀部にのみ見られたが、『拾遺集』以後、賀部にとどまらず、四季部にも入集するようになった。『風葉集』と同時代に成った『続古今集』にも屏風歌を見出すことができ、勅撰集の場合、屏風歌が四季・賀部に採られるのは、この時代では一般的な方法であった。したがって、物語歌が恋歌を主としてある中で四季部に収める歌をにあたって適していたと言える。

こうした撰歌態度は、『うつほ物語』から撰ばれた和歌を閲してみると、より明瞭に見て取れる。

【資料2A】『風葉集』春部所収『うつほ物語』歌①

左のおほいまうちぎみかすがにまうでてこれかれうたよみ侍りけるに、

あしたの霞といふことをよめる

うつほの右少将仲頼

3 鶯の羽風をさむみかすが山かすみの衣けさはたつらむ（春上）

かすがの歌の中に、**かりのつらと**いふ心を

うつほの源のおほきおほいまうち君

53 ふるさとにともも残らずこし雁はここにてはるを過さざらめや（春上）

左のおほいまうち君、春日にまうでてこれかれ歌よみ侍りけるに、

花をいざなふといふ心を

うつほの中務卿親王

60 わがやどにうつしてしかなのべに出でてみれどもあかぬ花の匂ひを（春下）

詞書に「かすがにまうでて」「かすがの歌」とあるように、源正頼の一族が、春日大社に参詣した折の歌である。風葉集所収では右のほかに一六・一七番歌を含めて五首を数える。ここでは、物語本文の対照を兼ねて三首掲出した。以下、春日社頭で行われた歌会の当該箇所になる。

【資料2B】『うつほ物語』春日詣巻・春日社頭での歌会

かくて、御府の少将仲頼にのたまふ、「よろづのこと、心につく日になむある。ただにやはあらむ。和歌の題にすべきこと、少し選り出で給へ」とのたまふ。仲頼、「仕うまつりにくきこと、必ず」と言ひて、書き出だす、「あはれ、今日は春の半ばの月、寝待ちを昨日と言ひて、**花の匂ひを誘ひ**、鶯の声を迎へ、旅に、春の**雁の列**をなして、河辺の鴨の供を連ねて、（中略）白き梅衰へたり。

朝の霞緑の衣なり。夕べの雲黄なる錦なり。山辺に冬若く、野辺に春老いたり。今日を見る近き野辺は花をうらやみ、ここを聞く遠き山は雪の峰を映す。(中略)紅の梅進めり。春の蕨に雪消え、石の火に氷解く。(中略)」と書き出だして、式部卿の親王に奉る。御覧じて、「寝待ちの月」を、(一三九〜一四四頁)

正頼が和歌の題を少将仲頼に書かせて、仲頼がその題を式部卿に渡すという一連の流れが語られており、歌会における題詠を描いていることが知られる。⁴『うつほ物語』は作り物語でありながら、写実性・現実性を打ち出すために、儀式や祭礼などは現実に即して詳細に語るところに特徴がある。⁵そのため、このような歌会の場面においても、題の設定や大を誰に配ったかなどが、詳述されている。

【資料2A】の詞書に四角囲みを施し箇所が、歌題にあたる。例えば、三番歌は「あしたの霞」、五三番歌は「かりのつら」、六〇番歌は「花をいざなふ」というように、それぞれが【資料2B】で仲頼が設定した題に対応する。同様の事例として、【資料3A】【資料3B】を見出せる。

【資料3A】『風葉集』春部所収『うつほ物語』歌②

やよひの晦日ふきあげにて、春ををしむ心を人人よみ侍りける

うつほの在原時蔭

132 いづかたに行くともみえぬ春故にをしむ心の空にも有るかな(春下)

きよはらのまつかた

133 ゆく春はとむべきかたもなかりけり今夜ながらにちよは過ぎなむ(春下)

【資料3B】『うつほ物語』吹上上巻・「花を惜しむ」題で詠む

三月つごもりの日になりて、君たち、吹上の宮にて、春惜しみ給ふ。(中略) 水の上に、花散りて浮きたる洲浜に、「春を惜しむ」
といふ題を書きて奉り給ふ。(二六八～二六九頁)

先の例では、源正頼の一族を始め、多くの登場人物を伴って行われた大規模な歌会であった。【資料3A】に対する【資料3B】の場面は、嵯峨院の落胤・源涼の噂を聞きつけた仲忠ら四人が、涼の住む吹上の宮を訪れて、過ごす一幕になる。仲忠らに加えて同行者歌も含め、歌を詠んでいるが、このとき、四角囲みで示した通り、「花を惜しむ」という題を設定して、各人が詠んでいる。

このように、題詠歌を撰んでいることから、やはり歌集の撰歌態度に則していることが窺える。題詠が一般的な時代にあつて、物語歌集とはいえず、『風葉集』の撰者も、通常の歌集と同様の意識で編纂していたことは疑いない。したがって、馴染が薄く、配列の空白を埋めやすいというよりも、むしろ宮廷生活における和歌のあり方をつぶさに反映した『うつほ物語』ゆえに、撰ばれたのだと考えられる。

三、現存物語歌の撰歌意識―唱和歌における

物語の作中では、宴席が設けられれば、和歌が詠まれる。そのさい、共通の意識や感情を詠んだものを唱和歌と呼ぶ。唱和歌は「唱和」という語が語弊を招くため、「会合の歌」と称されることもある。ように、宴会の場で詠まれる機会が多い。

【資料4A】『風葉集』夏部所収『うつほ物語』歌

あつき日つり殿にすずみて、式部卿のみこにつかはしける

(うつほの左大臣)

207 枝しげき露だにもらぬ木がくれに人まつかぜのはやく吹くかな

【資料4B】『うつほ物語』祭の使巻・六月に新造された釣殿で唱和

君たちさながら候ひ給ふに、おとど〔正頼〕、御扇に、かく書きつけて、式部卿の宮の御方に奉れ給ふ

枝繁み露だに漏らぬ木隠れに人まつ風の早く吹くかな

とて、侍従の君して奉れ給ふ。親王、見給ひて、かく書きつけて、右の大殿に奉れ給ふ。

「木隠れに寒く吹くらむ風よりも内なる枝の陰ぞ涼しき

釣殿より、かくなむ」とて奉れ給へり。右のおとど、見給ひて、中務の宮に奉れ給ふ。

風渡る枝にぞ誰も涼みぬるもとの陰をも頼むものから

親王見給ひて、かく書きつけ、民部卿殿に奉れ給ふ。

木隠れは陰に円居るもと松の根より生ひたる末にあらずや〔以下、四首略〕(二二四～二二五頁)

六月に新造された釣殿を避暑地として人々を招き、皆で歌を詠む。正頼が扇に歌を書き付けて、式部卿宮に回し、正頼の和歌を踏まえ、式部卿が歌を書き付けて、兼雅へと回す。そして、兼雅も同様に和歌を書き付けて中務宮へ回す……といった具合に、発端となる人から初めて前の人物の和歌を踏まえて詠み出す。【資料4B】では、新緑が生い茂った木々の様子とともに、その木陰の下に吹く風に涼む、そういった夏の情景を共通して抱えており、夏の部立に沿う情景としてある。

『風葉集』夏部卷末二〇八～二一〇番歌の三首は、六月晦日に行われる六月祓で締められている。二一〇番歌は、「手なれつる扇も今は夏過ぎて」という句となっており、【資料4B】にある納涼の頃に使っていた扇との対照も意識されていると思われる。

本来、唱和歌は、発端の歌を起点として連関しているので抜き出す際、前の句との連関を示さなければ理解できない。しかしながら、その点に関して、『風葉集』の詞書では触れられていない。つまりそれは、情景に沿う唱和歌のうち、配列に必要なものを撰んでいるこ

とを示唆している。

詠歌状況を詳しく述べることはなく、唱和歌で詠まれた歌の一部であることを示してもいない。このことは、物語から離れて風葉集独自の配列を形成している、とも言える。しかし、ここで注意されるのは、物語において、唱和歌群は、物語の前後の文脈と切り離しやうい状況を描いていることにある。すなわち、宴席で詠まれた歌であるがゆえ、物語の本筋には関わっておらず、運びやすい側面がある。

四、現存物語歌の撰歌意識―贈答歌・独詠歌における

唱和歌・贈答歌の区別は、三人以上か二人かというものではなく、人々が集まる「会合」の場で詠み合うか、そうでないか、の違いになるだろう。本章では、そのような意識のもと、次の三つにあてはまるものを、贈答歌として認定して、考察を進める。

一つめは、贈歌と返歌の二首で完結した形式をとるものである。『風葉集』所収の贈答歌は、詞書に「かへし」とあり、贈歌と返歌の二首が並べられている。これは基本的な贈答歌に位置づけられる。

二つめは、返歌を期待する贈答歌である。具体的には『風葉集』の詞書において、「くにつかはしける」とあるもの。そして、物語本文の上では贈答歌となっていないながら、贈歌しか選ばれていないものが該当する。

三つめは、先の二つに比べて極めて少ない事例ではあるが、贈答歌の返歌にあたるものである。例えば、『風葉集』の詞書に贈答歌を用いるもの。そして、物語本文では贈答歌となっていないながら、返歌しか選ばれていないものがあたる。

それぞれの例を参照しつつ、贈答歌の撰歌傾向を見ていくことにする。はじめに贈答歌の一例として、『源氏物語』夕霧巻の贈答歌を挙げる。

【資料5A】『風葉集』秋部所収『源氏物語』贈答歌

一条のみやす所をのにすみ侍りけるに、尋ねいりて、女二のみこのかたにて、

霧のただ此軒のもとまで立ちわたれるに、まかでむかたもみえずなりゆくは

いかがすべきとて

夕ぎりの左大臣

312 山ざとの哀をそふる夕霧にたち出でん空もなき心ちして（秋下）

返し

女二宮

313 やまざとのまがきをこめて立つ霧も心空なる人はとどめず（秋下）

【資料5B】『源氏物語』夕霧巻・夕霧、霧を理由に帰れない旨を伝える

いとど人少なにて、宮（「女二宮」）はながめたまへり。しめやかにて、思ふこともうち出でべきをりかな、と「夕霧は」思ひわたまへるに、霧のただこの軒のもとまで立ちわたれば、「夕霧」「まかでむかたも見えずなりゆくは。いかがすべき」とて、

山里のあはれをぞ添ふる夕霧に立ち出でむそらもなきこちして

と聞こえたまへば、

山賤の籬をこめて立つ霧も心空なる人はとどめず

ほのかに聞こゆる御けはひになぐさめつつ、まことに変えるさ忘れ果てぬ。（六・一七〜一八頁）

病気の加持を理由に小野の山荘に移った一条御息所。女二宮への想いを募らせていた夕霧は、八月中ごろ、小野へ見舞いに訪れる。一条御息所に代わり応対する宮にその想いを訴える。立ちこめる霧を口実に小野に留まろうとするくだりである。

宮の返歌は、夕霧の贈歌を拒むものである。つまり、贈答それ自体は、夕霧の求愛を宮は拒絶する形で完結している。なお、この贈答の後も、夕霧は宮の傍らで一夜を明かすが、宮はかたく心を閉ざして夕霧を拒み通している。このように、三一二・三二三番の贈答

歌を例に見ても、

次に、贈歌を考えてみたい。

【資料6A】『風葉集』秋部所収『風につれなき』贈歌

神無月にまゐるべしときこえける人に、秋のくれにたまはせける

風につれなきのよしのの院御歌

362 くれぬべき秋をや人はをしむらんさもあらぬ露のかかる袖かな（秋下）

【資料6B】『風につれなき』上巻・九月、関白家の姫君たちの合奏の折、帝から贈歌

九月もやうやう晦日がたになりぬれば、関白殿には、近くなりぬる御急ぎに人々は紛るれど、姫君の御前はいと賤かにて、小姫君とうち語らひておはする夕べに、殿渡り給ひて、「かやうなるほどこそ物の音もかしけれ」とて、御琴どもそそこかしきこえ給へばいとつつましげに弾き合はせ給へる、いとめでたし。（中略）内裏より御使あり。源大納言の御子の権中将なりければ、疎からねども、三位中将は主人方にてもてはやし給ふ。御分は紅の薄様にて、咲きやらぬ菊につけさせ給へり。

暮れぬべき秋をや人は惜しからんさもあらぬ露のかかる袖かな

わざと上衆めかしく書きなれさせ給ひにける御筆づかひのうつくしさを、今よりはいとどうつくしう見奉り給ひて、御返しそそのかしきこえ給ふ。（二二二―二二四頁）

九月の晦日、関白家の姫君たちが箏の琴、琵琶を合奏する折、帝から大君へ文が送られてきて、帝からの贈歌に、父関白から教えられて初めて返歌をするくだりである。帝の贈歌は晩秋を踏まえられたものであり、秋部に撰ばれていると考えられる。物語本文に即してみると、関白

家の姫君たちが過ぐす日常と、貴族の嗜みが描かれた一幕であり、この贈答は、帝からの消息に対して大君が初めて返歌を行う点に眼目が置かれている。物語上この場面が後の筋に影響を及ぼすことはないものと思われ、事実この後場面は転じている。

最後に、返歌を確認しておく。

【資料7A】『風葉集』春部所収『源氏物語』答歌

右おほいまうちぎみ、のきちかき紅梅のいとおもしろきををりて、

まづうぐひすの、ときこえけるかへし にはふ兵部卿のみこ

29花のかにさそはれぬべき身なりせば風のたよりをすぐさましやは（春上）

【資料7B】『源氏物語』紅梅巻・大納言、匂宮に中の君を娶らせようと思案する

ついで忍びがたきにや、花〔紅梅〕折らせて、急ぎ参らせたまふ。（中略）

心ありて風のにほはす園の梅にまづうぐひすの訪はずやあるべき

と紅の紙に若やぎ書きて、この君〔若君〕の懐紙に取りませ、押したたみて出だしたまふを、幼き心に、いと馴れきこえまほしと思へば、急ぎ参りたまひぬ。（中略）「若君が」この花をたてまつれば、「匂宮は」うち笑みて、「怨みてのちならましかば」とて、うちも置かず御覽ず。枝のさま、花房、色も香も世の常ならず。（中略）大納言の御心ばへは、わが方ざまに思ふべかめれ、と「匂宮は」聞き合はせたまへど、思ふ心は異にしみぬれば、この返りこと、けぎやかにものたまひやらす。翌朝、この君のまかづるに、なほざりなるやうにて、

花の香にさそはれぬべき身なりせば風のたよりを過ぐさましやは（⑥一八九〜一九二頁）

「まづうぐひすの、ときこえるかへし」と【資料7A】の詞書では贈歌を引いており、返歌と認められる。【資料7B】では、大納言が匂宮と自身の娘を縁づけるため、紅梅を折り、手紙に添えて匂宮に贈っている。それに対して、匂宮は関心のある相手が別にいるために、返歌でそれとなく断りを入れる。

現存物語のうち、四季部に贈答歌のうち返歌が入集されているのは、『源氏物語』を除いてほかにはない。『源氏物語』では数例見出せるが、例えば、手習巻では浮舟に言い寄ろうとする中将に対して、妹尼が断りの返歌をするように、それ以上物語が進展しない歌が採られていることが窺える。言い換えれば、その場面のみで完結した贈答歌ということになるだろう。このように、贈答歌は物語の筋を把握せずとも、和歌のみで状況を理解できるものが撰ばれている。

独詠歌は、これまでの唱和歌・贈答歌といった作者が他の人物に示すために詠まれた和歌とは対照的に、自分自身の心やりのために詠まれた和歌をいう⁷。特に物語文学や日記文学においては、それが作中人物の心理描写を表現していく重要な創作技法になっている。はからずも人の耳目にとまり返歌が詠まれ、贈答の体をなす場合を除いて、独詠歌それ自体は記録にとどめられることなく、人知れず読み捨てられてしまう類のものであるから、歌集でそれを見出すのは難しく、物語特有の和歌と言える。

物語において表白される自身の心情の多くは、自身の恋心を詠み出したものである。次の例は、失踪した飛鳥井姫君を恋慕う狭衣の心情が詠み込まれている。

【資料8A】『風葉集』秋部所収『狭衣物語』独詠歌

物おぼして御らんじ出だしたるに、きさの梢もいろつきわたるころ

なりければよませ給ひける ささころものみかどの御歌

349 せく袖にもりて涙や染めつらむ梢色ますあきの夕ぐれ（秋下）

【資料8B】『狭衣物語』巻一・狭衣、失踪した飛鳥井姫君を思慕し、悔いる

常よりも心地よげならぬ音ことぐさに目馴れたるなかにも、この秋は虫の音しげき浅茅が原にことならず、「狭衣は」泣き暮らしたまひても、昼はおのづから紛れたまふ、「心のつま」とか言ひふるしたる夕暮れの空霧りわたりて、ありか定めたる雲のたたずまひ、うらやましようながめやりたまへる西の山もとは、げに思ふことなき人だに、ものあはれなりぬべきに、雁さへ雲居はるかに鳴き渡りつつ、涙の露も盛り過ぎたる萩の上に。玉と置き渡しつつ、鳴き弱りたる虫の声さへ、常よりもあはれなるに、御前近き透垣のつらなる呉竹を吹き靡かしたる木枯らしの音さへ、身にしみて心細く聞こゆれば、「狭衣は」簾をすこし巻きあげたまへるに、木々の梢も色つきわたりて、さと吹き入れたり。

せく袖にもりて涙や染めつらむこずる色ます秋の夕暮れ

夕暮れの露吹きむすぶ木枯らしや身にしむ秋の恋のつまなる

など、さまざま恋ひわびたまひて、涙をおしのごひたまへる手つきのうつくしきは、ただかばかりを幸ひにて、この世の思ひ出しつべしとぞ見えける。(①一一八―一九頁)

自身の恋情を吐露する性質の強い独詠歌であるが、右の例はなぜか秋部に収められている。波線部では、物思ひしている事実に加えて、梢が色づいた秋に詠まれたものであることに言及がある。つまり、『風葉集』の撰者が、恋歌の性質を有する独詠歌を四季部に収めるために、【資料8A】の波線部のごとく、四季部に適した景物を詞書で提示している。次の事例も同様の手法である。

【資料9】『風葉集』春部所収『夜の寝覚』独詠歌

せちに思ひける女のあたりに、ただ大かたにてまかり侍りけるに、

花のこずるに鶯のなくをききて

ねざめの関白

94 わがことや花のあたりにうぐひすの声も涙も忍びわびぬる（春下）

物語本文は省略するが、場面としては、中の君が病気であることを聞きつけた大納言が、涙もとどめられぬほど心配して、動けなくなっているところに、鶯が鳴くのを聞いて詠み出している。物思いの種は中の君にあるが、「花のこず多に鶯のなくをききて」と鶯が鳴く情景を詞書に示していることから、裏付けられる。ちなみに、恋心を詠まない独詠歌には次のようなものもある。

【資料10】『風葉集』春部所収『浜松中納言物語』独詠歌

もろこしにて、梅木おほかる山を行きて見侍りけるに、

まことにこと木まじらず、ひとたびにさきわたりければ

はま松の中納言

31 白妙にふりにし雪とみえつるは梅咲く山のとほめなりけり（春上）

唐に渡った主人公の中納言が、一面に咲く梅の花を見て故国の気色を恋しく思いながら、歌を詠み出したくだりである。詞書には、梅の花が咲き誇った情景が伝えらおり、あくまで撰者は歌集としての部立を意識した撰歌を行っていることが知られる。物語本文に即したさい、本来入るべき部立とは異なる部立に収める場合、詞書において歌の詠まれた情景を明確に提示する。そして、情景を切り取った一場面として成立する箇所を物語から選び出しており、物語の前後の文脈が介在していないことは、独詠歌も同じである。

以上、二〜四節に亘って検討してきた撰歌意識をまとめておく。

二節には、屏風歌・題詠歌が採られていることから、歌集の撰歌意識が働いていることを指摘した。特に、『うつほ物語』にそうし

た事例が集中するのは、現実の貴族社会に即して事細かに和歌などの様子を描いていることに関わると考えられる。

三・四節では、『風葉集』に選ばれた歌は、唱和歌から独詠歌に至るまで、宴席や文のやり取りなど物語の筋を把握していなくとも、和歌単体で理解できる場面で詠まれた歌であることを明らかにした。裏を返せば、『風葉集』の撰者は、各物語の内容を熟知した上で、物語の筋とは極力関わらない箇所を四季部に撰んでいたことになるだろう。

このように考えると、『風葉集』は、著名な物語の場面を読者に想起させるのではなく、あくまで歌集としての意識に基づいて、物語歌を選定していたと言えよう。

五、『風葉集』の編集意識

ここまで『風葉集』に収められる四季部に収められる現存物語歌を対象にして、その物語本文と比較することで、撰歌意識について考えてきた。本節では、『風葉集』の編集意識を撰者がどの程度有していたのか、見ていくことにする。具体的には、詞書において物語本文をどのように変容させたか、という見地に立って考察を進める。

まずは、『風葉集』にしばしばとられる詞書の方法を例に考えていくことにしたい。【資料8A】一八三番歌を掲げる。ここでの詞書には「女につかはしける」とあるが、親王が歌を贈る「女」が具体的な人物を指し示しているのか、詞書の短さゆえに詠歌状況も判然としない。

【資料11A】『風葉集』夏部所収『うつほ物語』贈歌

女につかはしける

うつほの弾正尹親王

183 ながめするさみだれよりもなげきつつ月日をふるぞ袖はぬれける

【資料11B】『うつほ物語』祭の使卷・懸想人の三の皇子、あて宮に歌を贈る

三の皇子、

ながめする五月雨よりも嘆きつつ月日のふるぞ袖は濡れける

と聞こえ給へり。御返り言なし。(二〇五〜二〇六頁)

『うつほ物語』の和歌の多くは、あて宮への求婚歌で占められる。一八三番歌の詞書に見られる「女」も「あて宮」を指すことが知られる。『風葉集』の恋部に収められる求婚歌もあるにもかかわらず、この一八三番歌が夏の部に収められているのは、配列上「ながめする」「五月雨」といった歌語から選ばれたためであろう。したがって、詠みかけた相手を詞書で明示する必要もなかったと考えられる。

このように、歌集における編集意識によって、詞書が物語内容を忠実に伝えていない事例が散見される。前例の場合は、詞書を臙化的に表す方法であった。次の例は、撰者の解釈が反映された詞書ではないだろうか。

【資料12A】『風葉集』離別部所収『竹取物語』贈答歌

天の迎ありてのぼり侍りけるに、みかどにふしのくすりたてまつるとて

たけとりのかぐやひめ

569 今はとてあまのは衣きるをりぞ君を哀と思ひ出でける

御かへし

570 あふことの涙にうかぶ我が身にはしなぬくすりもなにかはせむ

とてふしのくすりもこの御うたにぐして、そら近きをえらび、ふじの山にてやかさせ給へりけるとなむ

【資料12B】『竹取物語』・かくや姫の昇天／山頂で手紙を燃やす

① 今はとて天の羽衣着るをりぞ君をあはれと思ひいでける

とて、壺の葉そへて、頭中将呼び寄せて、奉らす。中将に、天人とりて伝ふ。中将取りつれば、ふと天の羽衣うち着せたてまつりつれば、翁を「いとほし、かなし」と思しつることも失せぬ。この衣着つる人は、もの思ひなくなりければ、車に乗りて、百人ばかり天人具して、昇りぬ。(八一〜八二頁)

② 大臣、上達部を召して、「いづれの山か天に近き」と問はせ給ふに、ある人奏す、「駿河の国にあるなる山なむ、この都も近く、天も近く侍る」と奏す。これを聞かせ給ひて、

逢ふこともなみだに浮かぶわが身には死なぬ葉もなにかはせむ

かの奉る不死の葉、御文、壺具して、御使に賜はず。(八四頁)

五六九・五七〇番歌は、四角囲みを施した箇所「かへし」とあることから、贈答歌として離別部に収められていることが知られる。しかしながら、【資料9B】を見ても明らかのように、物語本文にあたりと一見、贈答歌のようにも思えるものの、この二首は歌語の対応関係はなく、贈答の体をなしていない。「かへし」とある詞書には、撰者の解釈が入り込んでいることが窺える。

さらに、詞書の内容を示さない「題しらず」も撰者の意図が反映されていると見てよいだろう。題詠が一般的な時代において、「題しらず」とは、当座詠のためか撰述上の恣意によって、あるべき歌題表記を逸した歌を意味する。『風葉集』は物語歌を類聚したものであるから、当座詠ではなく、撰述上の恣意によるところが大きいと考えられる。

『風葉集』には、「題しらず」を七八首認めることができる。このうち、『うつほ物語』には「題しらず」歌が四首見られるが、その

うちの二首を例に、『風葉集』と物語本文との相違を指摘しておく。

【資料13A】『うつほ物語』の「題しらず」歌

だいしらず

うつほの参議すけずみ

469 めにちかくをりていのれどかすがのもりの榊は色もかはらず（神祇）

だいしらず

右大将仲忠

580 たび人のひもゆふぐれの秋風は草の枕の露もほさなむ（羈旅）

【資料13B】『うつほ物語』藤原の君巻・兼雅と祐澄の贈答

かくて、かの右大将殿（「兼雅」）より、中将の君（「祐澄」）の御もとに、「この頃、参り来むとすめるを、うちはへ物忌みにてなむ。今日は、春日へなむ詣で侍る。かの聞こえしことは、まだものし給はぬにや侍らむ。この頃は、いとあやしき心地になむ。」

あやしくも濡れまさるかな春日野の三笠の山はさして行けども

行けど行かれず」と書きて、奉らせ給へり。中将、あて宮に、「聞こえし大将殿より、かくなむのたまはせたる。見給へ」。「あて宮」
「いかでか、御もとにあんなるをば見給へむ」とて聞きも入れ給はねば、中将、「久しく候はで、かしこまり聞こゆるに、賜はせたるをなむ。かの承りしことは、『かくなむ』とものすべき人、見聞かぬ心になむ。春日は、

目に近くをりて祈れど春日野の森の榊葉色も変はらず

効なき巫覡にこそ」とて奉り給へり。（七五頁）

【資料13C】『うつほ物語』内侍のかみ巻・仲忠、あて宮と贈答

あて宮、からうしていらへ給ふ、『下紐解くるは朝顔に』とか言ふことある」。中将「仲忠」、「同じく吹かば、この風も、物の要にあたるばかりになりなむ」とて、

「旅人のひもゆふ暮れの秋風は草の枕の露も干さなむ涙のかからぬ暁さへなきこそ」。

藤壺「あて宮」の御いらへ、

「あだ人の枕にかかる白露はあき風にこそ置きまざるらめ忘れ給ふ人々も、なうはあらかし」。(四〇六〜四〇七頁)

神祇部に収められる四六九番歌の当該場面【資料10B】では、あて宮に懸想する右大将兼雅の手紙の取り次ぎをした中将祐澄が、あて宮から返歌をもらえず、自身が兼雅に返歌を行うくだりである。物語本文に照らしてみれば、春日大社に参詣したのは兼雅であり、祐澄ではない。前歌四六八番歌の下句「もみぢの色もしるくみえたり」と「もりの榊は色もかはらず」の対応関係に従って撰ばれたものと思われる。したがって、配列上、実際春日大社を参詣していない祐澄詠を神祇部に採る必要があつて、詞書を記さずに「題しらず」としたと考えられる。

五八〇番歌は、羈旅部に収められるが、当該場面【資料10C】を参照すると、旅情を詠んだものではない。七月下旬に催された相撲の節会で、帝から弾琴を所望された仲忠が、それを拒んで藤壺に隠れて、あて宮と歌を詠み交わすくだりである。仲忠はあて宮を思慕し涙にくれる自身を、旅人に見立てて詠んでいる。現存する作り物語において、旅程が描かれるものは多くはないことから、おそらく撰者が採歌に苦慮した部立であることは想像に難くない。そのため、歌語から『うつほ物語』歌を選び出し、詞書を「題しらず」としたのだと推察される。

以上、撰者の編集意図に従って、詞書が改められている例を辿り見てきた。程度の差こそあれ、物語本文と位相のあることが知られ

る。それはすなわち、歌集における撰者の編集意図が多かれ少なかれ反映されている表れと見て取れる。

六、『風葉集』と『うつほ物語』の本文

最後に、『風葉集』と『うつほ物語』における本文の相違を確認しておく。前節では撰者の編集意識といった観点で検討を行った。本節では書写過程における意識・無意識に生じた本文の異同を中心に見ていくことにする。

【資料14】『うつほ物語』本文と字句の異同

女のもとに、うつせみの身にかきつけてつかはしける

うつほの右大将なかただ

1085 ことのはの露をのみまつうつせみもむなしき物とみるがわびしき (恋五)

右大将なかただ、侍従にてことひきけるに、うなじのさむげなる

もかかればぞかしとて、あこめをぬぎてかづくとして

うつほの右大臣

1237 みな人をうづむもみぢのかからぬを風ふくまつとおもふなるべし (雑一)

一〇八五番歌は、祭の使卷において仲忠があて宮に贈った歌である。物語本文では第五句「みるがわびしき」とあり、「き」「さ」の転訛と考えられるが、それによって和歌の内容が相違しているわけではなく、微細な字句の異同と見てよいだろう。

一二三七番歌は、俊蔭巻において仲忠の琴の演奏を聴いた正頼が、被け物とともに贈った歌である。物語本文では、「かからぬも」とある。和歌の直前に、正頼が「御うなじの寒げなるも、かかればぞかし」と発言に見える、仲忠の首元が被け物がかかっていないこと

に加えて、和歌で詠まれる、仲忠に紅葉がかかっていることがあつたため、「は」よりも「も」が適っていると思われる。

このように、両例に見られるような、些細な字句の異同は、『風葉集』と『うつほ物語』本文の間で散見される。さらに、より両者の間にある有意の異同を対象を含めて、考察を加えていくことにしたい。

【資料15A】『風葉集』羈旅部所収『うつほ物語』歌

(だいしらず)

(右大将仲忠)

581 色そむる木のははまきて 旅人の袖にしぐれのふるぞわびしき

【資料15B】『うつほ物語』嵯峨の院巻・仲忠、仲澄と語り明かす

かかるほどに、九月二十日ばかりの夜、風いと遙かに聞こえて、時雨れなむとす。源侍従の君(「仲澄」、夜一夜、物語などし明かして、暁に、仲忠、

色染むる木の葉は避きて 捨て人の袖に時雨の降るがわびしき

とうち歌ふ声、いとめでたし。九の君(「あて宮」、いとをかし)と聞き給ふ。いと人気なき者には思さずなむありける。(一七二頁)

九月二十日の夜、仲忠が仲澄と夜通し語り明かした折、詠まれたものである。正頼邸に外泊していることから、仲忠自身は「旅人」とも解されるが、ここに異同がある。『風葉集』本文では、第二句が「木のははまきて」第五句が「ふるぞわびしき」とあるのに対して、『うつほ物語』本文では、「木のははよきて」「降るがわびしき」とある。第二句は「ま」「よ」、第五句は「か」「そ」と「き」「さ」の転訛が考えられる。この点は微細な異同と思われる。その上で、特に注意されるのが第三句が「旅人の」に対して、『うつほ物語』本文

では、「捨人の」と記され、それぞれの語が持つ意味と喩えの指示する方向性が異なった有意の異同である。この場合、どちらを採用するのが正しいのだろうか。

【資料15B】まで、仲忠と仲澄は想い人にまつわる会話をしていた。仲澄にその存在の有無を確認された折、仲忠は想い人がいないとした上で次の発言をする。

「仲忠」「世の中に住みにくきものは、独り住みにまざるものなかりける。まかる所し侍らねば、里とては、ただここになむ。立ちまかり苦しうし給ふ所は、いとつきなき心地し侍ればなむ」と言ふ。（嵯峨の院／一七二頁）

前者は、出かけるところもなく、正頼邸を訪れる自身を「旅人」に喩える。一方後者は、独り身で住むことを俗世から縁遠い出家生活になぞらえ、自身を「捨人」と称したものである。傍線部「里とては、ただここになむ」の解釈を考える必要がある。「ここ」は正頼邸であるから、なぜそれが仲忠にとって「里」なのか、という点である。思い合わされるのは、仲忠と仲澄は「はらからの契り」（俊蔭／六二頁）を結んだ関係であった。しばしば自身らを兄弟に擬すことはあった。つまり、この仲忠の発言は、仲澄の住む正頼邸を自身の実家と見なしてのものであったと考えられる。しがたって、実家と位置付ける正頼邸に行く人物を「旅人」と喩えないのではないか。後者の「捨人」に一利あると思われるのは、後巻にあたる蔵開中巻に、次のような叙述が見えることによる。

「兼雅」『『年ごろは』と聞こえさするも、『いかでなりにけるにか』と思ひ給ふる、あやしくなむ。いかなるにか侍りつらむ、昔のやうにもあらず、まかり歩きもせず、もの憂くなりたるは、捨て人になりもて侍るにや侍りつらむ。『老い惚れたる』とだに思ひ定めぬ。されば、そのわたりにも、え参らず。（後略）」（蔵開中／五六一―五六二頁）

仲忠に妻妾たちを引き取るよう促され、兼雅は仲忠に勧められるままに、手紙を書く。右はその内容にあたる。仲忠の父である兼雅も傍線部のごとき発言をしている。傍線部では、昔のようにあだっぽく色んな女性のところへ通っていた兼雅が外出もしなくなったのは、煩惱を取り払った世捨て人に近づいたことであると捉えている。したがって仲忠の場合も、想い人がおらず外出していない点が重なっており、兼雅自身を「捨人」と称しても問題は無いということになる。

とすれば、先の仲忠の発言は「世間で住みにくいのは、独り身で住むことに及ぶものはないなあ。外出する所もありませんから、実家ということで、ただ正頼邸にいますのです。立つて外出するのが難しくなさる所は、とても似つかわしくない気持ちになりますから」となるだろうか。惜しむらくは、『うつほ物語』の伝本には「捨て人」とする本文はないことである。「すどく」とある。「て」から「と」、「人」から「く」という過程を想定できるから、おそらくは「捨て人」であったと考える。また、「捨人」の用例が『うつほ物語』以外の平安の散文に見出せないことも留意しておく必要がある。

また、『風葉集』で「旅人」の本文があることは二つの可能性を示唆する。一つは、「捨」「旅」の誤写である。もう一つは、撰者が和歌の本文を「旅人」に改めたことである。前節でも述べたように、羈旅部に収める上でこの歌は旅情を詠んではないため、「題しらず」とされたものである。「木のは」「袖」「しぐれ」と共に詠まれるのは「旅」や「旅人」であるから、物語の文脈に沿わずに和歌として解釈するならば、「旅人」はなんら不自然ではない。したがって、歌集として収める上で、物語本文を意図的に改変させた可能性も考えてよいと思われる。

右の点は、物語歌集と物語とでは、本文の比較が難しいことを意味している。物語から和歌を採録したとしても、それは歌集における撰者の意識が色濃く表れた別作品であり、それを同質のものとして扱うことは一考すべきであろう。

おわりに

以上、『風葉集』と現存物語とを比較対照を軸に分析を加えた。本章で明らかになったのは次の点である。

(1) 撰者は、物語の内容を把握せずとも『風葉集』の読者が理解できる場面から採歌している。

(2) 撰者は、部立の配列やそれに沿う内容に詞書を改めており、歌集としての編集意図が反映されている。

(3) 両者の異同は、歌集と散文の違いによるところがある。

たしかに『風葉集』は、『うつほ物語』のように、鎌倉時代の写本が現存しない物語にとつては、その時代における写本の本文を伝えていくように思われる。だが、『風葉集』そのものの伝本も江戸時代を遡ることはなく、現存本が原態とどれほどの距離があるか、判然としていない。また、江戸時代に存した物語写本によって『風葉集』の本文を改めた可能性もありうるだろう。そのような中であつて、『風葉集』の成立年代のみに従つて、現存する『風葉集』の本文が、『うつほ物語』の現存諸本よりも本文的に先であると位置付けることは、忌避されるべきであらう。

¹ 近年の『風葉集』研究を代表するものとして、以下を参照。

米田明美『「風葉和歌集」の構造に関する研究』(笠間書院、一九九六年)

名古屋国文学研究会『風葉和歌集研究報』(1) 継続中、二〇〇三年九月)

加藤昌嘉・中川照将ほか『風葉和歌集』再考』(国文学研究資料館『物語の生死と需要③』二〇〇八年)

田淵句美子『風葉和歌集』の編纂と特質』(『源氏物語と和歌』青簡舎、二〇〇八年所収)

金光桂子『風葉和歌集』の政教性―物語享受の様相―』(『中世王朝物語 享受と創造』臨川書店、二〇一七年)

² 散逸物語研究の代表的なものとして、以下を参照。

松尾聰『平安時代物語の研究 散佚物語り四十六篇の形態復原に関する試論』(東寶書房、一九五五年)

小木喬『散逸物語の研究 平安・鎌倉時代編』(笠間書院、一九七三年)

樋口芳麻呂『平安・鎌倉時代散逸物語の研究』(ひたく書房、一九八二年)

³ 注1米田論文参照。『落窪物語』も物語内容とは無縁の屏風歌や贈答歌が採歌されていることを理由に、『うつほ物語』と同様、読者にとつて馴染みが薄かったとしている。むしろ、物語内容とは無縁の歌を選んでいることにこそ着目すべきではなかったか。

⁴ 山本令子『宇津保物語』春日社頭和歌に関する一考察』(『和歌文学研究』第七二号、一九九六年)に詳しい。

⁵ 中野幸一『うつほ物語の研究』(武蔵野書院、一九八一年)参照。ただし、詳細に語つてはいるものの、現実に即さない例も散見されるこ

とは注意しておきたい。例えば、「財の王」とも称される涼の、あて宮に対する豪勢な贈り物の数々は、どのような品々であるか説明して来てはいるが、その数量の多さはむしろ非現実である。そのような非現実を詳細に描出することで現実性を出す手法も同時に存在していることは留意される。

⁶ 夙に独詠歌・贈答歌・会合の歌という三分類を提示したのは森岡常夫「源氏物語の和歌」『源氏物語の研究』弘文堂、一九四八年）であった。久保木哲夫「唱和歌」考（片野哲郎編『日本文芸思潮論』横風社、一九九二年所収）において、唱和歌を「第一次享受者が同時に同じ場に二人以上いる場合の詠歌」と定義したことを契機に、「唱和歌」を見直そうとする立場の論稿が現れ始める。

長谷川範彰『源氏物語』「宿木」巻の〈唱和歌〉をめぐって」『中古文学』第八七号、二〇一一年）
倉田実「〈シンポジウム〉『源氏物語』と和歌 源氏物語「唱和歌」規定の再検討―「会合の歌」の提言―」『中古文学』第八八号、二〇一一年）

同「源氏物語「会合の歌」の意義―いわゆる「唱和歌」の再検討―」『大妻女子大学紀要（文系）』第四四号、二〇一二年）
また、『うつほ物語』の唱和歌に関する論稿は以下を参照。

石井直子「宇津保物語の和歌―唱和歌にみる物語―」『国語国文学論集 松村博司先生喜寿記念』右文書院、一九八六年）
網谷厚子「うつほ物語の唱和歌群の成立と崩壊」『解釈』第三四卷第一二号、一九八八年）

本宮洋幸「実忠と妻子の物語はいかにして本流に接合できたか―関係修復の方法としての会合の歌―」『うつほ物語の長編力』新典社、二〇一九年）

⁷ 以下を参照。

後藤祥子「独詠歌論―悲嘆の変貌―」『国文目白』第七号、一九六八年）

伊井春樹「物語における和歌―独詠歌の展開―」『和歌文学の世界 第九集』笠間書院、一九八四年所収）

⁸ 中野莊次・藤井隆『増訂 校本風葉和歌集』（友山文庫、一九六九年）では、「捨人の」とする『風葉集』本文は見出せず、諸本とも「旅人の」とある。対して、本論文資料編『うつほ』四系統本文集成』では、「旅人の」とする『うつほ物語』本文はなく、すべて「捨人の」とある。

⁹ 片岡利博「源氏物語研究への提言」『異文の愉悅―狭衣物語本文研究』笠間書院、二〇一三年）では、『うつほ物語』の流布本が現存『風葉集』の本文と一致することから、古態をとどめている点を指摘しているが、流布本が改められた可能性も考慮すべきであろう。

第三章 浜田本と前田本系統の交渉―静嘉堂文庫蔵紀氏本の本文―

一、問題の所在

四系統に分かれる『うつほ物語』の本文のうち、浜田本系統の代表格である浜田本の樓の上下巻には次のような奥書がある。

此本言葉つゝき手尔於葉仮名つかひ等何れも不審多しといへ共本のまゝ令書写後見之輩右之以心得可有一覽者也

于時慶長十五年^{庚戌}三月十四日 簡菴主人

右の奥書は、近世初期の書写と目されている内閣文庫蔵本一五冊のそれと全く同じである。浜田本は近世中期写とおぼしく、内閣文庫蔵本よりも時代はくだるものの、浜田本系統の二〇冊揃本であることから、系統の主たるものとして扱われている。同じ奥書を有するものには、天理図書館に蔵される島原家本が二〇冊が確認されている¹⁾。浜田本系統はおそらく慶長一五(一六一〇)年奥書本から派生した一伝本であると推測される。

そうした浜田本系諸本のうち、浜田本よりも本文が古い性質をとどめているとされているのが、静嘉堂文庫蔵紀氏本(以下、紀氏本と略称)である。該本の巻序については次の通りである。

一初巻 二ふちはらの君 三ならひかすかまうて 四さかの院 四ならひ祭のつかひ 五ふきあけ上 同吹上下 六あて君

七初秋 八おきつしらなみ 付かつらのまき 九くらひらき上 十くらひらき中 十一くらひらき下 十二くにゆつり上

十三くにゆつり中 十四くにゆつり下 十五ろうのうへの上 十六ろうのうへの下

まず、俊蔭巻にあたる第一巻は、「初巻」とあるのみで巻名を記してはいない。続いて第一〇巻のあて宮巻は、「あて君」と表記される。物語本文では源正頼の九女は「あて宮」と呼称されており、「あて君」と呼称されることはない。第一章で述べたように、本来的

には無表紙で外題のなかった第一一巻には、「初秋」とある。序数が「一」～「十六」まで振られていることから、禁裏御蔵書目録に記載される序数と同じである。最後に、第一五・一六巻の二巻仕立てである楼の上上・楼の上下巻は、順序が逆転している。正しくは、該本の一五巻めが楼の上下巻、一六巻めが楼の上上巻である。

吹上下・菊の宴・蔵開下・国譲上・国譲下・楼の上下巻を除いた各巻は、奥書を有する。奥書によれば、「ふちはらの君」以下の一九巻は宝永七（一七一〇）年九月五日から二九日に至る間に他本によって校合されている。奥書のない六巻も異本による注記が存することから、校合されていることは疑いようがない。なお、俊蔭巻に限っては、奥書に「此一冊不足故以他本補之宝永七十四氏辰」とあり他本を以って紀氏辰が補写した旨記されている。補写に用いられた伝本は前田本系統の一本とされており、前田本系と浜田本系の取り合わせである。また、補写で用いられた前田本系の一本が、藤原の君以下一九巻の校合に用いられた「他本」と推定されている。

留意されるのは、該本の本文が藤原の君巻以下は浜田本系よりもやや古い性質を有するとされる点である。仮に補写した前田本系一本との校合の結果であるならば、それは古いことを意味しない。また、その場合、校合に用いられた伝本の本文を探ることで、現存本の少ない前田本系の本文がどのように派生していったかを窺い知ることもでき、一方で浜田本系の伝流を知る一端にもなりうるだろう。本章では、本博士論文の資料編Ⅰ～Ⅲの「『うつほ物語』四系統本文集成」を用いつつ、該本における本文の様態を調査・分析することを目的とする。それによって、禁裏本から端を發して派生した四系統が、江戸時代中期にどのような交渉を経て、新たな本文が形成されたかを明らかにする手立てに繋がると考える。

二、俊蔭巻における補写

まずは、俊蔭巻における前田本系伝本の補写を確認するところから始めたい。一章でも確認してきたように、伝本の先後関係を知る上で脱文と衍文を調査することによって、おおよそどの伝本に近いのか判断する手がかりとなる。俊蔭巻には六例脱文が存する。以下、前田本（前）・毘沙門堂本（毘）・御所本（御）の前田本系三本と、紀氏本（紀）を対校して示す。なお、略号は（ ）内である。

太字部分が脱落箇所である。対校にさいしては、本博士論文資料編Ⅰ～Ⅲ「四系統本文集成」の凡例に従った。

【1】

前 春は花その秋はもみちの林に 天女くたりまし／＼てあそひ給所也たはやすくきたれる ○ …… つみたにあり (五ウ)

毘 春は花その秋はもみちの林に天女くたりまし／＼てあそひ給・所也・たはやすくきたれるつみたにあり (五ウ)

御 春は花その秋はもみちの林に 天女くたりまし／＼てあそひ給所也たはやすくきたれる ○ …… つみたにあり (五ウ)

紀 春は花その秋はもみちの林に天女くたりまし／＼てあそひ給・所なりたはやすくきたれるつみたにあり (六ウ)

【2】

前 いら給そこ^にもおなしことの給て五人つれておくへ入給そこにもおなしことの給・て同こと六人やれて入・給 (八ウ～九オ)

毘 いら給そこにもおなしことの給て五人つれておくへ入給そこにもおなしことの給・て同こと六人つれて入・給 (八ウ～九オ)

御 いら給そこ^ももおなしことの給て五人つれておくへ入給そこにもおなしことの給・て同こと六人つれて入・給 (八ウ～九オ)

紀 いら給そこにもおなしことの給て五人つれておくへ入給そこにもおなしことの給・て同こと六人つれていら給 (一〇オ)

【3】

前 おやたちのなくなりけるさはきにとりかつをかみにしてみなうせはてにけり (一七ウ)

毘 おやたちのなくなりけるさはきにとりかつをかみにしてみなうせはてにけり (一七ウ)

御 おやたちのなくなりけるさはきにとりかつをかみにしてみなうせはてにけり (一七ウ)

紀 おやたちのなくなりけるさはきにとりかつをかみにしてみなうせはてにけり (二〇オ)

【4】

前 たれならんとおもひてなにせんにかくは○・そといへはあそひにせんするといふ (三〇ウ)
 毘 たれならんとおもひてなにせんにかくはするそといへはあそひにせんするといふ (三〇ウ)
 御 たれならんとおもひてなにせんにかくはするそといへはあそひにせんするといふ (三〇ウ)
 紀 たれならんと思・ひてなにせんにかくはするそといへはあそひにせんするといふ (三四ウ)

【5】

前 見にはしにいてたりしに ○ きむちかいてくへきにやものもイ おほえぬ人に見あはせきこえたりしかと (四一才)
 毘 見にはしにいてたりしに ○ きむちかいてくへきにやものもイ おほえぬ人に見あはせきこえたりしかと (四一才)
 御 見にはしにいてたりしに ○ きむちかいてくへきにやものもイ おほえぬ人に見あはせきこえたりしかと (四一才)
 紀 見にはしにいてたりしに ○ きむちかいてくへきにやものもイ おほえぬ人に見あはせきこえたりしかと (四五ウ)

【6】

前 けふは ○ ちきりふかくは又もまいるきなんイ 御ともにさふらひつればひたやくもりなり (四三才)
 毘 けふは ○ ちきりふかくは又もまいるきなんイ 御ともにさふらひつればひたやくもりなり (四三才)
 御 けふは ○ ちきりふかくは又もまいるきなんイ 御ともにさふらひつればひたやくもりなり (四三才)
 紀 けふは ○ ちきりふかくは又もまいるきなんイ 御ともにさふらひつればひたやくもりなり (四七ウ)

右を一見して知られるように、紀氏本の脱文・補入は前田本系諸本と一致する。念のため、他系統も確認しておく、流布本系は【5】、浜田本系では紀氏本を除いて【3】、木曾本系【2】と一部伝本は【4】も、太字箇所を脱落している。なお、木曾本系は落丁も存在する。各系統により脱文を起こしている箇所はそれぞれ異なることが知られ、紀氏本においては、前田本系統に属することが確認される。

さらに言えば、紀氏本で脱落が見られるのは【5】【6】で、両例とも本文が補入されている。前田本系の中でも同じ特徴を有するのは、毘沙門堂本に限られる。前田本および毘沙門堂本は、明暦の大火以前に禁裏にあったものを書き写したとされている。したがって、より古い禁裏本の本文を伝える有益な伝本である。これらと類似した特徴を有する一本が紀氏本の補写に用いられているならば、紀氏本の対校に用いた注記および本文から、その一本を復原することができるのではないだろうか。

三、校合の痕跡

俊蔭巻の補写に使われた前田本系の一本が、藤原の君以下一九巻にも対校として用いられた「他本」であるならば、その痕跡を脱文の補入に見いだすことができるのではないだろうか。一卷を除いて、そのほか全ての巻は浜田本系本文であるから、対校で異なる箇所には「他本」によって補うと考えられる。したがって、本節では浜田本系が本文を脱落している箇所を中心に、その補入の有無を調査分析していくことにする。

【7】前田本系伝本による補入がある

①前 ひとゝころものし給を殿のきんたちのあまたおはしますをさてもものし給はゝ（藤原の君／二三才）

毘 ひとゝころものし給を殿のきんたちのあまたおはしますをさてもものし給はゝ（同二三才）

御 ひとゝころものし給を殿のきんたちのあまたおはしますをさてもものし給はゝ（同二三才）

紀 ひとゝころものし給を殿のきんたちのあまたおはしますをさてもものし給 ○ ……はゝ（同三一才）

②前 きみか心もあらたまらん思ひ給るなんけうそたのもしきときこえたり (菊の宴／三一才)

毘 きみか心もあらたまらん思ひ給るなんけうそたのもしきときこえたり (同三一才)

御 きみか心もあらたまらん思ひ給るなんけうそたのもしきときこえたり (同三一才)

紀 きみか心も あらたまらんと思給へるなんけうそたのもしきときこえたり ○ こえたり (同一六ウ)

③前 なを気しきあるへきてなりこたみこそことさたまるへきたひなれとおほして (内侍のかみ／二六才)

毘 なを気しきあるへきてなりこたみこそことさたまるへきたひなれとおほして (同二六才)

御 なを気しきあるへきてなりこたみこそことさたまるへきたひなれとおほして (同二六才)

紀 なを気しきあるへきて なりこたみこそことさたまるへきたひなれとお ○ ほして (同三五才)

①は、浜田本系本文のみ脱落する箇所であり、他系統によって補ったと推察される例である。②③で見る限り、この系統が前田本系本文であることは動かし得ない。特に②③の脱文は、前田本系以外の三系統は全て落としており、この補入は前田本系の一本によって補われたものであると考えられる。

前田本系統のうち、大きく二種に分かれることは、一章でも触れたところである。一つは、前田本・毘沙門堂本の、明暦の大火以前の禁裏本の様態をとどめるもの。もう一つは、御所本や柏亭本のように、明暦の大火によって消失した一部の巻を別系統で補った取り合わせである。したがって、紀氏本の校合に用いられた伝本が、両者のうちどちらに該当するか、検討する必要がある。そのさいに、前田本系の中で脱文の有無が分かれ、その一方と浜田本系本文が一致する事例を抽出して、注記のあり方がどのようになっていくか確認する。

【8】前田本系の一部伝本と一致、補入がない

①前 なれ／＼・きやしきもなくてまれにみゆるはいとめてたくきよらにてとき／＼うち見えてさらになれす（嵯峨の院／一三才）
 毘 なれ／＼・きやしきもなくてまれにみゆるはいとめてたくきよらにてとき／＼うち見えてさらになれす（同一三才）
 御 なれ／＼しきやしきもなく・・・・・打・みえてさらになれす（同一二ウ）
 紀 なれ／＼○きけしきもなく・・・・・うち見えてさらになれす（同一六才）

②前 ひころうちにもまいり給はすこのわたりにもまはものしたまはさりつれはいふかり申つるになむ（吹上上／二八才）

毘 ひころうちにもまいり給はすこのわたりにもまはものしたまはさりつれはいふかり申つるになむ（同一二八才）

御 ひころうちにもまいり給・・・・・つるになむ（同一二八才）

紀 ひころうちにもまいり給・・・・・つるになむ（同一三六才）

③前 いかてかはけにいと□□^{本ノ}さ^マてはものせんいと所せきうちにれいなきことにもこそとの給・はすれは（吹上下／一ウ）

毘 いかてかはけにいと□□^{本ノ}さ^マてはものせんいと所せきうちにれいなきことにもこそとの給・はすれは（同一ウ）

御 いかて・・・・・れいなきことにもこそとの給・はすれは（同一ウ）

紀 いかて・・・・・れいなきことにもこそとの給・はすれは（同一ウ）

①は、前田本・毘沙門堂本を除いて、いずれの系統・伝本に脱文が存する例である。浜田本系伝本と前田本系の一部伝本との間における脱文の共通は、②③である。他系統本一瞥して知られる通り、御所本と一致しており、なおかつ、注記なども見えないことから、対

校に用いていた伝本は、浜田本系伝本と取り合わせた前田系の一本であると推察することができる。

【9】 衍文の共通

①前 仁寿殿女御ひのまかなひには仁寿殿女御ひかのまかなひには承香殿の女こ（内侍のかみ／二〇才）

毘 仁寿殿女御ひのまかなひには仁寿殿女御ひかのまかなひには承香殿の女こ（同二〇才）

御 仁寿殿女御ひのまかなひには仁寿殿女御ひかのまかなひには承香殿の女こ（同二〇才）

紀 仁寿殿女御ひのまかなひには仁寿殿女御ひのまかなひには承香殿の女こ（同二七才）

②前 ないしのかみほいありていかてかのところにいまはほいありてかの所にはへらんつゐてに（楼の上上／四二ウ）

毘 ないしのかみほいありていかてかのところにいまはほいありてかの所にはへらんつゐてに（同三〇ウ）

御 ないしのかみほいありていかてかのところにいまはほいありてかの所にはへらんつゐてに（同三〇ウ）

前 ないしのかみほいありていかてかのところにいまはほいありてかの所にはつらんつゐてに（同四二ウ）

③前 なか／＼とつくられたり水はなか／＼とつくられたり水はなか／＼としたよりなかれまひて（同四五才）

毘 なか／＼とつくられたり水はなか／＼とつくられたり水はなか／＼としたよりなかれまひて（同四五才）

御 なか／＼とつくられたり水はなか／＼とつくられたり水はなか／＼としたよりなかれまひて（同四五才）

紀 なか／＼とつくられたり水はなか／＼とつくられたり水はなか／＼としたよりなかれまひて（同四五才）

脱文のみならず、紀氏本には衍文も残されている。衍文は前田本系には多く見られるものであるから、その点、前田本系との近さを

思わせる。衍文を太字で示している。①は、紀氏本のみ衍文も含めて当該箇所を墨引きしている。親本は、衍文があつたのだと推測される。②は「ほいありて」が二度続いており、どちらか一方が余分なのであろう。他系統では、次のようになってい⁴。

流 ないしのかみほい有・ていかてかのところにいまは…………侍・らんつゝめてに
浜 ないしのかみほいありていかてかのところにいまはほいありてかの所にはへらんつゝめてに
木 内侍・のかみ…………いかて…………いまはほゐありてかの所に侍・らんつゝめてに

当該箇所を流布本系は後者を、木曾本系は前者を削除している。浜田本系は前田本系と同じくする。したがって、本来的には衍文のある本文があつて、転写の過程で不要と判断され、削除されたのではないかと推察される。そのことは、一章で述べた系統派生の流れとも齟齬せず、また次章で論じる、校訂本文と目される木曾本系統の性質とも整合性が取れる。注目されるのは、③で紀氏本が「水はなか／＼とつくられたり」をミセケチにしている点である。親本の本文を伝えながらも、不要な箇所を示している。なお、他系統では次の通りである。

流 なか／＼とつくられたり……………水はなか／＼としたよりなかれまひて
浜 なか／＼とつくられたり……………水はなか／＼としたよりなかれまひて
木 なか／＼とつくられたり……………水はなか／＼としたよりなかれまひて

三系とも共通して、紀氏本のミセケチ部分を取り除いた本文となっており、この点紀氏本は、浜田本系に属しながらも、前田本系が有する衍文を残す本文であると言える。対校に用いた伝本が御所本のような本文であっても、本文上に相違はないので異本注記も書かれ

ていないのである。他方、ミセケチや墨引きをしたのは別の本によったというよりも、単に重複する箇所を不審に思い、抹消もしくはミセケチの形で示したのだと考えられる。もし他本によったのであれば、①は「仁寿殿女御ひのまかなひには仁寿殿女御ひのまかなひには」のようにすべてを抹消せず、「仁寿殿女御ひのまかなひには仁寿殿女御ひのまかなひには」と一方を残す形にするだろう。他系統では一方を取り除いて「仁寿殿女御ひのまかなひには」としていることから、自身の判断によると推断される。

四、紀氏本の本文

以上、前田本系の伝本を数本用いて、紀氏本と比較対照することで、本文の性格を明らかにした。該本は、浜田本系本文を基にしなから、前田本系の一本を用いて校合する。そのさい、浜田本が脱落している前田本系本文を補入によって書き入れ、浜田系本文と異なる異同がある箇所に異本注記を付している。また、これまで前田本系の一本とされてきた伝本は、御所本のような、明暦の大火によって焼失した複数巻を浜田本系で補写した、取り合わせ本の一種であることが判明した。したがって、そのような伝本と浜田本を校合した結果、生成された本文を有するのが該本ということになる。古い性質もしくは古態を留めているというよりも、むしろ新たな異本を作り出した、というのが正しい見解であろう。紀氏辰に限らず、江戸時代中期に入ると、国学者たちによる『うつほ物語』の校合作業が盛んに行われるようになる。そこには勿論、延宝五年版本の影響の大きさも鑑みられる。よって、その本文がどのように変成されたものであるかを慎重に見極める必要があるだろう。該本はそうした享受の一端を指し示している。

¹ 笹淵友一「うつほ物語諸本解題」(西村宗一・笹淵友一編『校本うつほ物語 俊蔭巻』興文社、一九四〇年)においては、島原家本について次のように但し書きをしている。「此本が此巻となつてゐてとしかげの巻の末に附せられてゐる。書寫年代は濱田本よりやゝ古いと判断せられる」としている。「此本」とある奥書と、「此巻」とある奥書、どちらが先行するものであるかは検討の余地がある。もし後者である場

- 合、慶長一五（一六一〇）年時には浜田本系統が存在しなかった可能性が生じてくる。
- ² 安藤菊二「紀氏本うつほ物語の校者―紀氏辰―」（『典籍』第五号、一九五二年）参照。
- ³ 新美哲彦「『うつほ物語』の諸本―主要四系統の位置関係及び性格―」（『国文学研究』第一三七号、二〇〇二年）参照。
- ⁴ 引用は、本博士論文資料編「『うつほ物語』四系統本文集成」による。適宜私に改めた箇所がある。

第四章 木曾本系統の特質

第一節 『かやくき物語』の生成 — 木曾本系統の伝流 —

はじめに

『かやくき物語』と題された写本がある。内容は、『うつほ物語』楼の上上・下巻にあたるが、外題の「かやくき」と、内容上の接点がないという不可思議な写本である。

「かやくき（鶉）」とは、イワヒバリ科の鳥「かやくぐり（茅潜）」の異名である。『為忠家後度百首』には、

色々の花にまぎるるかやくきをかるとて野べに暮しつる哉（雑十五首・小鷹狩・七四五）

と、さまざまな草花にまぎれて歩くかやくきの姿が詠まれる。また、『千五百番歌合』の一二七八番の判詞には、「まがきのもとのかやくき」とある。

千二百七十八番 左

前権僧正

ねざめするわがたまぐらの秋のつゆははるもおきけりいつもおきけり（二五五四）

右

雅経

おもひかねつれなきなかにまつ事はくらせるよひの夢のかよひぢ (二五五五)

左歌、上句にねざめの秋のつゆは春もおきけりと侍るに、秋のみならずとはきこえ侍るに、又いつもおきけりと侍るこそ思ひがたく侍れ、第五句はなるべくは春もおきけりと侍らずともきこえ侍りなんと申すべきに、惣につけ別につけて、たしかに申しおく事も侍らば、あしからずもや侍るらん

右歌、こしの句の、まつことはといへるぞ、あまりにただ詞にて侍れど、下句など宜しく侍るめり、勝負はおろかなる心難及はべり、まがきのもとのかやくき、あまつそらの雲にかけりがたし、井のうちのかはづ、わたつみのなみをしのぐにあたはざるをや

「かやくぐり(茅潜)」の名の通り、草むらや花々、籬などの下に隠れる習性を持つ鳥であることが分かる。このことは、『惺窩和歌集』巻五の「寄長嘯子」の長大な詞書の中で、「かやくき」と「籬」がセットで扱われていることから、窺える。

寄長嘯子

かやくきの籬にかけよるべもあさはかに、にほの浮巢のたゞよふいとなみもあだなれど、

さばかりだになくて、かくやつ／＼しき身にしもありけるかなや、(中略) つみゆるべたまひてんとよ

君がすむ山の田ぶせにふせいほを我もむすばなちぎりたがふなゆめ (九八)
にこるさけにこらぬ人とよし急やし急ひなきしつゝわらはなむやぞ (九九)

以上のことから、「かやくき物語」という書名には、「さまざまな物語(あるいは巻)の中に隠れた一つの物語」といった意があるも

のと推察される。中村忠行が、この書名を示し、「系統未勘本」と位置づけて¹以来、高橋亨が『かやくき物語』の名を挙げ、存在を示すことはあった²が、具体的にどのような素性の写本であるのか、論じられてこなかった。

本節は、『うつほ物語』の伝本として、これまで本文系統を未勘とされてきた『かやくき物語』に関して報告をするとともに、『かやくき物語』が、どのような伝来をもって成立したのか、明らかにすることを目的とする。

一、『かやくき物語』の諸本と書誌

『かやくき物語』の現存諸本は、現在まで調査した限りで、五本ある。これらの書誌を記す。「」内は略称である。便宜上、一行数によって、諸本を区分けした。

【1】一〇行本

東北大学附属図書館狩野文庫蔵写本〔狩野本〕

【書写年代】江戸中期。

【装訂】袋綴。

【卷冊数】二卷二冊。

【寸法】上下巻ともに、縦二三・七糎、横一六・六糎。

【表紙】表表紙は、茶色布目型押表紙。裏表紙は、黄色卍型繫表紙。

【料紙】楮紙。

【外題】表紙左肩書題簽（縦一五・一糎、横三・一糎）に、「かやくき物語 上（下）」とある。上巻は灰色題簽、下巻は水色題簽。

【内題】なし。

【丁数】（上巻）八二丁、（下巻）九九丁、全一八一丁。

【一面行数】一〇行。一行一八字程度。字面高さは、上・下巻ともに、一八・八糎。和歌は二字下げで始まるが、一字又は三字下げが間々あり、歌末は、地の文にそのまま繋がる形式。

【奥書】なし。

【蔵書印】前見返し中央に、「東北帝／国大学／図書印」（朱陽方）。上巻二丁オモテ右肩に、「荒井泰治氏ノ寄附金ヲ以テ購入セル文学博士狩野亨吉氏旧蔵書」（陽朱長方双枠）。上巻一丁オモテ右下に、「阿波国文庫」・「不忍文庫」（陽朱長方双枠）。上巻後見返し・下巻九九丁ウラの中央下に、「阿波国文庫」（陽朱長方）。

慶應義塾大学図書館蔵写本〔慶大本〕

【書写年代】江戸中期。

【装訂】袋綴。

【卷冊数】二巻二冊（但し、上巻は佐方宗佐の注した『かやくき抄』）。

【寸法】（下巻）縦二四・二糎、横一六・九糎。

【表紙】（下巻）茶色桜花散らし表紙。

【料紙】楮紙。

【外題】（下巻）表紙左肩書題簽（縦一七・五糎、横三・八糎）に、「かやくき物語」〔下〕とある（亀甲括弧は擦跡より推定）。

【内題】遊紙左肩に「かやくき物語 下」とある。

【丁数】（下巻）九九丁、全一〇二丁（うち遊紙三丁）。

【一面行数】（下巻）一〇行。一行一七字程度。字面高さは、一九・四糎。和歌は二字下げで始まるが、歌末は、地の文にそのまま繋

がる形式。

【奥書】なし。

【蔵書印】遊紙の右下に蔵書印と思われる跡があるが、切り取られている。

【備考】上巻は、『かやくき抄』で、『かやくき物語』とは全くの別物である。上巻を佚した『かやくき物語』下巻に、「かやくき」の書名に引かれて、後人により『かやくき抄』が上巻に取り合わせられたのであろう。従って、本節では、下巻を対象に書誌を記した。

実践女子大学附属図書館黒川文庫蔵写本〔黒川本〕

【書写年代】江戸中後期。

【装訂】袋綴。

【巻冊数】二巻二冊。

【寸法】（上巻）縦二二・九糎、横一六・一糎。（下巻）縦二二・八糎、横一六・一糎。

【表紙】利休鼠色龍丸散らし表紙。龍丸散らしは、表表紙・裏表紙ともに存するが、上巻は上段、下には下段に位置する。

【料紙】楮紙。

【外題】表紙左肩書題簽（縦一七・七糎、横三・七糎）に、「かやくき物語 上（下）」とある。

【内題】なし。

【丁数】（上巻）八二丁、（下巻）九九丁、全一八一丁。

【一面行数】一〇行。一行一八字程度。字面高さは、上巻が二〇・一糎、下巻が一九・五糎。和歌は二字下げで始まるが、一字又は三

字下げが間々あり、歌末は、地の文にそのまま繋がる形式。

【奥書】なし。上巻の前見返しに付箋を貼付し「かやくき物語ハ宇津保物かたりの／楼の上の上下なり」と朱書する。

【蔵書印】上下冊の右肩に「物語」（陽朱円形）、一丁オモテ右下に「黒川真頼蔵書」・「黒川真道蔵書」（陽朱長方）、「黒川／真頼」（陽朱円形）。後見返し左下に「実践女子大／学図書館印」（陽朱楕円形）。

実践女子大学附属図書館山岸文庫蔵写本〔山岸本〕

【書写年代】昭和三十三年。

【装訂】袋綴。

【卷冊数】二卷二冊。

【寸法】上下巻ともに、縦二七・一糎、横一九・七糎。

【表紙】紺色表紙。

【料紙】斐紙。

【外題】表紙左肩書題簽（縦一八・六糎、横三・三糎）に、「かやくき物語 上（下）」とある。

【内題】なし。

【丁数】（上巻）八五丁、（下巻）一〇二丁、全一八六丁（うち遊紙五丁）。

【一面行数】一〇行。一行一八字程度。字面高さは、上巻が二〇・三糎、下巻が一九・二糎。和歌は二字下げで始まるが、一又は三字下げが間々あり、歌末は、地の文にそのまま繋がる形式。

【奥書】透写本自体の奥書であるが、次の通り。

(上卷) かやくき宇都保国譲卷也^目 黒川本書写了

昭和三十三年 蕤賓上流^{和子}写

同 蕤賓五月三十一日朝

岸廼舎記之

連日旱天水道枯渴^{云々}

前半主筆校訂有之

(下卷) かやくき物語 下卷 奥書無之、半紙本二冊

国譲

黒川真頼旧蔵書^{云々} 宇都保物語楼上卷之

昭和三十三年十一月三日写了 和子持参焉

同月十日半夜綴了 岸廼舎識

此卷主筆校訂無之^{云々}

【蔵書印】上下巻の表紙右下・前付一丁オモテ右下に、「山岸文庫」(陽朱長方双枠)。奥書丁末の左下に「実践女子大／学図書館蔵」(陽朱楕円形)。

【備考】黒川本の透写本。奥書の「岸廼舎」は山岸徳平の号。

【2】一五行本

京都大学大学院文学研究科図書館蔵写本〔京大本〕

【書写年代】江戸中期。

【装訂】袋綴。

【卷冊数】四卷四冊。

【寸法】四卷ともに、縦二七・九糎、横二一・五糎。

【表紙】薄茶色縦波刷毛目渋引表紙。その上に、後補の薄茶色表紙がある。

【料紙】楮紙。

【外題】中央直書「かやくき」(四)。後補表紙には、左肩双边書題簽(縦一七・六糎、横四・〇糎)に、「かやくき物語 一(四)」とある。

【内題】なし。

【丁数】(二卷)一三丁、(二卷)二二丁、(三卷)二八丁、(四卷)二四丁、全九六丁(うち遊紙三丁)。

【一面行数】一五行。一行二六字程度。字面高さは、四卷ともに、二二・三糎。和歌は三字下げで始まるが、歌末は、地の文にそのまま繋がる形式。

【奥書】なし。後補表紙前見返しの右肩付箋(縦十七・五糎、横五・二糎)に、「宇津保物語「楼の上」の写本也／一、二は上。三、四は下に当る。下は三、第五枚オ、一本四ノ始り二四行有／三は大原本は一八頁最後の行より、／四は同書は七四頁第十一行より初まる」(割注は、鉛筆書き、その他は朱書)とある。

【蔵書印】一丁オモテ右肩「滋野井文庫」(陽朱長方双枠)、一丁オモテ上「京都／帝国大学／図書之印」(陽朱方)・「235317／大正11 871」(陽黒楕円形)、一丁オモテ右下「公麗之印」(陽朱円形)。

【備考】滋野井公麗の蔵書印より、書写年代の下限は、天明元(一七八二)年と知られる。

以上、書誌を踏まえて、考察を行う。

二、『かやくき物語』の諸本間の関係

まず、『かやくき物語』の諸本の間関係を見ていく。【1】一〇行本・【2】一五行本のそれぞれを吟味し、先後関係を推定したい。

一〇行本に関しては、四本とも、改行・改丁・改冊箇所がすべて同じという形態的特徴を有する。さらに、行から一文字だけ左にずれる、一文字分空けるなど、文字の位置まで共通する。すなわち、いずれの本も親本を忠実に書写している。近世期の写本では、親本を忠実に書写するものが多い。書写者には、親本に忠実であろうとする意識があることを示している。一〇行本には、そのような書写者の態度が表れている。

では、一〇行本間の具体的な関係は、どうであろうか。山岸本は、黒川本の透写本であるため、これを除き、狩野本・慶大本・黒川本、これら三本の間関係を考えたい。

例えば、「あらすふ」・「あらかふ」のように、語の別による意味の相違は三本間にはない。よって、この場合、三本の間関係性が最も明確に表れているのは、表記である。表記は、派生を考える上で、一助になると考えられる。殊に、一〇行本の場合、親本に忠実に書写しているため、尚のことである。次に掲げる箇所は、そうした表記の違いが、如実に表れている。

ひてはいとうつくしけなるかたへまるにもいふにもみせし思ふやうありとて物し給なるなど聞へ給ていて給ぬ源中納言いらへして帰給とてよそなから車とゝめて見給にけにこのろういといみしき見ものにそあるかしといとらうくしくたゝきてかく聞へちふときねとて

からもりかやとをみると玉ほこにめをつけんこそかたは人なる

と思ひ給ふれはまうすきぬるかはらより（黒川本／下巻一一才）

傍線が、《黒川本》と《狩野本・慶大本》の間における字母の異同箇所。二重傍線は、仮名の異同箇所である。字母の異同は、黒川本の「曾」「尔」「介」「久」「越」「奴」に対し、それぞれ「所」「丹」「遣」「具」「遠」「怒」である。また、仮名の異同は、黒川本の「ち」に対し、「て」である。字母と仮名、どちらにおいても、狩野本・慶大本の間には、異同はなく、《狩野本・慶大本》と《黒川本》の間のみ、異同が存在する。

さらに、もう一例掲げる。

とかきつけておき給心ちもいとかなし引あてゝ嶺たに分しこゝろには

もみちのせきをことゝやはせし

かたみに哀におほすとかきりなし大宮もかへてのこのうへにちりおほひたるを

まろかひくうらやましとやことこのうへに

まへてもとはりはつかしとそ思

との給てすゑもの給はぬをかんの殿いかにか猶の給はせよ／＼とゝかゝるねをひかんと給はすこのは松風のあらきをとにいと

（黒川本／一六ウ）

字母の異同は、黒川本の「尔」「越」に対し、「丹」「遠」である。字体の異同として四角囲みした箇所は、黒川本の「松」に対し、「忝」である。

さらに、《黒川本》と《狩野本・慶大本》の間には、漢字・仮名の別がある。その峻別において、狩野本と慶大本は、一致を見せている。

例えば、「さかの院」の「さか」を、《黒川本》では、仮名表記するのに対し、《狩野本・慶大本》では、「嵯峨」と漢字表記する。なお、下巻九〇ウのみ、狩野本・慶大両本ともに漢字表記にしていない。ここでも狩野本と慶大本は、一致を見せる。その他に、漢字・仮名の別に関して、《黒川本》と《狩野本・慶大本》間の異同は、三九才「昔われとひとし」の「われ」である。《黒川本》が仮名表記するのに対し、《狩野本・慶大本》は、「我」と漢字表記する。

以上、狩野本と慶大本の間には表記の差異が少なく、《黒川本》と《狩野本・慶大本》の間に、差異の甚だしいことを確認できる。このことから、狩野本と慶大本は、近似した本文を有していると分かるが、そのことは、次のような誤写とおぼしい異同からも、裏付けられる。

ことなきを誰にかはかくなしちきりはかりの（狩野本／下巻二八才）

ことなきを誰にかなくなしちきりはかりの（慶大本／同二八才）

字母で示せば、狩野本「八可久」に対し、慶大本「奈久」である。ここから先後関係は見極め難いが、「八可」と「奈」は、数回の書写を経て、くずし方が似通い、誤写する可能性が起きよう。そのことは、狩野本と慶大本が、直接的な関係にないことも示している。すなわち、「八可」と「奈」の間に、どちらとも判別し得る字を有する写本が、介在していなければ、誤写は起こりえない。

次に、一五行本に関して述べる。前掲の書誌より、一〇行本とは、巻冊・寸法・外題の上で一五行本は異なる。現存本は、京大本のみである。この一五行本の形態が、一〇行本と同様、一五行本の親本をそっくりそのまま写したものであったのか、あるいは、該本の

関係者が、忠実に書写せず、装訂も改めたのか、見極める必要がある。

蔵書印から滋野井公麗が、該本を所持していたことは確かである。書写者も、公麗本人の可能性がある。ただし、該本の筆跡は、行間のないほど、行を詰めた走り書きであり、公麗が書写した他作品の筆跡と比しても、公麗が書写したと判定し難い。

なお、書写者が急いで書写していたことを裏付けるのが、一五行本に存する五つの脱落箇所である。

二所ひきあはせ給て犬宮に **A** さてありかたくていまよりしかをしへ奉りたらん（京大本／三卷四ウ）

左右と **B** はしまさんさまのよういせんとして（同／四卷一オ）

右大将まいり給て御はしに御車よせて **C** とある御返うけたまはりぬ（同／同六オ）

犬宮おろし奉り給右大将いたき **D** ることまたあらしとみえ聞えたり（同／同七ウ）

内侍のかみになさせ給し御心はへかき **E** なり（同／同一二ウ）

A～Eの脱落箇所から、ある共通した特徴を見出せる。それは、脱落箇所が、一〇行本の見開き一丁分と一致する、ということである。

一〇行本の該当箇所を掲出すると次の通りである。

A おなしくひかせくなど聞へ給へは（黒川本／下巻八ウ〜九オ）

B てろうよりおろすくをも はんおはし（同／同五一ウ〜五二ウ）

C 右大殿大納言三〜んなしや侍らん（同／同六一ウ〜六二オ）

D 奉り給て木丁の〜やうかし給かゝ（同／同六五ウ〜六六オ）

E りなくむかしの〜てかきならしし（同／同七五オ〜七六ウ）

Bを除き、ちょうど見開き一丁分脱落していることが分かる。すなわち、書写する過程で、紙を急いで捲るあまりに、見開き一丁分を飛ばしたことが、分かるのである。Bは、五二ウ冒頭にあたる「はんおはし」までを欠如する。同様に、見開き一丁分を超え、冒頭箇所も欠如してしまつたと見える。

また、一五行本は、目移りによる脱文も複数存在する。そのうち、一〇行本を親本と判断できる最たる例は、次の通りである。

すゝきむら鳥のかたを色々にぬはせ給へり

いとなまめかしくさま／＼におかしうしりかひにも（黒川本／上巻六七オ）

ひ給はんほともきかまほしき物かなよになか

らひ給はんほともやすきことさて御ひめ君（同／下巻二四ウ）

京大本では「すゝきむら鳥のかたを色々におかしうしりかひにも」（二巻二二ウ）、「ひ給はんほともやすきことさて御ひめ君」（三巻一三才）とあるが、黒川本の傍線部を脱する。一〇行本を親本とすれば、急いで書写する過程で、目移りによる脱文が起こったと首肯できよう。

このような脱落箇所と目移り⁴から、一五行本は、ある時点で、一〇行本を基に書写していたことが分かる。つまり、『かやくき物語』の諸本は、初めに一〇行本が存在し、後から、一五行本ができた、という先後関係が推定されるのである。一五行本という形態は、忠実に改行・改丁・改冊箇所まで一致させて書写したものではない。おそらく、『かやくき物語』の写本を借り、限られた時間の中で書写しなければならなかったため、急ぐ必要があった。また、蔵書としてふさわしいよう、大本で装訂した、といったところではないだろうか。

以上、『かやくき物語』の諸本の関係を論じてきた。こうした『かやくき物語』の本文は、諸本間で、細かな異同はあるものの、概ね同一の本文であることが分かる。では、『うつほ物語』の諸本と『かやくき物語』は、どのような関係にあるのだろうか。その前提となる『うつほ物語』の諸本とその本文系統に関して、考える必要がある。

三、『うつほ物語』木曾本系統の諸本と特徴

『うつほ物語』の諸本は、前田本・浜田本・木曾本・流布本の四系統に区分される⁵。四系統の関係は、二次共通祖本を同じくし、そこから、各々派生したものである⁶。流布本系統は、脱落や補写、錯簡などがあるものの、前田本系統と浜田本系統の取り合わせで

あるため、実質はこれを除いた三系統になるだろう。

そのうち、現在、最善本として位置づけられるのが、尊経閣文庫蔵前田家一三行本（通称、前田本）である⁷。この前田本の箱書には、「宇津保物語／慶安四年七月／後水尾天皇所／賜我／黄門利常卿也遂以為家珍焉／正四位下行左近衛中将兼加賀守菅原朝臣／綱紀再拝頓首誌之」と、慶安四（一六五二）年に後水尾天皇が下賜したことが見える。このような箱書から、古態をとどめるものとして位置づけられ、現行の注釈書や論考の大半が、前田本に依拠する。前田本系統の諸本⁸には、毘沙門堂本、桂宮本、無窮会図書館神習文庫蔵本、柏亭本⁹などが挙げられるが、前田本と本文を同じくするのは、毘沙門堂本のみで、他の諸本は巻によっては浜田本系統を有するなど、その系統内でも二分される。

浜田本系統は、木曾本系統と共通する祖本を比較的忠実に書写しようとする態度が見られ、後述の木曾本系統と異なり、校訂作業の痕跡はとどめていない。が、誤写を文意の通るように直したり、異本注記を本行本文に組み込んだりと、少なからず改変の痕跡がある。異本注記は前田本と一致しているものも多い。浜田本系統自体の特徴は乏しい。浜田本を底本とした注釈書は、原田芳起『宇津保物語上・中・下』（角川文庫、一九六九）のみである。浜田本系統の諸本には、内閣文庫本、彰考館本、紀氏本などが挙げられる。

この三系統のうち、木曾本系統は、中村が系統として立てて¹⁰以降、現在まであまり言及されることのない本文系統であった。「木曾本」という呼称の由来は定かではない。新美哲彦は「近世につくられた校本の校異に木曾本との記載が見えるのでそこからの命名かと思われる¹¹」と述べる。これまで明らかとなっているのは、木曾本系統の本文を持つ『うつほ物語』の断簡から、近世前期の三条西家周辺が書写に関わっていたこと¹²。そして、木曾本系統の主な特徴として、諸本すべてに注記、振り仮名、宛字、読点が付され、校訂作業を経た本文であること¹³、である。

現行の注釈書の大半が、前田本を底本とするように、近年の本文研究は、校訂作業を経ておらず、古態をとどめるとされる前田本を、どこまで平安期の様相の本文に近づけて再現できるか、に重きがあるように思われる。しかし、中近世にかけて『うつほ物語』の本文

を整理する動きがあつた事実を見逃してはならず、その本文をどう整理したかという近世期の享受の側面も考えていく必要があるのではないだろうか。そのために、木曾本系統を精査していくことには意義があると言えよう。

さて、木曾本系統の諸本には、荻野由之本、中村本、蓬左文庫本、久曾神本、岸本由豆流本、岡本文庫本の六本が確認される。このうち、所在の不明である中村本、岸本由豆流本を除いた四本は、他系統と異なる顕著な特徴を共通して有する。それは、朱引による抹消である。この朱引は、楼の上上・下巻で四箇所存する。以下に掲出する。

①更に取うこかし直すへきにもあらさりけりと見給ふ治部卿はありつほの巻に見えたりそのうちに大弁しげのわらはみこの婿なりしかば（久曾神本／上巻五三才）

②夏のれうのうへの袴きたりまは木将殿の御かたなかのおと人々参りあつまれりよりの時也殿の内宮たち殿はら出車し給あつまれり（同／同八七ウ）

③たゝの四位五位もいとかめしかねつくりのかまそけこなたのも甘あるを（同／同八九才）

④大将の御心はへもめつらかにいよ／＼世になきさまにて親も子をもてなしかしつき給ことおほしの給はぬなしわきの巻に女木響のありさま大法余のよとはあめりますあふきの弁のむすめはきんをし給ことなどのよれのひとつははおほかめれは中よりわけたるなめりと本にこそ侍めれ（同／下巻二二六ウ～二二七才）

朱引箇所のうち、①・④は草子地、②は現行の注釈書で絵詞とされる箇所、③は文意不通の箇所である。

通常、朱書された箇所は、後人によるものである。それにもかかわらず、木曾本系統の諸本において、朱引が同一であるのは、何故だろうか。おそらく、親本の朱筆に従い、忠実に写したのであろう。木曾本系統の諸本のうち、岸本由豆流本の存在は、当時の国学者が、少なくとも木曾本系統の写本を有していたことを示している。つまり、国学者たちの間で読まれていた、もしくは研究されていた『うつほ物語』の写本に、校訂作業を経た木曾本系統が含まれていたことを示唆する。そのような木曾本系統と、別物語に仕立てた『かやくき物語』の間に、何か関係はあるのだろうか。具体的に、木曾本系統と『かやくき物語』の関係を述べていきたい。

四、『うつほ物語』木曾本系統と『かやくき物語』

結論から先に言えば、『かやくき物語』は、木曾本系統の本文を基に、本文の整定をした写本である。三項で示した、木曾本系統に共通して有する朱引による抹消部分は、『かやくき物語』では、すべて取り除かれている。以下に掲出する。四角囲みが朱引箇所に該当する。

①更に取うこかし直すへきにもあらさりけりと見給ふ

・

そのうちに大弁しげのゝわらはみこの婿なりしかば

(黒川本／上巻四一オ～四一ウ)

②夏のれうのうへの袴きたり□殿の内宮たち殿はら出車し給あつまれり

(同／同六八ウ)

③たゝの四位五位もいとかめし□こなたのも甘あるを

(同／同六九ウ)

④大将の御心はへもめつらかにいよ／＼世になきさまにて親も子をももてなしかしつき給こと、おほしの給はぬなし

(同／下卷九九ウ)

①、④のうち、①には「イ治部卿は」という異本注記がある。一〇行本は、この異本注記を有するが、本行本文には含めない形で書写する。一五行本には、そもそもこの異本注記がない。

かくして、木曾本系統の朱引による抹消部分は、『かやくき物語』の諸本には存在しないことが確認できる。この本文の整定は、木曾本系統から、『かやくき物語』へと独立した一つの物語に仕立てる上で起こったものと考えられる。仮に、『かやくき物語』を基に、『うつほ物語』木曾本系統の写本に朱引をしたとすると、すべての木曾本にその朱引がなされていることに対して説明がつかない。木曾本系統のうち、どこかの時点で朱引がなされ、書写していく過程で朱引も写されたと考えるのが自然であろう。従って、『かやくき物語』は、『うつほ物語』木曾本系統から楼の上上・下巻を個別の物語として仕立てたと言える。

また、注記の上でも、『うつほ物語』木曾本系統から『かやくき物語』への伝流を考えることができる。『かやくき物語』では、上巻(京大本は一・二巻)に集中して、注記を共通して有する。次の通りである。

《一〇行本》／《一五行本》

①すきやう殿(二ウ)／すきやう殿(一卷・一オ)

②廿匹(九ウ)／廿匹(同・五オ)

③さうすけして(二八ウ)／さうすけして(同・九ウ)

- ④くゑんしの中納言(二八ウ)／くゑんし源氏の中納言(同・一四ウ)
- ⑤そわうの君(二九ウ)／そわう孫王の君(同・一五オ)
- ⑥きやうこく京極(三五オ)／きやうこく京(同・一七ウ)
- ⑦しす辞(三五オ)／しす(同・一八ウ)
- ⑧くゑんしの君(四〇オ)／くゑんし源氏の君(同・二〇ウ)
- ⑨すゝしの中納言(四三オ)／すゝし涼の中納言(同・二三オ)
- ⑩せうら浅香(四五オ)／せかう浅香(同・二三オ)
- ⑪すれうすはうかの(四五オ)／すれうすはうかの(同・二三オ)
- ⑫らてん螺細(四五ウ)／らてん螺細(同・二三オ)
- ⑬くゑんし源(四九オ)／くゑんし源(二卷・二ウ)
- ⑭こかむ公務の事(四九ウ)／こかむ公務の事(同・三オ)
- ⑮こは碁盤のこ碁盤(五二ウ)／こは碁盤のこ碁盤(同・四ウ)
- ⑯あいきやう愛形(五三オ)／あいきやう愛形(同・五オ)
- ⑰ふた藍あゐ藍(六七オ)／ふた藍あゐ藍(同・一二ウ)

⑱ したかさね (六八才) / したかさね (同・一三才)
襲

⑲ はし (六八才) / はし (同・一三才)
襖

⑳ こせ (七三ウ) / こせ (同・一六才)
御前

㉑ えはし (七七ウ) / えはし (同・一八才)
醉

㉒ こよひ (七九才) / こよひ (同・一九才)
透 蛸

㉓ かうら (八二才) / かうら (同・二〇ウ)
高 欄

掲げた注記のうち、大半は宛字や振り仮名である。まれに①・⑩・⑭のように、異本注記や、文意不通な箇所に対する注記がある。五行本は、⑥で、注記が欠けているものの、やはり一〇行本と注記の上でも一致する。

さて、こうした注記は墨書でなされている。そして、一〇行本の場合、①〜③以外に、朱書された注記が散在している。これは、どのような差異によるものなのか。

木曾本系統である、蓬左文庫本・久曾神本・荻野由之本・岡本文庫本の四本の注記を調べてみると、『かやくき物語』に共通する①〜③の注記と、すべて一致する。木曾本系統である四本のうち、岡本文庫本に限っては、注記の大半を振り仮名にしているため、一見他本と注記が異なるように思われる。しかし、岡本文庫本も同じである。他本が、仮名表記する本行本文の横に、宛字の注記をするのに対し、岡本文庫本は、宛字の漢字表記に本行本文を改めているのである。従って、他本にある宛字の注記が、岡本文庫本では、本行本文の漢字表記にあたる。そして、岡本文庫本の注記は、宛字の代わりに、振り仮名を施している。だからこそ、他本と注記が異なる

ように見えるのである。実質的には、木曾本系統の注記は同一と考えてよいだろう。

このような事実から、木曾本系統の諸本に記された注記箇所を、『かやくき物語』は、宛字もしくは振り仮名を中心に取捨選択して、墨書したと考えられる。つまり、本行本文と同様、注記もそのまま木曾本系統の諸本の注記を書き写したのである。

では、一〇行本に見られる朱書の注記は、何か。おそらく、『かやくき物語』の本文を整理し、木曾本系統の諸本にある注記が墨書し、さらに他本との本文異同を横に掲げるために朱書したものであろう。本行本文及び墨書の注記は木曾本系統に拠るが、朱書した注記は、他本との比較において、『かやくき物語』を生成した後に、加えたものと考えられる。その裏付けとなるのが、前掲①の木曾本系統の諸本が有する異本注記である。単に、異本注記のみを色分けしたのであれば、この①の異本注記も朱書するはずである。しかし、それがなされていないのは、木曾本系統とは異なる注記であることを意味する。そうした峻別意識があったため、①は墨書していると言える。

また、一五行本では、一〇行本にない箇所も墨書している。

ひつら^{ひんづ}ゆひ給へるは（二卷・一四オ）

御ふ^とつ^とくろより引出て（同・二〇オ）

御ちほ^{ふところと同事也}しう（二卷・五ウ）
乳

幸^{みゆき}あるへく（同・六オ）

試みに掲出した四例は、すべて木曾本系統に存在する注記である。一五行本では、一〇行本を親本としながら、その注記の大半を、木

曾本系統の注記から摂取している。無論、一〇行本と改行・改丁・改冊箇所も同じ木曾本系統の写本があった可能性はある。が、現存する木曾本系統の諸本には一〇行本と同形態のものはない。そのため、今はその注記を記した人物は、木曾本系統を重んじていたと考えておく他はないだろう。かくして、墨書の注記は、木曾本系統の注記を写したものであり、朱書の注記とは異なることが確認できる。

なお、朱書された異本注記は、一〇行本の諸本の間で、少なからずばらつきはあるものの、概ね一致を見せている。最初に朱書した注記を、前に倣う形で、朱書したと考えられる。朱の異本注記でも、本行本文と同様に、忠実な書写を重んじていたと分かる。

このように、本行本文、注記を吟味すると、初めに『うつほ物語』木曾本系統の諸本があり、そこから派生する形で『かやくき物語』が、本文を整理し、注記を取捨選択して墨書し、他本との異同を異本注記として朱書して成ったと考えられる。やはり、『かやくき物語』が、『うつほ物語』木曾本系統を基に、楼の上上・下巻を独立させて作った、と考えるのが穏当であろう。

おわりに―残された諸問題

かくして、『かやくき物語』の伝来と成立を述べてきた。纏めると、次の通りである。

- (1) 『かやくき物語』には一〇行本と一五行本があり、一〇行本を基に書写したのが、一五行本である。
- (2) 『かやくき物語』の本文は、『うつほ物語』木曾本系統の朱引箇所を取り除いて、本文を整理している。
- (3) 注記は、木曾本系統の諸本にある注記は墨書、『かやくき物語』の生成後に行った注記は朱書である。墨書は大半が宛字および振り仮名。朱書の大半は異本注記である。
- (4) 『うつほ物語』木曾本系統から、『かやくき物語』へと伝流した。

早い段階から、『うつほ物語』の木曾本系統が、校訂作業を経ていることは、既に明らかにされていた。しかし、近世期には、『うつほ

物語』のどの本文が用いられていたのか、詳しいことは分かっていない。ある系統の本文に偏重していたのか、あるいは、そうした傾向は特になかったのか、なども詳しいことは定かではない。『かやくき物語』の諸本は、江戸中期に書写されたものばかりで、おそらく成立も江戸中期頃であろうと推察される。本節では、あえて触れなかったが、最初に『かやくき物語』を誰が生成したのか、という問題がある。おそらく、国学者たちの文化圏の中で生成された可能性はあるだろう。国学者たちの時代の中で、『かやくき物語』が生成された点は、木曾本系統の校訂作業の末の産物であること、木曾本系統が重んじられていたことなど、当時の『うつほ物語』享受の一端を明らかにしている。今後、近世期の『うつほ物語』享受を考える上で、木曾本系統および国学者の文化圏を、さらに精査していく必要があるだろう。

最後に、『かやくき物語』に残された諸問題に関して、触れておきたい。以下の問題は、現時点では不明である。考えられる可能性を提示しておく。

(1) 何故、『うつほ物語』の中から、楼の上上・下巻だけを抽出したか。

まず、何故、『うつほ物語』楼の上上・下巻であるかという点に関しては、『うつほ物語』各巻の独立性が高い点が挙げられる。殊に、楼の上上・下巻は、巻序では最終巻にあたる。琴の伝授と弾琴が物語の中心にあり、他巻の繋がりが希薄な巻という理由が一つ考えられる。

『かやくき物語』のように、『うつほ物語』のある巻を抽出して、個別の物語にしたものには、例えば、『こまの物語』という、吹上上巻を抽出した作品が挙げられる¹⁴。楼の上上・下巻に限らず、『うつほ物語』は巻の独立性が高いため、抽出のしやすさがあったと言える。

次に、何故、別物語にしたのかという点に関しては、これは一つの可能性でしかないのだが、荒木田麗女が擬古物語を創作していた

ように、近世期には擬古物語の創作が行われていた。そのような状況下で、『うつほ物語』が他の巻との繋がりが希薄である点を利用し、外題を変えて、個別の物語として仕立てた、と考えられる¹⁵⁾。そのような考えに至った理由としては、後述する(2)・(3)の問題と関わる。

このように、『うつほ物語』が独立性の高い巻を有する物語であること、楼の上上・下巻が他巻との繋がりが希薄であること、そして、近世期の擬古物語創作の一環という可能性から、『うつほ物語』より抽出され、別物語として仕立てられたのではないだろうか。

(2) 最初に「かやくき物語」と題した人物は、これを『うつほ物語』と認識していたか。

(1) と連動して、個別の物語として「かやくき物語」と題した人物には、次の二通りが考えられる。

《X》 『うつほ物語』と認識して、「かやくき物語」と題した。

《Y》 『うつほ物語』と分ならず、「かやくき物語」と題した。

前述のように、『かやくき物語』は、『うつほ物語』木曾本系統を基に、本文を整理している。とすれば、『うつほ物語』と認識していた可能性は高い。《X》である場合、また次の二通りが可能性として挙げられる。

《x1》 読者は『うつほ物語』と分からないだろうから、新しい物語として出した。

《x2》 識者は『うつほ物語』と分かるだろうと認識しながら、新しい物語として出した。

しかし、一方で、《Y》の場合も考え得る。木曾本系統の外題は、「うつほ物語」とは記されず、巻名で記されている。最初に「かやくき物語」と題した人物が、二〇帖揃いの『うつほ物語』木曾本系統を所持している場合、『うつほ物語』と認識するが、仮に楼の上・下巻しか所持していない場合、認識できなかった可能性も残されている。

(3) 『かやくき物語』の書写者たちは、これを『うつほ物語』と認識していたか。

さらに、(2)と連動して、書写者の問題がある。読者である書写者にも、次の二通りが考えられる。

《P》 『うつほ物語』と分かって、『うつほ物語』の一部として認識した。

《Q》 『うつほ物語』と分からず、新しい物語として認識した。

最初に「かやくき物語」と題して出した際、書写者がどのように認識していたかは、個別に認識が異なるのか、皆認識が同じであったのかも含め、定かではない。

こうした(2)・(3)の問題は、《X》・《Y》・《P》・《Q》の状況が想定されるが、現存する『かやくき物語』一〇行本にある、朱書の異本注記から、《X》・《P》の可能性が高いと考えられる。(2)で述べたように、『うつほ物語』木曾本系統を基に、『かやくき物語』の本文が整理されているので、《X》の可能性は高い。ただし、その場合、所持していた『うつほ物語』の帖数次第で、《Y》の可能性もあり得る。

その点を解決するのが、一〇行本が有する朱書の異本注記であろう。朱書の異本注記は、『うつほ物語』本文をA本、B本、C本…

と見て書く必要がある。一〇行本は、前述の通り、本文や墨書がほぼ一致しているため、朱書の異本注記は、『かやくき物語』ではない別の写本、すなわち『うつほ物語』の諸本を見ていたと考えられる。さらに、この場合『うつほ物語』の諸本は、木曾本系統に限らない。木曾本系統の諸本間では、本文の異同が少ないためである。よって、『うつほ物語』の複数の系統本文の写本を見ていることが、この朱書の注記から分かるのである。

また、一〇行本間では、朱書の異本注記の有無が異なる箇所が存在する。そのことは、注記を付した人物によって、見た『うつほ物語』の諸本が、異なることを示唆する。そして、注記を付した人物はいずれも、『うつほ物語』と認識していたことをも意味する。従って、『P』と考えられる。『P』の場合、『かやくき物語』が識者の間で、行き来するものであったことが窺えるため、個別の物語に仕立てた人物も、識者であり、『x2』として創作したことが推察される。いわば「偽書」として、『かやくき物語』を生成したことになるだろう。

(1) (3) の諸問題は、近世期に『うつほ物語』がどれほど享受されていたかを知る上で、今後考えていくべきものであろう。

¹ 中村忠行「宇津保物語に関する展覧書目録（附解説）」（『日本文学研究叢書 平安朝物語Ⅱ』有精堂、一九七四年所収）参照。なお、伝本に関する詳細な解説は、以下を参照。

片寄正義「宇津保物語傳本考」（『国語国文』第七卷第二号、一九三七年）

笹淵友一「うつほ物語諸本解題」（西村宗一・笹淵友一編『校本うつほ物語 俊蔭卷』興文社、一九四〇年）

吉田幸一「宇津保物語の諸本」（『宇津保物語新論』古典文庫、一九五八年所収）

² 高橋亨「物語の発端の表現構造」（『物語文芸の表現史』名古屋大学出版会、一九八七年）参照。

³ 本節で掲出する『うつほ物語』及び『かやくき物語』諸本の本文は、以下の原本・影印に拠る。（ ）内は請求記号。

○うつほ物語

久曾神本…久曾神昇『俊景本宇津保物語と研究 資料編 第一〜三卷』（ひたく書房、一九八三〜一九八五年）

○かやくき物語

黒川本…実践女子大学附属図書館黒川文庫蔵写本（57）

狩野本…東北大学附属図書館狩野文庫蔵写本(狩第4門/11390/2冊)

慶大本…慶應義塾大学図書館蔵写本(JI/1A/368~369)

京大本…京都大学大学院文学研究科図書館蔵写本(国文学Nf1/2)

4 ただし、京大本には、錯簡が存在する。一〇行本下巻の冒頭「かくてつとめての」が、京大本では三巻冒頭から書写されていない。京大本では、三巻一オ「給かきあはせ給へるほとに」から一ウ「いかゝとものせさせ給へる」まで一丁分書写した後に、二オから一〇行本の下巻冒頭が書写されている。本来の順序に直すと、二オ↓二ウ↓一オ↓一ウ↓三オ…が正しい。

5 『日本古典文学大辞典』の「うつほ物語」の項において、執筆担当の野口元大が、同分類で四系統とする。

6 『うつほ物語』の共通祖本及び位置関係に関しては、新美哲彦の一連の論稿がある。以下を参照。なお、a、cの論稿のうち、現存の『うつほ物語』諸本が、二次共通祖本から派生したことを明らかにしたのはbである。

新美哲彦 a 『うつほ物語』の伝流—幽齋本・三条西家断簡から—(『平安朝文学研究』復刊第九号、二〇〇〇年)

同 b 『うつほ物語』共通祖本の特質(『中古文学』第六八号、二〇〇一年)

同 c 『うつほ物語』の諸本—主要四系統の位置関係及び性格—(『国文学研究』第一三七号、二〇〇二年)

7 前田本に関しては、注1の他に、以下を参照。

笹淵友一「前田本宇津保物語解説」(『宇津保物語一』古典文庫、一九五七年)

中村忠行「前田家十三行本『宇津保物語』その他」(『宇津保物語研究会会報』第二号、一九六九年)

室城秀之 a 「前田家本『うつほ物語』はどのような本か」(『物語研究会会報』第二八号、一九九七年)

同 b 『うつほ物語』の注釈・本文(『国文学』第四三卷第二号、一九九八年)

8 『うつほ物語』の諸本の呼称は、注1の中村論文に従った。それに示されていない伝本に限り、所蔵先を明記した。

9 柏亭本に関しては、猪川優子「柏亭本『うつほ物語』(広島大学蔵)の特色へその一・二・三」(『古代中世国文学』第一一・一五・一六号、一九九八年、二〇〇〇年七月、二〇〇〇年十二月)で異同を含め、紹介がなされている。

10 注1中村論文参照。

11 注6新美 a 論文参照。併せて、注1吉田論文も参照。

12 注6新美 a 論文参照。

13 注6新美 a 論文、注7室城 a 論文参照。

14 『こまのの物語』の資料紹介は、猪川優子「広島大学蔵『こまのの物語』のまやかし—『うつほ物語』伝流過程における一様相—」(『古代中世国文学』第一七号、二〇〇一年)を参照。

15 注1中村論文には、「宇津保の伝本中には「栄華物語」・「続うつほ」・「桂中納言」等、他の書名を冠するものがある」とあり、その例として「かやくき」「かやくき物語」「続うつほ」が挙げられている。『うつほ物語』に別の外題を付すことは、行われていたようである。

第二節 『こまの物語』の生成—享受の—様相—

はじめに

『こまの物語』と題された写本がある。内容は、『うつほ物語』吹上上巻にあたるが、『こまの物語』という題は、散佚物語のそれを想起させる¹。中村忠行は、「宇津保の伝本中には「栄華物語」・「続うつほ」・「桂中納言」等、他の書名を冠するものがある²」としており、『こまの物語』もその一つと目される。既に猪川優子が広島大学蔵『こまの物語』に関して、紹介を行っている³が、他の諸本との関係や詳細な本文の検討はなされていないのが実状である。

本節は、『こまの物語』を、『うつほ物語』吹上上巻の一伝本として再検証し、この物語がどのように生成されたのかを明らかにすることを目的とする。

一、問題の所在

猪川による『こまの物語』の紹介は、近世期における『うつほ物語』の伝流過程を考える上で一つの示唆を与えるものである。ただし、指摘には、数点の疑問が残る。

一つめは、『こまの物語』の伝本がどれほど現存しているのか、という点である。広島大学図書館蔵本以外の伝本も調査し、諸本間における差異を詳しく見ていく必要があるだろう。

二つめは、『うつほ物語』の伝本中、『こまの物語』のどの本文系統に属するか、という点である。『うつほ物語』の諸本は、前田本・浜田本・木曾本・流布本の四系統に区分される⁴。そのうち、現在、最善本として位置づけられるのが、尊経閣文庫蔵前田家一三行本（通称、前田本）である⁵。この前田本の箱書には、「宇津保物語／慶安四年七月／後水尾天皇所／賜我／黄門利常卿也遂以為家

珍焉／正四位下行左近衛中将兼加賀守菅原朝臣／綱紀再拝頓首誌之」と、慶安四（一六五二）年に後水尾天皇が下賜したことが見える。この箱書から、古態をとどめるものとして位置づけられ、現行の注釈書や論考の大半が、前田本に依拠する。しかし、猪川の指摘するように、『こまの物語』は、前田本の本文とは異なる本文を複数有している。いかなる本文を持つのか再検証する必要があるだろう。三つめは、『こまの物語』がどのように生成されたのか、という点である。猪川は、

散佚物語の名を連想させる思わせぶりな題をつけ、跋文では古物語の同名書と異なると断りながら、『うつほ』の名を挙げることなく源氏以前の物語であると位置付ける、ここには何らかの作為を感じざるを得ない。

と述べており、『うつほ物語』の名を示さず、『こまの物語』という別物語として仕立てた「作為」を指摘している。ただし、編者の「作為」と断ぜられるか、検討が必要である。また、さらにそれを書写した者（読者）はどのような認識で『こまの物語』を捉えたのか、も考える必要があるだろう。

本節では、一つめ、二つめの疑問を解消させつつ、三つめの問題を中心に考えていくことにしたい。

二、『こまの物語』の諸本と本文

『こまの物語』の写本は、現在まで調査した限りで三本ある。これらの略書誌を記す。ゴチック体の「」内は略称である。

（1）広島大学中央図書館蔵写本〔広大本〕

〔江戸中期〕写。縦二七・〇×横一九・四糎。袋綴、一巻一冊。料紙は楮紙。灰色表紙、表紙中央直書「こまのゝ物語 全」とある。墨付全四一丁。内題は「こまのゝ物語」。本文二二行書、一行二二字程度。字面高さは、二〇・五糎。和歌は三〜四字下げで始まり、一首二行で、二行目は一行目より一字下げで、歌末は、地の文に繋がらない形式。尾題は、「こまのゝものかたり 終」。奥書は、なし。跋文は、「清少の納言枕草紙物語はこまのゝ物語はふる／きかはほりさし出てもいにかおかしきなりといへ／り今この事此物語に見え

す可尋／源氏蛩卷にこまのゝものかたりの絵にてある／をいとよくかきたる絵かなとて御らんすちいさき／女君の何心なくてひるねし給へる所をむかしの／有様おほし〇て女君は見給ふかゝるわらはとちた／にいかにされたりけんまるこわなをためしにしつ／へし心のときは人に似さりけれときて出給へりと／云々此事もこのものかたりに出すされはこの物語／は昔のこまのゝ物語はあらさるか此もの語にこまの／たね恠といふ事はかりにて狛野といふ事な／ければこれはこま物語などいひてこまのゝものかたり／と云は各別のものかなか／後の偽事とは／見えす源氏以前のものかたりと見ゆれば是も一／種の物語と心うへし」。印記は、前見返し中央に、「国語国文学教室」（青）、前見返し中央に、「広島／大学図／書印」（朱陽方）、前見返し中央やや下に、「広島大学／文／18129／図書」（青円）、一丁オモテ右肩に、「広島大学図書之印」（陽朱楢円）、一丁オモテ右下に、「城戸蔵」。

後述する(2)・(3)と異なり、上・中・下の尾題こそないが、二箇所半丁分の空白を設けることで、本文を三つに分けてしている。その箇所は(2)・(3)と一致する。

(2) 鶴舞中央図書館河村文庫蔵写本〔鶴舞甲本〕

安永九（一七八〇）年写。縦二七・〇×横一九・二糎。袋綴、三卷一冊。料紙は楮紙。薄緑色横刷毛目表紙、表紙左肩双杵書題簽「狛野物語 全」（一七・二×三・八糎）とある。内題は「狛野物語」。上一四丁、中一三丁、下一一丁、墨付全三九丁（うち遊紙一丁）。本文一〇行書、一行二二字程度。匡郭は、一二・二×横一五・二糎。和歌は三〜四字下げで始まり、一首一行で、歌末は、地の文に繋がない形式。尾題は、「こまのゝ物語上（中・下）」。奥書は「慶安五年十月十一日以異本校定／（一〇文字分空白）書殿正字藤原朝臣^押／安永九年十二月八日書写竣功／（一〇文字分空白）詞苑逸士藤益根識」。印記は、一丁オモテ右下に、「市立／名古屋／図書館／蔵書之」（朱陽方）、裏見返し中央に、「市立名古屋図書館／16926／大正12年7月15日」（茶円）。元奥書とおぼしい「慶安五年〜藤原朝臣」は、未詳である。

〔3〕 鶴舞中央図書館河村文庫蔵写本〔鶴舞乙本〕

〔江戸中期〕写。縦二六・二×横一九・一糎。袋綴 三卷一冊。料紙は楮紙。茶色横刷毛目表紙、表紙中央直書「こまのゝ物語 坤」とある。また後補で、表紙左肩双杵書題簽「こまのゝ物語 全」(一七・二糎×四・三糎)がある。内題は「こまのゝ物語」。上一五丁、中一四丁、下一二丁、墨付全四一丁。本文一二行書、一行二字程度。字面高さは、二〇・三糎。和歌は三〇四字下げで始まり、一首二行で、二行目は一行目より一字下げ、歌末は、地の文に繋がらない形式。尾題は、「こまのゝ物語上(中・下)」。奥書は、なし。印記は、一丁オモテやや右下に、「市立／名古屋／図書館／蔵書之」(朱陽方)、一丁オモテ右下に、「河邨／家蔵」(朱陽方)、四一丁ウラ左下に、「市立名古屋図書館／0 4629／大正11年12月1日」(茶田)。

(1) ～ (3) の諸本は、内容上三つに区切られている。一つめは、「むかし紀伊国むろの郡に」から始まり、源涼の登場と、仲頼・仲忠ら一行が吹上の宮を訪れ、歓待を受けるくだりまで。二つめは、「かゝる程に浜のほとりの花さかりになりぬ」から始まり、林の院での花の宴、種松の贈り物、種松の居住場所の説明まで。三つめは「かくて吹上の宮には」から始まり、鷹狩りと、仲頼の参内まで、である。三分割の分量は、ほぼ同じである。したがって、『こまの物語』祖本は、薄めの列帖装で三冊本であった可能性がある。三冊に分けた理由は、編者が『こまの物語』を散佚物語であるように見せた「作為」として考えられる。この点は、四項で後述する。

『こまの物語』諸本の本文は、いずれも『うつほ物語』吹上上巻の本文系統中、木曾本系統に合致する。木曾本系統は、中村忠行が系統として立てて。以降、現在まであまり言及されることのない本文系統であった。「木曾本」という呼称について、新美哲彦は「近世につくられた校本の校異に木曾本との記載が見えるのでそこからの命名かと思われる」と述べるが、詳しいことは定かではない。木曾本系統について明らかとなっているのは、木曾本系統の本文を持つ『うつほ物語』の断簡から、近世前期の三条西家周辺が書写に

関わっていたこと⁸、そして、木曾本系統の主な特徴として、諸本すべてに注記、振り仮名、宛字、読点が付され、校訂作業を経た本文であること⁹、である。

『こまの物語』の諸本は、本文が木曾本系統であることに加えて、木曾本系統に見られる書入も有している。

また、『こまの物語』諸本間では、目立った異同が僅少である。ただし、目移りによる脱文とおぼしい事象から、《鶴舞甲・乙本》と《広大本》の間には、少し隔たりのあることが窺える。次のような例がある¹⁰。

給なり□男は七郎にあたり給ふ侍従女の中には九

にあたり給ふなむいとこよなく物し給ふかの女君

をは只今の天下の人え聞過し給ははこれかれ（広大本／一二ウ）

広大本には、私に空格の四角囲みを付した。その空格には、鶴舞甲・乙本ともに傍線の本文を有している。

給也男女なと人にこよなくまさりた

まへり其中にも男は七郎にあたり給ふ侍従女の中には

九にあたり給ふなむいとこよなく物し給ふかの女君をは只今の天

下の人え過し給はすこれかれ（鶴舞甲本／一二ウく一三オ）

給なり

男女など人にこよなくまさりたまへり其中にも

男は七郎にあたり給ふ侍従女の中には九にあたり

給ふなむいところなく物し給ふかの女君をは只今の天

下の人え過し給はすこれかれ（鶴舞乙本／一三オ〜一三ウ）

広大本に、このような脱落が起きた可能性は四つある。次の通りである。

- (ア) 広大本の書写者が、親本の本文を写す過程で目移りを起こした。
- (イ) ある時点で目移りを起こした本を、広大本が親本として写した。
- (ウ) 広大本の書写者が、意図的に本文を取り除いた。
- (エ) ある時点で、意図的に本文を取り除かれた本を、広大本が親本として写した。

『うつほ物語』の木曾本系統は、右の傍線部分を有しているため、(ウ)・(エ)である可能性はないだろう。したがって、『こまの物語』の祖本は、鶴舞甲・乙本のごとき本文を有していたと考えられる。とすれば、(ア)・(イ)のどちらかであるが、どちらか一方には判断しがたい。親本が鶴舞乙本のような本文の形態であれば、目移りによる脱文が想定できるだろう。少なくとも、書写者による目移りと見てよさそうである。この点を踏まえると、『うつほ物語』木曾本系統の伝本を用いて、『こまの物語』が作られ、その祖本から派生して《鶴舞甲・乙本》や、前述の脱文を起こした《広大本》が出来た、と想定できる。脱文箇所を見る限りでは、《鶴舞甲・乙本》の方が、祖本の本文を正しく伝えている。なお、鶴舞甲本では、「それにそひ／て紅梅なみたちたりそれにそひてつゝしの木とも」

(四才)と、傍線が目移りにより脱落する。鶴舞乙本の方がより正しい本文である。

なお、鶴舞中央図書館河村文庫蔵写本のうち、『こまの物語』と同色の表紙・造りのものがあれば、より正確な書写年や、どのような写本とともに書写されたものか、判明する可能性がある。現時点では、そこまでの調査は行っておらず、定かではない。

三項以降では、以上の諸本の本文や書入を踏まえながら、『こまの物語』がどのように生成されたものであるか、述べていきたい。

三、なぜ『うつほ物語』吹上上巻を選んだか

『こまの物語』は、『うつほ物語』の吹上上巻を、別物語のように仕立てたものである。三つの疑問が浮かぶ。一つめは、編者はなぜ吹上上巻を選んだのか、という点である。二つめは、別物語にするとき、編者はなぜ『うつほ物語』を選んだのか、という点である。三つめは、編者はなぜ別物語に仕立てたのか、という点である。

まず、『うつほ物語』のうち、編者はなぜ吹上上巻を選んだのか。この点を考えていきたい。『こまの物語』の冒頭本文は、次のようにある。

むかし紀伊国むろの郡にこま宿のたね松松といふ長者かきりなききよらの王主にてたゞ今国のまつりこと人にてかたちきよけにてこゝろつきてありそれか妻にては源のつねありと申ける大納言のむすめよきむ良ことり婿なとしけるをほともおや親もをとこ夫もうしなひて世中に住わすらひたるをたね松たはかりとりて其はらによきむすめ一人ありければ内の蔵人つかふまつりけるかはら腹にけん源し氏ひと所むまれ給ひけり母うみ置てかくれぬ御門しろしめさず母妻そう妻せずなりにけりかゝれどおほちうはこふをり吹上の浜のわたりに広くおもしろき所をえら撰ひもとめて金銀冊るりの大殿をつくりみかき求(鶴舞乙本／一才)

掲出した本文は鶴舞乙本であるが、『こまの物語』諸本はすべて同様の冒頭本文を有する。傍線を付した箇所が、『うつほ物語』諸本

では、すべて「かくて」・「かんなひのたねまつ」とあり、『こまの物語』では、それぞれ改変されていることが分かる。

改変の理由としては、物語の題名である「こまの」に対応させる形で、「かんなひのたねまつ」を「こまのたねまつ」とした、と考えられる。ただし、改変がなされているのは、冒頭本文のみで、以降の本文では、『うつほ物語』諸本と同様に、「かんなひ」とする。必ずしも「こまの」という名を徹底させているわけではない。また、冒頭本文は、「こまのたねまつ」である。宛字に「狛」とあるから、「こま」が氏で、「たねまつ」が名である。つまり、『こまの物語』の「こまの」とは異なる。この点は、広大本の跋文においても¹¹、

此もの語に、「こまのたね姿」といふ事ばかりにて、「狛野」といふ事なければ、これは『こま物語』などいひて、『こまのゝものがたり』と云は、各別のものか。

という趣旨の指摘がなされている。

ここで、『うつほ物語』吹上上巻の物語内容を確認しておこう。

吹上上巻は、仲頼・仲忠ら一行が、紀伊国の吹上の宮を訪問し過ぎした、三月から四月までの出来事を語る。吹上は、熊野も含む牟婁郡という信仰地域の中にある¹²。そうした地を仲頼・仲忠らが訪れ滞在する。吹上の宮を訪れるくだりで、仲頼の部下にあたる松方は、「つかさの源少将〔＝仲頼〕、こかはにまうで給へるともになん候つる」と、粉河寺の参詣のついでに訪れたことを述べている。少し時代は下るが、『いほぬし』『熊野紀行』において、

紀の国の吹上の浜に泊まれる、月いとおもしろし。この浜は、「天人常に降りて遊ぶ」といひ伝へたる所なり。げにそもいとおも

しろし。(二七〇三頁)

とあるように、熊野山へ向かう道中、ここを訪れている。吹上は、そうした熊野の信仰地域に属することが窺える。

こうした物語内容を踏まえると、『くまのの物語』冒頭の「くまの」とは、「くまの」を意味していたのではないかと推察される。平安期の作品に例を見ると、『枕草子』「物語は」の段では、

物語は、住吉。宇津保、殿移り。国譲りは憎し。∴『狛野の物語』は、古蝙蝠探し出でて持ていきしが、をかききなり。

(下・一〇六～一〇七頁)

とあり、印象に残った箇所が述べられている。「成信の中将は」の段でも、

『狛野の物語』はなにばかりをかききこともなく、言葉も古めき、見どころ多からぬも、月に昔を思ひ出でて、虫ばみたる蝙蝠取り出でて、「もと見し駒に」といひて、訪ねたるが、あはれなるなり。(下・二二三～二二四頁)

と、『くまのの物語』の評価を下している。両段は、諸本間でも異同はなく¹⁾、「くまのの物語」とある。また、『源氏物語』蜩巻に、『くまのの物語』なる散佚物語が見える。

紫の上も、姫君の御あつらへにことづけて、物語は捨てがたくおぼしたり。『くまのの物語』の絵にてあるを、「いとよく描きたる

絵かな」として御覽ず。小さき女君の、何心もなく昼寝したまへるところを、昔のありさま思し出でて、女君（「紫上」）は見たまふ。(④七七頁)

おそらく『くまのの物語』は、『源氏物語』以前には存在した作り物語であろう。『源氏物語』諸本間での異同を見るに、河内本は高松宮本以外すべて、別本は陽明文庫本を含む二本とも、「こまのの物語」とするのに対し、青表紙本の本文では肖柏本以外すべて「くまのの物語」とする。河内本及び別本の多くが「こまのの物語」とすることから、「くまのの物語」と「こまのの物語」は同一の物語であったと見てよいだろう。「く」と「こ」は、転訛しやすい。とすれば、『こまのの物語』の編者にとつては、「くまの」と「こまの」とは同一であった、と考えられる。すなわち、『こまのの物語』の編者は、「熊野という地域を舞台にした物語」ということで、『うつほ物語』の吹上上巻に、この題名を与えたのではないだろうか。

ところで、『うつほ物語』は成立上の問題が多くあり、論議されてきた。他の作り物語と異なり、巻序を定めるのが難しいところがある。また、従来、『うつほ物語』の成立論議でなされてきたように、『うつほ物語』は巻ごとの独立性が高い。俊蔭・藤原の君・忠こそ・吹上上・内侍のかみ・楼の上上下下といった巻が該当するだろう。前の巻を必要とせず、新たな登場人物、新たな内容を有する巻は独立性が高いとして論じられてきた。吹上上巻は、源涼という新たな人物が登場し、その人物の住む吹上の宮に仲頼・仲忠ら一行が訪問し過ぎす。つまり、他巻を踏まえずに、新しい登場人物、新しい内容、物語の中心である京ではない地を訪れる形式、といった他巻を踏まえずに読める点から、吹上上巻が選ばれたと考えられる。

このように、独立性の高い巻を有するがゆえに、『うつほ物語』は、別物語として仕立てられることを許したと考えられる。このことは、『かやくき物語』の存在からも裏付けられる。『かやくき物語』は、『うつほ物語』楼の上上下下巻にあたる。『こまのの物語』のほかにも、『かやくき物語』や、中村の指摘¹⁴にある、『栄華物語』・『続うつほ』・『桂中納言』など、別書名を冠する写本が存在するこ

とは、『うつほ物語』の巻における独立性の高さを示している。こうした例は、『源氏物語』や『栄花物語』など他の物語では確認できない¹⁵⁰。

では、なぜ『うつほ物語』という既存の物語を別物語にする必要があったのだろうか。『こまの物語』の編者および書写者（読者）の認識を考えたい。

四、『こまの物語』編者の認識

編者はどのような認識で、『こまの物語』を制作したのだろうか。想定としては、次の二つになるだろう。

《X》 『うつほ物語』吹上上巻と認識して、「こまの物語」と題した。

《Y》 『うつほ物語』吹上上巻と分ならず、「こまの物語」と題した。

『こまの物語』の編者は、当該作品を『うつほ物語』と認識していたか否かが、ここで問われてくる。《X》の場合、また、次の二つの想定ができる。

《x1》 読者は『うつほ物語』と分ならず、散佚物語の『こまの物語』と驚くと予想して、制作した。

《x2》 識者は『うつほ物語』と分かるだろうと予想しつつ、制作した。

『うつほ物語』と認識していた場合、読者が『うつほ物語』と認識できないことを編者が意識しながら、『こまの物語』という物語名を外題に書いた、ということになる。

一方で、《Y》の場合もあり得る。木曾本系統の外題は、「うつほ物語」とは記されず、巻名で記されている。仮に、『こまの物語』編者が、吹上上巻しか所持していなかった場合、『うつほ物語』とは認識できなかった可能性も残されている。この点を考えていく上で、『こまの物語』がどのような本文を有しているか、確認する必要がある。

『うつほ物語』木曾本系統の本文において、他系統の本文と顕著に異なるのは、書入や朱筆といった本文整定の痕跡が見えることである。殊に、朱引による抹消は、木曾本系統の諸本で共通して有するものである。この抹消を、『こまの物語』ではどのように扱っているか見ていくことで、『こまの物語』編者の認識が《X》だったのか、《Y》だったのか、確定できるはずである。

まずは、木曾本系統の『うつほ物語』吹上上巻に見える、朱引の抹消箇所を以下に示す。

①のたけやきはかり年六はかりなる仕しり四まきゑのくらほね（久曾神本／四九ウ）

②たまへりせきのもとまで
下は吹上の宮衣かへしてなみあたまへり馬とも引出さまあそひしてきてきたり鷹ともすへて鳥のまひ
していできたり銀のはたこともはこにひといれてあゆませて引出たりやり水に金の舟とも漕つらねて舟遊してみそ櫃すはりのす
りなとを前にとり出たりすき箱もこれは君たち直衣姿にて乗つらねて出立たまへりこは関のもと国のかんのぬしまう

（久曾神本／六四ウ〜六五オ）

③下人なれ子はゆふそくにいてところろにくかりし物そともまわそきかさりつるいかや（久曾神本／七一オ）

朱引箇所のうち、①は語義の分からない箇所、②は現行の注釈書で絵詞とされる箇所、③は文意不通の箇所である。

①と③に対応する形で、『こまの物語』の当該箇所を掲出する。それぞれ、①と③と示す。

①のたけやきはかり年六はかりなるはしり四まきゑのくらほね（鶴舞乙本／二六才）

②国のうちをこそりて見送りし給へりこゝは関のもと国のかんのぬしまうけし給へり君達に沈（鶴舞乙本／三五才）

③下人なれ子はゆふそくにていとこ心にくかりし物そともきかさりつるいかや（鶴舞乙本／三八才）

対照させてみると判明することであるが、朱引に対する処理として、①は残し、②はほぼ取り除き、③は取り除いている。すなわち、『こまの物語』の本文は、『うつほ物語』の木曾本系統でありながら、朱引の抹消を残す箇所と、朱引に従い抹消して写さなかった箇所とに分かれる。したがって、『こまの物語』の編者が、必ずしも朱引の抹消にはしたがっていないことが知られる。

『こまの物語』の類例として、『かやくき物語』を参照してみる¹⁾。『かやくき物語』は、『うつほ物語』楼の上下巻にあたる。『うつほ物語』木曾本系統の、楼の上下巻では、朱引による抹消を四箇所有する。『かやくき物語』の場合、その朱引による抹消をすべて取り除いた本文となっている。対して、『こまの物語』の場合、必ずしも朱引の抹消に忠実にしたがっているわけではない。むしろ、編者が朱引を吟味しつつ、本文の整理を行っていることが窺える。

このことを裏付ける例として、②と③がある。久曾神本では、「こゝはくたまへり」までが朱引の抹消箇所であるが、鶴舞乙本では、その朱引の抹消に加えて、「せきのもとまで」（四角囲み）まで取り除き、本文を整理している。『こまの物語』諸本は、共通してこの本文を有する。猪川は『こまの物語』が書写過程で起こした目移りと解するが、首肯しかねる。目移りならば、「たまへりせきのもと国のかんの

ぬし」のように、「せきのもと」という同語によって引き起こされるだろう。しかし、『こまの物語』では「こま」は関のもと」があり、『うつほ物語』四系統の諸本にある「せきのもとまで」がないため、目移りとは解しがたい。つまり、ここは意図的に本文を改めたと考えられる。三項でも示したように、『こまの物語』は、冒頭本文を改変している。それは、偶発的に行われたことではない。②と、②の例と併せて、編者の意図を読み取れよう。また、①や、③の本文も、現存する『うつほ物語』諸本には、見られない独自異文である。したがって、『こまの物語』を仕立てるために、編者は、『うつほ物語』本文を意図して変えたと言える。仮に、《Y》の場合、このように本文を改変する積極的理由がない。どの物語か分からない状況では、内容から予想される物語の題名を付すだけであろう。あえて本文を吟味して改める行為から、

《X》 『うつほ物語』吹上巻と認識して、「こまの物語」と題した。

と推定できる。

仮に『こまの物語』祖本が、鳥の子・列帖装の嫁入本であった場合、編者は、大名家の姫君などに、『源氏物語』以外の貴重な物語として進呈したことになる¹⁷。このとき、第一読者である大名家の姫君などは、『うつほ物語』とは分ならず、散佚物語の『こまの物語』として認識する。

一方、『こまの物語』祖本が、楮紙・袋綴であったならば、周りに『こまの物語』を渡した際、識者は『うつほ物語』であると分かり、そうでない読者は、散佚物語の『こまの物語』であると認識するだろう。

『こまの物語』祖本が三冊本であったのは、散佚物語の『こまの物語』と思わせるために、冊数をそれらしく改めた、と言える。このように、

《x1》 読者は『うつほ物語』と分からず、散佚物語の『こまの物語』と驚くと予想して、制作した。

《x2》 識者は『うつほ物語』と分かるだろうと予想しつつ、制作した。

の二つが、編者が制作する上での認識としてあった、と考えられる。『こまの物語』が散佚物語の名であるという点で、『かやくき物語』とは同様に扱えず、両方の状況があったと推断される。

五、『こまの物語』書写者の認識

一方、『こまの物語』を書写した者たちは、どのような認識で、『こまの物語』を写したのであるか。想定としては、次の二つになるだろう。

《P》 『うつほ物語』吹上上巻と認識した。

《Q》 『うつほ物語』吹上上巻と分ならず、散佚物語の『こまの物語』として認識した。

これを探るために、『こまの物語』諸本における書入に注目してみたい。

二項で述べたように、注記、振り仮名、宛字、読点が付されている写本は、『うつほ物語』木曾本系統の大きな特徴である。そのほか朱引・合点が付されており、木曾本系統が校訂作業を経たとされる理由はこうした点にある。『こまの物語』が『うつほ物語』木曾本系統の本を用いて本文整理を行った点は、四項で述べてきたところである。では、木曾本系統特有の書入は、『こまの物語』では、どのように現れているのだろうか。試みに、【1】『こまの物語』諸本と『うつほ物語』木曾本系統の書入が一致する例、【2】『こまの物語』の一写本

と、『うつほ物語』木曾本系統の書入が一致する例を、いくつか掲出する。掲出にあたり、『こまの物語』は、【1】を鶴舞乙本、【2】を広大本で示し、木曾本系統は、代表して久曾神本で示した。

【1】『こまの物語』諸本と木曾本系統が共通して一致する例

《こまの物語》／《木曾本系統》

したむ・すはう・くろかい紫檀 蕪芳 黒柿（鶴舞乙本・一ウ）／久曾神本・三丁ウ

くのえかう・さかう薰衣 麝香など（鶴舞乙本・二五才）／久曾神本・四八才

しらきくみ新羅（鶴舞乙本・二九才）／久曾神本・五五ウ

鞆シリガヒかけて（鶴舞乙本・三〇才）／久曾神本・五六ウ

そくさこく栗散 国（鶴舞乙本・三九才）／久曾神本・七二才

【2】『こまの物語』の一写本と木曾本系統が共通して一致する例

《こまの物語》／《木曾本系統》

つるはみ椽（広大本・一六才）／久曾神本・三一ウ

茵シトネ（広大本・二五才）／久曾神本・四六ウ

尻鞆シザヤ（広大本・三〇才）／久曾神本・五六ウ

これらの例から、『こまの物語』には、『うつほ物語』木曾本系統の書入と、おそらく書写者自身で付したと思われる書入との二つが混在していることが分かる。すなわち、『こまの物語』は、書入を取捨選択して撰取しているのである。このことは、木曾本系統の書入から撰

取したものが、『こまの物語』諸本によって異なる点からも、首肯できよう。

類例として、『かやくき物語』を参照してみる。『こまの物語』の場合、二種の書入は、どちらも墨書であった。『かやくき物語』の場合、木曾本系統から撰取した書入は墨書、『かやくき物語』の生成後に行った書入は朱書である。墨書は大半が宛字および振り仮名に対して、朱書の大半は異本注記であった。『こまの物語』と『かやくき物語』では、色分けの有無という違いはあるもの、木曾本系統から撰取した書入と、書写者自身が付した書入が、諸本で異なる点は同じである。

なお、『うつほ物語』木曾本系統の諸本には、荻野由之本、中村本、蓬左文庫本、久曾神本、岸本由豆流本、岡本文庫本の六本が確認される¹⁾。このうち、所在の不明である中村本、岸本由豆流本を除いた四本は、概ね書入が共通するが、異なる部分も含んでいる。『こまの物語』では、諸本によって、木曾本系統と共通する書入が異なる。したがって、【1】・【2】のような書入の比較を逐一行うことで、『こまの物語』編者が、どのような『うつほ物語』写本を用いていたか、その推定を狭められるだろう¹⁾。

さて、『こまの物語』の現存諸本のうち、広大本は、「城戸蔵」の蔵書印から、城戸千楯が書写・所持していたと目される。城戸千楯は、安永七（一七七八）年に生まれ、弘化二（一八四五）年に没した。寛政九（一七九七）年に本居宣長に入門し、家業の傍ら鐸廼舎を興して、国学を教授した。宣長の没後は、荒木田久老に学んだ。本居宣長の著作である『後撰集詞のつかね緒』の伝本のうち、国文学研究資料館の高乗勲文庫蔵写本（89—154）は同じ蔵書印を有する。したがって、城戸千楯と判断される。千楯は、宣長の門下であるから、『うつほ物語』を知っていただろう。

また、鶴舞甲・乙本は、甲本の奥書から、河村益根が書写・所持していたことが分かる。河村益根は、河村秀根の二男で、宝暦六（一七五六）年に生まれ、文政二（二八一九）年に没した。家学の紀典学を学び、その後岡田新川に漢学を学んだ。詩歌を好み、書法や音楽にも通じた。河村益根の祖父にあたる河村秀頼は、二〇巻揃いの『うつほ物語』を所持していた。現在は鶴舞中央図書館の河村文庫（河ウ/1～20/2）に所蔵されている。孫の益根も、『うつほ物語』を読んだことはあっただろう。

両者は国学者であり、『うつほ物語』を所持していた、もしくは認識できた、と考えられる。したがって、

《P》 『うつほ物語』吹上上巻と認識した。

と推定される。《P》の場合、『こまの物語』は識者たちの間で行き来していたことが想定される。国学者たちの文化圏の中で、『こまの物語』が制作され、書写された可能性は高い。ゆえに、『うつほ物語』の一部を『こまの物語』という別の物語に仕立てた人物も、識者であると推察される。ただし、『こまの物語』祖本が嫁入本であった場合、大名家の姫君などの第一読者は、『うつほ物語』吹上上巻とは認識できなかった可能性がある。

このように、『こまの物語』は、《X》—《x1》・《x2》—《P》の状況で生成・享受されたのである。そして、編者も書写者も、『うつほ物語』と認識しながら、『うつほ物語』の一卷に別の名を付して流布させることが、一つの享受のあり方であった、とも言える。

おわりに—近世期の『うつほ物語』享受

以上、『こまの物語』編者の認識及び書写者（読者）の認識をまとめると、次の通りであろう。

まず、編者は、『うつほ物語』吹上上巻と認識して、「こまの物語」と題した。その際、識者は『うつほ物語』と分かるだろう、と想定していた。対して、書写者（読者）は、『こまの物語』を、『うつほ物語』吹上上巻と認識して、書写した。要するに、編者と書写者（読者）は、『こまの物語』が『うつほ物語』であると互いに理解しながら、別物語として生成・享受したのである。ただし、大名家の姫君などの第一読者は、『うつほ物語』の一部とは分からなかった可能性がある。

このことは、鶴舞甲本に、河村益根の奥書があるように、『こまの物語』を国学者たちが所持していた点からも推断できる。つま

り、書写者（読者）が国学者であれば、編者も自ずとその文化圏に属する人物である点を示唆する。

『かやくき物語』の場合、その書入が詳細で、木曾本系統から摂取した書入とそれ以外の書入とを、墨書・朱書で分けている点、朱書の異本注記が諸本間において異なる点、その異本注記が木曾本系統以外の本文系統を含む点から、編者が『うつほ物語』を知った上で別物語に仕立て、書写者も『うつほ物語』と分かった上で享受していた可能性がある。『かやくき物語』の場合、諸本の書写・所持者が国学者であったことは書誌から分ならず、可能性にとどめたが、『こまの物語』からその点は裏付けられたと言える。

したがって、編者も書写者も、『うつほ物語』と認識しながら、『うつほ物語』の一卷に別の名を付して流布させることが、『うつほ物語』における享受のあり方の一つであった、という点が指摘できよう。

では、こうした別物語の制作は、何を意味しているのだろうか。互いの知識を確認する一種の遊戯としての性質が考えられるだろう。また、近世期における擬古物語制作の一環として考えられるのではないか。荒木田麗女に代表されるように、近世期には擬古物語の創作が行われていた²⁰。多くは、『源氏物語』や『うつほ物語』といった平安期の物語を、模したものである。本節で述べてきたように、『うつほ物語』に付す外題は、平安期に成立したとされる散佚物語の名も含んでいる。そうした近世期には存せず、内容もほぼ分からない散佚物語を、既存の物語を利用して制作した可能性も指摘できよう。

本節では、『うつほ物語』の或る巻を、別物語に仕立てる生成・享受のあり方を論じてきた。一方で、近世期には、『うつほ物語』の複数の巻から本文を抄出してまとめ、別物語に仕立てる生成・享受のあり方も存在する²¹。この点に関しては、今後の課題としたい。

¹ 平安時代に存し、中世に散佚した『こまの物語』については、新美哲彦『光源氏物語抄』所引「こまのものがたり」について「散佚『こまの』・『交野の少将』・『隠れ蓑』との関係再考」（『国語と国文学』第八〇巻第一〇号、二〇〇三年）参照。

² 中村忠行「宇津保物語に関する展覧書目録（附解説）」（『日本文学研究叢書 平安朝物語Ⅱ』有精堂、一九七四年所収）参照。なお、伝本に関する詳細な解説は、以下を参照。

片寄正義「宇津保物語傳本考」(『国語国文』第七卷第二号、一九三七年)

笹淵友一「うつほ物語諸本解題」(西村宗一・笹淵友一編『校本うつほ物語 俊蔭卷』興文社、一九四〇年)

吉田幸一「宇津保物語の諸本」(『宇津保物語新論』古典文庫、一九五八年所収)

3 猪川優子「広島大学蔵『こまの物語』のまやかし―『うつほ物語』伝流過程における一様相―」(『古代中世国文学』第一七号、二〇〇一年) 参照。

4 『日本古典文学大辞典』の「うつほ物語」の項において、執筆担当の野口元大が、同分類で四系統とする。

5 前田本については、注2に加えて、以下を参照。

笹淵友一「前田本宇津保物語解説」(『宇津保物語一』古典文庫、一九五七年)

中村忠行「前田家十三行本『宇津保物語』その他」(『宇津保物語研究会会報』第二号、一九六九年)

室城秀之 a 「前田家本『うつほ物語』はどのような本か」(『物語研究会会報』第二八号、一九九七年)

同 b 「『うつほ物語』の注釈・本文」(『国文学』第四三卷第二号、一九九八年)

6 注2の中村論文参照。

7 『うつほ物語』の共通祖本及び位置関係に関しては、新美哲彦の一連の論稿がある。以下を参照。なお、a、b、cの論稿のうち、「木曾本」の呼称に言及したのは、aである。併せて、注2の吉田論文も参照。

新美哲彦 a 「『うつほ物語』の伝流―幽齋本・三条西家断簡から―」(『平安朝文学研究』復刊第九号、二〇〇〇年)

同 b 「『うつほ物語』共通祖本の特質」(『中古文学』第六八号、二〇〇一年)

同 c 「『うつほ物語』の諸本―主要四系統の位置関係及び性格―」(『国文学研究』第一三七号、二〇〇二年)

8 注7の新美 a 論文参照。

9 注7の新美 a 論文、注5の室城 a 論文参照。

10 本節で掲出する『うつほ物語』及び『こまの物語』諸本の本文は、以下の原本・影印に拠る。() 内は請求記号。

○うつほ物語

久曾神本…久曾神昇『俊景本宇津保物語と研究 資料編 第一〜三卷』(ひたく書房、一九八三〜一九八五年)

○こまの物語

広大本…広島大学中央図書館蔵写本(國文218G/N)

鶴舞甲本…鶴舞中央図書館河村文庫蔵写本(河1100)

鶴舞乙本…鶴舞中央図書館河村文庫蔵写本(河1101)

11 掲出した本文は、私に濁点・句読点・鍵括弧などを付した。

12 伊藤田豊「宇津保物語の地理的背景(吹上巻について)」(『平安朝文学研究』第二二号、一九六六年) 参照。

13 以下、諸本間の異同は、『枕草子』は、田中重太郎『校本枕草子』(古典文庫、一九五三〜一九六九年)、『源氏物語』は、池田亀鑑『源氏

物語大成』（普及版、中央公論社、一九八四～一九八五年）による。

¹⁴ 注2の中村論文参照。

¹⁵ ただし、平瀬本『源氏物語』の「竹河」巻が『狭衣物語』巻二だった、という例がある。豊島秀範「平瀬本「竹河」巻に混入した『狭衣物語』巻二本文の実態」〔国学院大学大学院紀要（文学研究科）第四〇号、二〇〇九年〕参照。また、注1の新美論文では、「物語の写本において、『石清水物語』の一系統が外題を『正三位物語』とする例、『苔の衣』巻三が『宇治大納言物語』として流布する例、『うつほ物語』が外題を『栄花物語』とする例など、外題や内題の誤記は数多くある」とするが、「誤記」と断ぜられるか、各個検討が必要であろう。

¹⁶ 『かやくき物語』については、拙稿『かやくき物語』の生成―『うつほ物語』木曾本系統の伝流―〔三田国文〕第六〇号、二〇一五年〕参照。以降、本節における『かやくき物語』に関する言及は、拙稿による。

¹⁷ 中島正二「物語たちの分類学」〔江戸文学〕第二二号、二〇〇一年〕参照。擬古物語が嫁入本に用いられたのは、題名が和歌的で風雅であること、『伊勢物語』『源氏物語』のように一般に知られていないため、いかにも貴重な物語を進呈したと思わせる効果があったことを指摘する。それと同様に、『こまの物語』という散佚物語の名を冠することで、珍しい物語であると思わせる効果があった、と考えられる。

¹⁸ 『うつほ物語』の諸本の呼称は、注2の中村論文に従った。それに示されていない伝本に限り、所蔵先を明記した。

¹⁹ ただし、可能性として、【3】『こまの物語』諸本と木曾本系統の一写本が共通して一致する例、【4】『こまの物語』一写本と木曾本系統の一写本が共通して一致する例、が考えられるが、確認される現存本で、そのような例はない。

²⁰ 中村忠行「荒木田麗女と『宇津保物語』」〔山辺道〕第一号、一九五五年〕参照。

²¹ 『うつほ物語』の複数の巻から和歌を抄出しまとめた『紀式部集』と題された写本と、複数の巻から本文を抄出しまとめた『和泉式部日記』と題された写本が現存する。各写本に関しては、以下を参照。

中西健治『紀式部集』（翻刻）〔平安末期物語攷〕勉誠出版、一九九七年）

岡田貴憲・戸田瞳「天理図書館蔵『うつほ物語』（外題・内題『和泉式部日記』） 解題・翻刻」〔古代中世文学論考〕第三〇集、二〇一四年）

第二部 生成と享受

第一章 仲忠の主人公性は何か

一、作り物語の主人公―『落窪物語』を端緒に

『うつほ物語』の主人公は仲忠である。このことは、疑問の余地がない、自明の事柄として捉えられるにもかかわらず、実のところその理由は判然としない。唯一主人公が仲忠であることを検討したのが、室伏信助氏「宇津保物語の主人公」¹である。氏は主題性を担う人物が主人公であるとして、仲忠を比定する。しかし『うつほ物語』が錯綜した成立事情を抱えながら、劈頭から掉尾まで一貫した主題を有するのか、という点で疑問が残る。

また、作り物語における主人公の造型について、従来以下の三点が指摘されてきた²。

- 【1】 男主人公・女主人公は貴族の子息・子女である。
- 【2】 超越的性質（変化の者・美質など）を有する。
- 【3】 （在世の間は）作中世界に登場する。

右は主人公の有する資質として認められる。だが一方で、主人公という定義そのものは詳らかにされていないのが実状である。むしろ、慥かだと断じられ、誰も論じてこなかった感さえある。仮にこの性質を定義に置き換えてみると、『うつほ物語』では仲忠のほかにもこの三点を満たす人物が存する、という問題が生じる³。その最たる例としてあて宮が挙げられよう。

俊蔭の漂流に始まる琴の奇瑞譚たる「俊蔭」巻、あて宮求婚譚の劈頭たる「藤原君」巻。この両巻を端緒とする二系統の筋が『うつほ物語』全篇を通して混在するとこれまで考えられてきた。とすれば、あて宮も主人公に該当するはずで、仲忠に限定する蓋然性を見出しがたい。では、はたしてどのようなようにして認定しうるのだろうか。

この問題に関して、『落窪物語』はその手がかりを提供してくれる。

君達とも言はず、御方とは、まして言はせたまふべくもあらず。名をつけむとすれば、さすがに、おとどの思す心あるべしと、つつみたまひて、「落窪の君と言へ」と宣へば、人々も、さ言ふ。……この君のかたちは、かくかしづきたまふ御むすめなどにも劣るまじけれど、出で交じらふことなく、あるものと知る人もなし。(巻一／九〇―一〇頁)

後妻が先妻の子を冷遇・迫害する。この図式は、継子いじめ譚の典型であり、読み手が姫君と当初から有する共通認識でもある。姫君を「落窪の君」と称して、家の者たちに呼ばせる継母。そして邸にいる者のほかには存在を知られない姫君。劈頭から語られる姫君の現況は、読み手にしか把握されていない。

「落窪の君」とは、この人の名を言ひけるなりけり、わが言ひつること、いかに恥づかしと思ふらむと、いとほし。継母こそあらめ、中納言さへ憎く言ひつるかな、いといみじう思ひたるにこそあめれ、いかで、よくて見せてしがなと、心のうちに思ほす。

(巻一／七〇頁)

早々に姫君の存在を察知し逢瀬を果たしながらも、「落窪の君」が姫君を指し示す名であることを、少将は知らなかった。すなわち、ここで初めて姫君の不遇を認知したのである。こうして、最初から読み手と姫君の間で共有されていた継母の所業が暴き出され、少将は密かに復讐を画策する⁴。継母の知らぬ間に姫君の境遇を少将が理解するという構図を、姫君と読み手は新たに分かち合う。

他方、『住吉物語』では掉尾に至るまで、継母による悪事が白日の下に晒されるのを俟たねばならない。

大将・姫君・侍従、をのをの始めより終りまでの事ども、かきくどきつつ語り給ひて、疎かならぬ由聞こえければ、その時の有様、昔も今もかかる例ありがたくぞおぼえける。(一一二二頁)

顛末を知る大将・姫君・侍従は、姫君の実父に悪行の実態を詳らかにする。真相が暴かれた継母は、実父・大納言との別居を余儀なくされ、また実の姫君たちにも離反される事態に発展する。

わが姫君よりはじめて、伝へ聞く人、心あるも心なきも、疎み果てられて、破れたる家の蓬の園と荒れたるに、むくつけ女と明かし暮らし給ひけるも、さすがにあはれなり。人に物思はせしたる報ひなれば、泣くよりほかの事はなし。(一一二五頁)

すべての企みが世に露見した継母は、計画に加担した三の君の乳母と共に困窮した生活を強いられることとなった。亡き実母の遺言に従い、本来実現されるはずであった入内が、継母の奸計により阻止された過去を姫君は抱えていた。その当時姫君は、

「この事疎き人には聞かせじ。あなたこなたの憂き名なり。人聞き見苦し」とぞ宣ふ。(八六頁)

と、この事実を秘匿する決意をしていた。ゆえに、姫君へ数々の策謀をめぐらしてきた継母の行為は物語の終わりまで黙認され続けてきたのである。そして、かような謀計による姫君の行動は読み手との間でのみ諒解される事項となっている。例えば、経緯や場所など、姫君の失踪に関する事柄は読み手と姫君しか知り得ない。そのため、大将は住吉明神の靈験に頼ることが、物語上の要請として不可欠だった。

このように見てくると、『落窪物語』『住吉物語』にあつては、読み手と近似した情報量を有する姫君をこそ、作り手は主人公として位置づけているのではないか、という見通しが立つ。かような、読み手と作中人物の関係性に則して、他の物語を見てみると、どうであらうか。

二、『源氏物語』における秘密

継子物に見られる、秘事が露見する／しないという事象は、『源氏物語』では展開に直接関わる仕掛けとして機能しているように、見受けられる。

某院で凶らずも引き起こされた夕顔の変死によって、源氏は窮地に立たされる。そのため、当事者の源氏および限られた関係者たる右近・惟光は、夕顔に関わる一切を漏らすまいとする。

頭中将を見たまふにも、あいなく胸騒ぎて、かの撫子の生ひたつありさま、聞かせまほしけれど、かことに懼ぢてうちいでたまはず。……右近だにおとづれたまはねば、あやしと思ひ嘆きあへり。……惟光をかこちけれど、いとかけ離れ、けしきなく言ひなして、(夕顔／①一七七頁)

かくして、頭中将や五条の宿の人々からの不審の眼をかい潜り、夕顔の遺児・玉鬘の存在をも隠し通せたのであった。

当初玉鬘の所在は源氏も知るところではなかったが、夕顔の乳母・右近により一報がもたらされる。父・頭中将ではなく、源氏に対して右近が先に報告をしたのは、夕顔の一件における源氏との共犯関係によるところが大きい。ゆえに、頭中将は源氏によく教えられるまで、玉鬘が自らの子と認知できなかったのである。ただし、夕顔の死に源氏が関与していた点はついぞ明かされることはない。

また、禁断の恋も漏れ出ることはない。病による里下がりの折、源氏との逢瀬で不義の子を宿した藤壺は、恐怖におののきながらも、周囲に悟られまいと必死に努める。そして、藤壺が崩御した後、冷泉帝は夜居の僧から出自の仔細を初めて聞き及ぶことになる。

「さらに、なにがしと王命婦とよりほかの人、このことのけしき見たるはべらず。さるによりなむ、いと恐ろしうはべる。天変しきりにさとし、世の中静かならぬは、このけなり。……」（薄雲／③一七二頁）

事情を理解した冷泉帝から讓位をほめかされた源氏は、帝が真実を知ったことに思い至り、ただちに王命婦を問いただす。その返答は次のとおりである。

〔王命婦〕「さらに、かけても聞こしめさむことを、いみじきことにおぼしめして、かつは罪うることにやと、上の御ためをなほおぼしめし嘆きたりし」と聞こゆるにも、（同／③一七八頁）

右の夜居の僧と王命婦の言は、藤壺との密通の事実が漏洩していないことを示唆する。また、秋好中宮の立后や准太上天皇の贈位など、

冷泉帝は人知れず源氏への孝恩に報いつつも、自身の出生を語り出しはしない。

情事の他には、子が三人生まれること、そのうち、一人は帝、一人は后、一人は太政大臣になるという星占を、源氏は得たことが明かされる。この予言は、源氏と読み手にしか知り得ない。

めづらしきさまにてさへあなるとおぼすに、おろかならず。などで、京に迎へてかかることをもせざりけりけむと、くちをしようおぼさる。宿曜に、「御子三人、帝、后かならず並びて生まれたまふべし。中の劣りは、太政大臣にて位を極むべし」と、勘へ申したりしこと、さしてかなふなめり。(濤標／③一七頁)

このように、作中世界で機密を守るのは、当該人物とごく一部の作中人物に限られ、周知の事実として暴かれることはない。しかし第二部においては、そうした関係性も一変する。

このことの心知れる人、女房のなかにもあらむかし、知らぬこそねたけれ、烏漣なりと見るらむと、やすからずおぼせど、わが御咎あることはあへなむ、二つ言はむには、女の御ためにこそいとほしけれ、などおぼして、色にも出だしたまはず。

(柏木／⑤三〇〇頁)

女三宮の不注意によって柏木の手紙を源氏が発見し、柏木との密通及び女三宮の懐妊が発覚する。源氏はその不義を知りながら、傍線部のようにあえて表向きは言い出さない。男児の出生を果たした後、女三宮は出家し、それを伝え聞いた柏木は悶死する(柏木)。二人は物語の表舞台から姿を消し、秘事を知りうるのは、源氏をおいてほかに存在しなくなる。

先に読み手は内実を把握して、後から光源氏が真相に辿りつく。そのような形式は以下にも看取される。明石入道の手紙から大願を抱いていた経緯が判明する（若菜上）、秋好中宮の出家の意思を把握する（鈴虫）、落葉宮と夕霧が恋愛関係にあることを認識する（夕霧）、女三宮を正妻として迎えた際の、紫上の懊悩を理解する（幻）。すべての情報は光源氏の認知するところにある。

なお、第二部の源氏は事実を後から知るといって、『落窪物語』の少将と共通するのではないか。そのような反論が予想される。例えば、柏木の一件は、源氏に藤壺との密事を思い起こさせる。第一部当初から保持し続けた情報が機能している。単に、未知の事柄を物語の途中で得ただけではない。『源氏物語』の場合、あくまで第一部あつてこそその第二部なのである。

三、後期物語における秘密

『源氏物語』のように、読み手と等しく、物語に仕掛けた秘密を付与した存在を作り手は主人公と位置付けているのだろうか。その点を検証するべく、さらに平安後期物語に目を向けてみたい。

秘事を終始抱えた作品として想起されるのは、『今とりかへばや』であろう。関白左大臣家に生まれた二人の子は、一方はひどく内向的な性格の男君、他方は活発で快活な性格の女君であった。その並々ならぬ気質ゆえに、男君は女装をして、女君は男装をして、成人することとなった。

今年は御裳着・御元服、われもわれもと急ぎ給ふ。その日になりて、このとののしつらひ、世の常ならずみがきたてて、姫君渡し奉り給ふ。東の上も渡り給へり。大殿ぞ、御腰は結ひ給ふ。うとうとしからぬはねぢたけれど、さすがにかたはらいたくおぼすなるべし。かかる御事どもを聞くよそ人は、思ひ寄るべき事ならねば、ただ若君姫君を思ひたがへ、聞きひがめりたりけるとのみぞ、心得ける。まれまれくはしく知りたる人は、また、いかでうち出づべき事のさまならねば、なべて世に知る人なきぞ、いとよか

りける。(巻二／一六―一七頁)

いきさつを耳にする人々の中には、男君と女君を思い違え、聞き違えていたと解する人もいれば、詳細を聞き及びながら口にすることを憚る人もいた。よって広く世間に真相が伝わらずに済んだのである。このように、劈頭から物語の秘密が提示されている。

「かかるほどは、なほこの人に従ひて世をも背き隠すばかり」と、「所せく世づかぬありさまを、異人に見扱はれん、あやしかるべかりけり」と思ひなほして、その日ばかりと契り定めて、まづ吉野の宮に参り給ふ。(巻三／一四五頁)

宰相が強引に関係を持ったことで、男装の女君は露見を恐れるようになり、度重なる逢瀬の果てに妊娠してしまう。出仕することが難しくなった女君は、宰相の説得に応じて、用意された宇治の隠れ家に行き出産することを決意する。

男装の女君が失踪した一報を受けて、女装の男君はあてのない搜索に赴く。そこで、男装の男君と再会。お互いの役割を再度入れ替え、男君は大将として、女君は尚侍として再出仕する。

このように、『今とりかへばや』では、二人の秘事が表沙汰になることはない。宰相は女君が男装していることは知りながら、男君が女装していることは知らない。それゆえ、二人の立場を交替させ、宰相をを欺き通すことができたのである。また、女装の男君は、後から内実を知り、女君を救出する点から、『落窪物語』の少将と同様の役割を担っている。したがって、物語当初から、読み手と情報量を同じくしているのは、男装の女君である。当該作品も『源氏物語』と同様に、秘密を一貫して有している。

次に、『狭衣物語』『夜の寢覚』『御津の浜松(浜松中納言物語)』と、続けて見ていくことにしよう。

ただ、二葉より露ばかりへだつることなく生ひたちたまひて、親たちをはじめたてまつり、よその人々、帝、春宮も、ひとつ妹背とおぼしめしおきてたるに、我は我と、かかる心の付きそめて、思ひわび、ほのめかしてかひなきものから、(巻一／一一頁)

幼い時分より分け隔てなく接していた源氏宮と狭衣の関係は、はたから見れば異母兄妹の間柄に過ぎない。しかし「我は我」とあるごとく、狭衣の心中は他の誰とも異なるものであった。

「この御かたち有様になずらふばかりのはありがたきわざにこそ」とおぼさるるままに、いとど人知れぬ心のうちに思ひこがれたまふさま、いといとほしう、音無の滝とやつひになりたまはむと見ゆるを、さすがによう忍び紛らはしたまふほどに、

(巻一／一九頁)

禁忌の恋は、誰にも悟られぬよう狭衣の中に秘められ、表に出ることはない。春宮に源氏宮への思慕を察知され、問い詰められた折には、表面上春宮の嫌疑をうまく躲し、追及から逃れるものの、言外に滲み出る恋情は隠しきれない。その後、源氏宮が春宮妃に望まれていることを知った狭衣は、焦燥感に駆られ源氏宮に自らの恋慕を打ち明けるが、拒絶されてしまう。

「誰もかかる御心をも知らぬよ。かやうに常にあらば恥づかしうもあるべきかな」とおぼすに、(巻一／四七頁)

宮は、「いとはしたなし」とおぼせど、母宮の見たまへば、例のやうにもえ背きたまはず、御顔はいと赤くなりて、暮も打ちさし

て、(巻二／七二頁)

源氏宮の心中では、誰も狭衣の激情を知らぬこと、そして容易に周囲に告白することもできずに、いつものように振る舞わねばならない。そのような苦慮が見てとれる。

源氏宮に拒まれた狭衣は、源氏宮の面影を求め、女二宮と強引に契る。結果女二宮は妊娠し、母・大宮によりその事実は隠し通されるものの、大宮が心労により亡くなってしまふ。

大将、かかることを聞きたまふに、口惜しく悲しとも世の常なり。……あながちなる心のすきみに、あまたの人をいたづらになしきこえつるは、人にこそそのたまはね、ひとかたならず、いかでかは世の常におぼされむ。(巻二／一九二頁)

大宮の死去に伴い、女二宮が出家した由を狭衣は耳にする。そして、源氏宮への思慕が女二宮の出家のほか、多くの人々の破局を招いたことに対して、自責の念に駆られていく。そうした心中は周囲に明かされぬまま、結末部で出家した女二宮と対座するまで、自らの過失を悔やむこととなる。

「かく「出家」しなしたてまつりけむよ」とおぼしつづくるにぞ、忍びかへさせたまひつる涙、漏り出でさせたまひぬる。

(巻四／三七二頁)

このように、『狭衣物語』では、狭衣の秘めたる慕情や心中思惟は、作中人物には漏れ出すことなく、物語の終わりまで保持され

続けるのである。

中間及び末尾欠巻部分を有する『夜の寢覚』の劈頭で、八月十五夜、床についた中君は不思議な夢を見ることになる。

あやしさに、琵琶を取り寄せて弾きたまふに、大臣聞きたまひて、「こは、いかにかく弾きすぐれたまひしぞ。めづらかなるわざかな」と、あさみおどろきたまひつれど、夢をば、恥づかしくて、なかなか語りつづけず。（巻一／一八頁）

中君は、天人に教示された琵琶の秘曲を試奏する。それはまさに父の大臣を驚嘆させるほどのものであった。しかしなぜ弾けるのか、夢の出来事であるため、父にも言い出せずにいる。

この手どもを、覚めて、さらのとどこほらず弾かる。あさましう、思ひあまりて、姉君に、「夢に琵琶を教ふる人こそあれ」とばかりきこえたまへど、なかなか語りつづけたまはず。（巻一／二〇頁）

翌年の八月十五夜、再び夢裡に天人は現われ、教え残した秘曲をすべて伝える。目覚めた中君は、それを完璧に弾きこなし、不気味さゆえに思わず、天人に夢の中で教わったことを打ち明けるものの、それ以上何も言えない。実のところ、中君が父や姉に口を閉ざす理由は、天人から授けられた演奏法よりも、むしろ授けられた二つの予言にこそあった。

「……おのが琵琶の音弾き伝ふべき人、天の下には君一人なむものしたまひける。これもさるべき昔の世の契りなり。これ弾きとどめたまひて、国王まで伝へにてまるりたまふばかり」（巻一／一七〜一八頁）

「あはれ、あたら、人のいたくものを思ひ、心を乱したまふべき宿世のおはするかな」(巻一／二〇頁)

一つめは、琵琶の奏法が天皇にまで伝わること。二つめは、中君が心を乱す宿縁を持つこと。この二点が隠匿した内容であり、これは冒頭において、中君と中納言が契りを結んだ一件と連動している。

この人「中君」にも中將と思はせて「中將は」のたまふに、……「中君」「この際はさ」「但馬守女と」思はせて。またおのづから、かばかりの御契りはつひにのがれたまはざらむをば、いかがはせむ」と、涙落ちぬれど、さりげなくもて隠して、

(巻一／三四頁)

中君は中納言を宮の中將、中納言は中君を但馬守女であると、互いに誤認する。この情交により、中君は妊娠し、石山姫が生まれる。他方、のちに誤解が判明し、中納言との関係に懊悩していくこととなる。前者は秘曲伝承者たる石山姫が将来后位につく暗示、後者は中君の回想から、構想が掉尾まで存続している点を確認できる⁵⁾。

〔石山姫〕ただうち見るより際もなき人の生ひ先、その道ならぬ大和相をおほせて、上なき位をきはめたまはむこと、なにの疑ひあうべうもあらぬ人のものしたまひける。(巻五／四七二頁)

「中君」「さるは、面馴れて、さすがに度ごとくに、いみじう心の乱るこそは、かの十五夜の夢に、天つ乙女の教へしさまの、かなふなりけれ」とおぼし出づるぞ、前の世まで恨めしき御契りなるや。(巻四／三九〇頁)

依然として物語全篇を貫く天人の言。それは、中君のほかは知るべくもないところにある。

『御津の浜松』は首巻こそ欠くが、中納言の行動とともに作中世界が展開していくため、中心的人物に疑いない。しかし物語の上ではそれだけに留まらない。

「……中將の乳母、おぼつかなきに待ちもあへず、さま悪しう来向かふやうに人には思はせて、夜を昼になしてくださせ給へ。京に入りはべらぬさきに、かれにあづくべきものはべるなり。あなかしこあなかしこ、人に知らせさせ給ふな」とて、

(巻第二／一二七頁)

唐后と出逢うという夢告を得ながら「山陰の女」がそれであるとは知らずに、中納言は契りを交わす。のち、身籠った唐后は若君を出生し、中納言はそれらの事実を知ることになる。夢に従い唐后は、若君を帰途につく中納言に同行させる。帰朝直後、若君を親しい女房に秘密裡に預け、口固めをする。唐后との関係が露見することを恐れたことは以下の記述から窺い知れる。

よろづを隔てなく聞こえ知らする大將殿の君にだに、一事を深く残し置きて聞こえ出でねど、もろこしの御文にもかすめ書き給ふめりし若君をも心得て、この人は、見給はむこそよからめ。これにさへ残すべき心地のせねば、もろこしに思ひ立ちしほどの道のほどのありさま、かしこに行き着きてのことども語り出で給ひて、(巻第四／三三四頁～三三五頁)

身近な者にさえ唐后との一件をひた隠しにする中納言。しかしその態度は姫君にはすべて見抜かれていた。姫君のみ打ち明けられると思つたために、渡唐での巡り合わせを具さに語り出す。おそらく姫君の子として唐后が転生してくることが後に明らかとなるため、物語の要請上、事実を詳らかにしたのである。その後、唐后が身罷り、父が転生した第三の親王が東宮に立坊された由が、来朝した唐人からもたらされる。物語の末尾にあつて、自らの夢の意味に中納言は思い至るのだった。

このように、唐后と中納言の関係こそが『御津の浜松』全篇で抱える秘密であつた、と自然と諒解されてくる。

以上、後期物語を辿り見てきた。作中世界では主人公だけが秘事を有し、それを知っているのは読み手に限られる。つまり、作り手は、物語に仕掛けられた秘密を、主人公と読み手にのみ同程度付与する、と言える。

四、仲忠の主人公性

では、『うつほ物語』における秘密とは何であろうか。それは、琴の秘曲を一族以外に伝えないことである。物語の劈頭から仲忠は人前で披露することを常に拒んできた。

①上、聞こし召して、御前に召し出でて、「常よりも、物の音まさるべき暁になむある。かの三代の手、今宵仕うまつれ」と仰せられければ、「仲忠」かしまりて、仕うまつらねば、（俊蔭／五五頁）

②侍従「仲忠」、「年ごろむげに忘れ果て侍りしに、切なりし宣旨の恐ろしさに、からうして思ひ給へ出でて、一手仕うまつりしを、そもそも、『はかばかしうや侍りけむ』とだにおぼえ侍らず、今は、まして、かけてもおぼえ侍らず。……」（同／五九〜六〇頁）

③ 仲忠、例の曲の手をば弾かで、思ひの物を弾く時に、「かくては、御祿もいかがはせむ。なほ、少し細かに遊ばせ」と、切にのたまへば、調べ変へて弾く。面白きこと限りなし。いまだ、仲忠、かやうに弾く時なし。(同／六〇頁)

①では帝に弾くよう命じられながらも、琴を手に取ろうとはしない。②では記憶が曖昧なことを理由に拒否しようとする。③では奏法をいつもと変えて、なおかつ普段より水準を落として弾く。琴の腕前を隠すかのような態度は、後の諸巻にも明確に表れている。

④ 「正頼」 「……かの碁手物は、今宵、神事にもあるを、今一度、かの物の声聞かせ給へらば、ただ今も奉りてむかし」と欺き給ひて、御琴取う出て、切に弾かせ給へども、「仲忠」さらに手も触れず。(嵯峨の院／一八二頁)

⑤ あるじの君「涼」、「この御琴は、まづ試みさせ給ひてこそよからめ」。仲忠、「さること仕うまつらで、久しうなりぬれば、掻き鳴らさむことなむ思ほえず侍る」など、つれなく言ふ。(吹上上／二五二頁)

⑥ 涼、「苦し」と思ひて、はさきの□□が族の胡笳の一の拍を、ほのかに掻き鳴らす。仲忠、からうして、同じ拍の同□□を、はつかに掻き合はせて、(吹上下／二九〇頁)

⑦ 仲忠、「今は限り、この琴、まさに仕うまつり静まりなむや。ねたくくちをしきに、同じくは、天地驚くばかり仕うまつらむ」と思ひぬ。…仲忠、七人の人の調べたる大曲、残さず弾く。(同／二九二頁)

⑧ 仲忠、左近の幄に、笛吹きせめて、勝ちたる遊びしをるに、召す声を聞きて、笛うち捨てて、逃げ隠れぬ。

(内侍のかみ／四〇四頁)

④では正頼に騙られるが、琴にすら手を触れない。⑤で琴の試奏を促されながらも、演奏の仕方を覚えていないとすげなく返答する。⑥ではほんの少しだけ弾き合わせる。⑧では吹いていた笛を捨て逃れるほどに、朱雀院の所望に応じようとしなない。唯一⑦だけは、仲忠が避けられなかったくだけりである。今回ばかりは制御の難しい琴を沈静化させるために、天人から習った秘曲を余すところなく弾奏する。ただし、「大曲」とあるように、楽曲のすべてを曝け出しはしていない。

なお、俊蔭女も仲忠と同じ態度を見せている。仲忠の代わりに俊蔭女を召喚し、朱雀院の召しに応えさせる。逡巡しながらも弾くことにした俊蔭女。兼雅に迎え取られた後は、琴に触れることも一切しなかった。それゆえ、昔を思い出すにつれて、徐々に感興をもよおす弾き方に変貌していく。

⑨ 殊にかれら〔南風・波斯風〕に劣らず、いと切にあはれなること添へる御琴にて、北の方、心にも入れず搔き鳴らし給へど、……この大将のおとどにも、さらに、この琴弾きて見せ奉り給はず。……よろづにあはれなりし古事を湧くごとおぼえて、世間ものあはれに悲しくおぼゆれば、やうやう心ある手ども弾きかかりて、(同／四二六〜四二七頁)

一見仲忠とは異なって、俊蔭女はその奏法を明らかにしているかのようである。だが用いたのは、波線部のごとく天人から引き継いだ南風・波斯風に類似した琴であって、実物ではない。このことは次の天人の命令、俊蔭の遺言に基づく。

天人の言はく、「……………この二つの琴〔南風・波斯風〕をば、かの山の人の前にてばかりに調べて、また人に聞かすな」とのたまふ。(俊蔭／一四頁)

〔俊蔭〕「その琴〔南風・波斯風〕、『わが子』と思さば、ゆめ、たふたふに、人に見せ給ふな。ただその琴をば、心にも、なき物に思ひなして、長き世の宝なり、……………」(同／二二～二三頁)

俊蔭女は南風・波斯風で弹琴することはせず、仲忠は演奏することさえほとんどしていない。すなわち、両者は天人から譲り受けた琴、伝承した秘曲を公にしないという点で一致する。元を辿れば、俊蔭も帰朝した後に当時の帝から春宮に秘琴の曲を伝授する由の要請を固辞していた。伝承者の系譜たる俊蔭女・仲忠は、天人の秘伝を一族の中で保持しているのであった。「蔵開上」巻劈頭で俊蔭の遺文集が発見された折、仲忠はそのことを帝に報告していた。そして、帝から命令されそれらの講読に応じてもいた。その点を踏まえると、天人に伝わった秘事のみを隠そうとしたことがわかる。

また、俊蔭が仲忠・俊蔭女に夢告するくだりが存する。

大将もうち臥し給ひ、尚侍の殿も、琴に手をうち懸けて、いささか寝入り給ふともなきほどに見給ふやう、「昔の物の声の、さも、あはれにめづらしく聞き侍りつるかな。大将も、御楽の声も、あはれに愛しうなむ。さて、今日、門に参らむ人、必ず召し入れて見給ふべき人なり」と、治部卿の御声なり。(楼の上下／九〇七頁)

南風・波斯風を弹奏し、俊蔭の詩集を朗誦した夜、二人が夢で見たのは俊蔭だった。京極邸に訪れる者がいることを伝える。俊蔭女が仲忠を出産する折、世話をしてくれた、さかの孫たちがその予告通り、京極邸の門前に現われる。秘伝としていた二つの琴を掻き鳴らして、一族の祖俊蔭が現われた点は、一族にとっての秘密が琴である証左となるだろう。

対して、仲忠以外の主要な作中人物には、読者とだけ情報を共有している箇所があるのか、確認する。

まず、兼雅の場合、読み手との間においてのみ共有されるべき事項はない。元服前に俊蔭女と契りを交わした後、北山で自らの子・仲忠と巡り会うまで、兼雅は俊蔭女とはお互いに名前も出自も知り得なかった。また、その一夜の契りは二人の間でしか認知されない出来事であった。だが俊蔭女・仲忠を三条堀川の邸宅に引き取ってからは、世に知られるところとなった。すでに秘事は露見した状態にある。

かくて後なむ、「さは、この三条の北の方は、俊蔭の娘」と、人知りける。「年ごろは、いかなりける人ならむ、いみじき色好みを、かく傍目せさせ奉らぬこと」と、あやしがり聞こゆるもあり。また、「卑しき者を取り据ゑて、言ふ効なく纏はされ給ふぞ。色好みの果ては、かくぞあるや。あやしき者にとまるとは」などぞ、安からず聞こえける。(俊蔭／五五頁)

次に、正頼の場合、自身の九女・あて宮の婿に誰をとるべきか、容易に決しがたい態度をとる。次に挙げるように、あて宮に仲忠がふさわしいという発言があり、

北の方「俊蔭女」……『春宮のたまはするにも出だし立てられぬ娘、取らせむ』とのたまふぞありがたき。さばかり天の下の人の、肝絶えて惑ふ君を。真実にはあらねど、うれしくこそあれ」。(同／六二頁)

また、春宮の熱心な求愛によって、涼にあて宮を与えるという朱雀帝の宣旨を覆し、受諾してもいる。

「春宮」「何か、そは。罪あらば、奏せさすばかりにこそはあなれ。な思しわづらひそ」。大将（Ⅱ正頼）、「さらば、仰せ言に従はむ」など奏し給ふを、（菊の宴／三〇二頁）

当時外戚の地位に就くことが貴族の大願であつた点を考え合わせれば、あて宮の東宮入内は一族の繁栄を望んだ正頼の政治的な判断によるものとして、選り取られたことは言うまでもない。春宮があて宮の婿に定められるのは、むしろ当然の成り行きである。「国譲」三巻では春宮の立場をめぐる、源氏と藤原氏の争いを語り出す。それは一門の現実的な問題を描いたと見え、その前日譚たるあて宮求婚譚にあつては、他の作中人物にはない情報を正頼は持ち合わせていない。むしろ、読み手にとって自明の事柄が示されているに過ぎないと考へる。

最後に、あて宮の場合はどうか。「藤原の君」巻劈頭から求婚者たちに言い寄られながら、胸に秘めた想いが読み手に明かされることは決してない。

あて宮、「仲忠の手紙を」御覧じて、人々の中に、「こともなし」と思す人なれば、かく書きつけて、賜ふ。（春日詣／一五〇頁）

九の君と聞こゆれど、仲忠には御目とどめ給ふ。「いかで、はつかにも見む」と思へど、さるべき折もなし。馴れ馴れしき気色もなく、まれに見ゆるは、いとめでたく清らにて、時々うち見えて、さらに馴れず。されば、いと心憎くて、をかしき者になむ思

しける。(嵯峨の院／一七二頁)

仲忠に一目置くそぶりこそあれ、慕情は明らかにされない。仮にあて宮が好意を抱くのであれば、仲忠から贈られる和歌に対して情愛に相応の返歌をするはずである。だが和歌に心情を詠みこむ以前に、返歌もままならないあて宮の心中を、読み手が推し量ることは難しいと思われる。

藤壺〔あて宮〕、「今は、誰も、さこそは。ここには、さ見ゆることもなし。はかなき宮仕へをして、ゆゆしき人々の言どもを聞く時は、『あぢきなや。心ざしありし人につきてもあるべかりけるものを。さりとて、かく言はましやは』と思ふ折は多かり。またも、『心憂く、悲し』と思ふことありや」とて、泣き給ふ。(国譲上／六五一―六五二頁)

春宮への入内を果たして、ようやく胸襟を開くあて宮。入内後の誇りに加え、春宮との不和も相俟ったことによる仲忠礼讃の体である。求婚時には、はっきりと示されなかった恋情を読み手は初めて読み取る。

このあり方は、『竹取物語』の「かくや姫」と共通する。

なほ月出づれば、出で居つつ嘆き思へり。夕闇には、ものを思はぬ気色なり。月のほどになりぬれば、なほ時々は、うち嘆き、泣きなどす。これを、使ふ者ども、「なほ、もの思ふことあるべし」ときさやけど、親をはじめて、何事とも知らず。(七〇頁)

春先から月を見ては嘆息を漏らす姫君。その姿を伝え聞いた翁は理由を訊ねるが、一向に姫君は答えず、その真意を推測できない。八月一五夜近くなった折、姫は自身が月の都の住人で、天人の来迎が一五夜にあることをついに明かす。ここまで読み手は「かくや姫」

の内実を知ることはない。

あて宮は人物造型の点で、『竹取物語』の「かくや姫」と重ねられてきた⁶。両者は、読み手に限って、情報を共有しているわけではない点に共通性が見られる。おそらく読み手は彼女たちに感情移入することが難しかっただろう。同時代に成った『源氏物語』において、

上〔「紫上」〕……宇津保の藤原君の女こそ、いと重りかにはかばかしき人にて、あやまちなかめれど、すくよかに言ひ出でたるしわざも女しきところなかめるぞ、ひとやうなめる」とのたまへば、(螢／④七八頁)

と、あて宮には愛想のない物言いや態度に女性らしさのないことが指摘されていた。当時の読み手も一様に見ていたはずで、読み手とあて宮の間に共通認識がないことは明白である。

このように、主人公たる仲忠が読者とだけ全篇で共有する事柄に着目すると、あて宮求婚譚は『うつほ物語』の挿話の一つに過ぎないことがわかる。従来「むかし」という書き出しのある「俊蔭」・「藤原君」両巻によって、二系統の物語が混融することが言われてきた。だが一貫して機密を保持するという主人公のあり方から、『うつほ物語』は琴の伝承によって栄華を極めんとする点に物語の根幹があると見定められる。

おわりに

以上、『うつほ物語』の主人公がなぜ仲忠と言えるのか、前後の物語を参照しつつ、検討してきた。仲忠には読み手とだけ有している情報があり、他の作中人物にはそれがない。こうした読み手と秘事を保持する存在として、作り手は主人公を定めていたと考えられ

る⁸。

今回、『源氏物語』宇治十帖や、鎌倉・室町時代の作り物語については、あえて触れなかった。『うつほ物語』の仲忠の主人公性は何か、という本稿の目的から離れ過ぎてしまうと考えたためである。『落窪物語』や『うつほ物語』のように、平安期の物語は主人公を想定しやすい。対して、中世の作り物語では認定することが難しい。このことは、時代の変遷による主人公の変容として捉えられるだろう。そうした要因の一つに宇治十帖があると思われるが、今はそれ以上の回答を持ち合わせていないため、今後の課題としたい。

¹ 室伏信助「宇津保物語の主人公」(『王朝物語史の研究』角川書店、一九九六年)

² 物語における主人公の造型については、以下の論稿を参照。

三谷栄一「物語の「主人公」」(『物語文学史論』有精堂、一九五二年)

今井源衛「光源氏」(『今井源衛著作集2』笠間書院、二〇〇四年)

中野幸一「物語文学における「主人公」の造形―その官位の変遷について―」(早稲田大学平安朝文学研究会編『岡一男博士頌寿記念論集 平安朝文学研究 作家と作品』有精堂、一九七二年所収)

³ 大井田晴彦「物語における「主人公」の系譜―『うつほ物語』から『源氏物語』へ―」(鈴木日出男編『文学史上の『源氏物語』』至文堂、一九九八年所収)では、「俊蔭」巻から「沖つ白波」巻までの前半諸巻は正頼、「蔵開上」巻から「楼の上下」巻までの後半諸巻は仲忠を主人公とする。ただし、一方で大井田晴彦『うつほ物語』の「主人公」―光源氏と藤原仲忠・その魅力について―(上原作和編『人物で読む源氏物語2』勉誠出版、二〇〇五年所収)では、仲忠一人を主人公と位置付けている。

⁴ 中西翔「色好み」の再検討―『落窪』道頼の変貌を通して―(『むらさき』第四七号、二〇一〇年)。『落窪物語』の場合、「色好み」という設定が有効に機能すること、後半で少将が「色好み」の設定を失った理由を読みとく。

⁵ 坂本信道「『夜の寝覚』の予言と構想―天人予言の達成―」(『語文研究』第六四号、一九八七年)

⁶ 同「音楽伝承譚の系譜―『源氏物語』明石一族から『夜の寝覚』へ―」(『文学』第五六巻第四号、一九八八年)

あて宮を「かくや姫」に比定する論稿は以下を参照。

笹淵友一「宇津保物語の解釈上の問題」(『講座・解釈と文法』明治書院、一九六〇年)

石川徹「うつほ物語の人間像」(『宇津保物語論集』古典文庫、一九七三年所収)

関根賢司「かくや姫とその裔」(『物語文学論―源氏物語前後―』桜楓社、一九八四年)

室城秀之「『うつほ物語』におけるあて宮―『宮仕へ心行く』とは、何をか言ひけむ』(『宮中への流離』)―」(『うつほ物語の表現と論理』

若草書房、一九九六年）など。

8
なお、本章では触れえなかったが、語り手も読み手と同様に、物語を最もよく把握する存在であることを付け加えておく。高橋亨「物語の〈語り〉と〈書く〉こと」(『源氏物語の対位法』東京大学出版会、一九八二年)では、語り手を「モノノケ」のような存在と評している。そのほかにも、例えば秋山虔編『別冊国文学源氏物語時点』(學燈社、一九八八年)には、増田繁夫「語り手」、高橋亨「語り手」、神野藤昭夫「視点」、松井健児「心内語」で、語り手や作者が人物の心中に出入りできる存在として、さまざまに捉えられている。

第二章 内侍のかみ／初秋巻をどう読むか

はじめに

古典文学研究における「成立論」とは、通常、「いつ、誰が、どうやって、どのような目的で、その作品を書いたか」という問題の検証を意味する。しかし、『うつほ物語』にあつては、「どのような順番で執筆されたか」という成立順序と、「どのような増補・改修を経てきたか」という成立過程の問題に限られて議論が進められた。

このような成立論は、内容上の矛盾や重複、各巻間の齟齬、表現の落差、巻序の非直線性など、種々の問題を抱える『うつほ物語』の秘密を解き明かすものとして当時受け入れられ、隆盛した。だが、一九七〇年代以降、成立論は沈静化していき、それに取って代わるようにして、祝祭・王権・表現の論理などといった視座を導入し、この物語を現在の姿のままに、全的に把握する立場が取られるようになった。現今の『うつほ物語』研究は、本文や成立の問題に深入りはせず、『うつほ物語』を一個の長編として捉えて、その論理と構造を説明しようとしている。

仮に『うつほ物語』を一つの長編小説のように継起順に読み進めたとき、二〇巻のうち、読者がもつとも違和感を覚えるのは、内侍のかみ巻であろう。内侍のかみ巻は、他巻との内容上の矛盾から、成立論において、数多く議論が積み重ねられた巻である。ただし、その論議はいくつかの問題点も指摘しうると思われるので、逐次それを指摘しながら、内侍のかみ巻をどのように認識して読むか考えていきたい¹⁾。

一、内侍のかみ巻における成立論の流れ

まずは、『うつほ物語』内侍のかみ巻の成立論における主要論稿を通覧しておきたい。

A、中村忠行「『宇津保物語』「吹上」下巻・「初秋」巻の成立をめぐる諸問題」²

現存する吹上下・内侍のかみ両巻を比較し、内侍のかみ巻は、原吹上下巻を受けて書かれたとする。その後、原吹上下巻が改作され、宣旨の内容が変更された現吹上下巻となったが、内侍のかみ巻は改作され、宣旨が変更されなかったと推測した。現存する巻の原型を想定した先駆的論文。

B、野口元大「うつほ物語の形成―「初秋」をめぐる―」³

論稿Aに異を唱え、当時の物語制作の状況から、三つの前提を示した。

- ①一つの巻を分割するような成立過程は許されない。
- ②複数の巻が同時に起筆され、発表されたと見ることは許されない。
- ③一度発表され流布したものは、作者の手が及ばない以上、原型を考えられない。

野口は内侍のかみ巻が沖つ白波巻の成立後、蔵開上巻の執筆以前に挿入されたとして、内侍のかみ巻の後記挿入説を提唱した。

C、小西甚一「宇津保物語の構成と成立過程」⁴

複スポンサー説から、原吹上下↓現菊の宴(後半)↓原あて宮↓現内侍のかみ巻の並びと、現吹上上↓現祭の使↓現吹上下↓現菊の宴前半↓現あて宮↓現沖つ白波の巻の並びを想定して、それぞれの並びが各依頼主によって書かれたものと考えた。藤原の君・俊蔭↓嵯峨の院の巻の並び、忠こそ↓春日詣の巻の並びと併せて、編集した結果、現存『うつほ物語』が成立したとする。

D、中島尚「宇津保物語初秋の巻の構成」⁵

「ひとたび流布された巻も、再度改訂の機会があった」という前提に立ち、同一作者の立場から原内侍のかみ巻を想定した。相撲の節会に関する部分で構成されていた原内侍のかみ巻が、仲忠を盛り立てるために改修の手が加えられ、現内侍のかみ巻になったと考えた。すなわち、宣旨の内容の矛盾を、原内侍のかみ巻の改修に求めたのである。

E、竹原崇雄「宇津保物語「初秋」「沖つ白波」両巻における重複本文についての考察」⁶

内侍のかみ巻と沖つ白波巻の重複本文と、錯簡に見られる現象の考察から、内侍のかみ巻の一段を、沖つ白波巻を執筆する際に移し、内侍のかみ巻を削除したことで、両巻の冒頭部分の内容が等しくなり、それを避けようとして、内侍のかみ巻を再構成したために、重複・錯簡と見られる現象が同巻に残ったと論じる。

一方、宣旨の内容の矛盾は、「宇津保物語内侍のかみ巻の文脈について」⁷で、同巻の帝の発言は、意図的な「そらごと」として、現吹上下巻との矛盾はないとする。

F、中村忠行「『宇津保物語』・「内侍督」「沖つ白波」巻の年立と成立」⁸

論稿Bを批判し、原内侍のかみ巻を想定した。現内侍のかみ巻の宣旨は、「仲忠」と「涼」の名を入れ替えた場合、吹上下・菊の宴両巻における宣旨の内容と矛盾しない。したがって、現内侍のかみ巻は、もともと宣旨の内容であった原内侍のかみ巻を改作した。沖つ白波巻も、現内侍のかみ巻に従って改作されるべきものであったが、改作者は「改作の意図を十分有つてゐたが、果さずに終わったのだと思ふ」と述べた。

G、片桐洋一「うつほ物語第一部の表現と構造―主として待遇表現を中心に―」。

現菊の宴巻から、仲忠たちに対する主体敬語が表れ、また、仲忠が「藤中將」と呼称される。一方、内侍のかみ巻では、仲忠が主体敬語で表現されず、また「仲忠」と呼び捨てにされる。したがって、原吹上下巻が改作されて、現吹上下巻になり、現在のあて宮・菊の宴・沖つ白波巻も、改作、あるいは新作されたもので、現内侍のかみ巻のみ「改作せねばならなかったのに、機を逸してしまった」と論じた。

H、野口元大「うつほ物語「内侍督」の定位と構造」¹⁾。

論稿Bを撤回し、片桐洋一の待遇表現の問題を中心として、現行の吹上下・菊の宴・あて宮巻を、内侍のかみ巻を書き上げられたのちに、原吹上下巻の改作にもなって成立したものと論じ、原吹上下・原菊の宴・原あて宮巻の存在を想定した。

加えて、野口は「うつほ物語の形成―第一部の結収をめぐって―」¹⁾で、原あて宮巻までの作者と、内侍のかみ巻の作者と、原吹上下以下の巻々を改作した作者とを別人とし、各作者の創作意識や、質の分析を行った。

I、室城秀之「作られた過去―「内侍のかみ巻」の巻における「吹上の宣旨」をめぐって―」^{1,2)}

論稿Hの反駁。内侍のかみ巻の「吹上の宣旨」は、〈仲忠―あて宮〉という宣旨を、〈仲忠―女一宮〉と変更することで事態の收拾を図る。内侍のかみ巻で初めて名が見える、さま宮の存在によって、原吹上下巻の想定はできず、成立過程の根拠にはならないと断じた。そして、「吹上の宣旨」が内侍のかみ巻で「作られた過去」であると述べ、そのまま読むことが可能であるとした。

以上が、『うつほ物語』内侍のかみ巻に関する成立論である。戦後、『うつほ物語』成立論は、どのような順序で物語が書かれたのか、という問題に特化してきた。『うつほ物語』の場合、齟齬や矛盾、不整合が生じた理由を、原俊蔭巻・原吹上下巻・原内侍のかみ巻……など、巻内部の書き換えや書き足しを想定することで説明しようとした。すなわち、現存『うつほ物語』の各巻が、すでに改修されたものとして考えたのである。

そうした中で、内侍のかみ巻は内容上の矛盾や不整合が際立つために、さまざまな成立過程の想像がなされた。ここまで見てきたように、同巻の成立論は、二つの事実から論じられていることがわかる。

【1】吹上下・内侍のかみ両巻では、**宣旨のあった場所と内容が異なること**。

【2】内侍のかみ巻・沖つ白波両巻に**重複本文が存在すること**。

【1】について、吹上下巻では「涼にはあてこそ、仲忠には、そこに一の内親王ものせらるらむ、それを賜ふ」（二九三頁）、菊の宴巻では「この神泉の行幸に、府の中將涼・同じ中將、心とどめて琴仕うまつりしに、仲忠の朝臣に一の内親王、涼の朝臣に正頼が九にあたる娘賜ふべきよし、宣旨下りにしことなむ侍る」（菊の宴／三〇二頁）と、神泉苑での弾琴によつて涼にあて宮、仲忠に女一宮を与える宣旨が下される。対して、内侍のかみ巻では、①の傍線部・波線部と、②の傍線部から、琴を演奏した場所が吹上の浜で、妻として仲忠にあて宮、涼にさま宮という宣旨である。

①「朱雀院」 「……涼の朝臣の吹上の浜にもしたりし時に、仲忠いと切にありしかば、『なほ、あてこそは仲忠に取らせ給へ』
と、大將「正頼」にもものすることありしを、いと切に喜び言ふことありしかば、『必ず取らせ給ひてむや』と思ひしを、心ざし

異なりければ、かく異なるを、いかに思ふらむ。『「天子空言せず」といふことはなき世なりけり』とこそは思ふらめ。あやしく、心憎き所ありて、『恥づかし』と思ふ人に、『空言す』と思ほゆるなむ、いとほしき。その今宮〔女一宮〕をやは取らせ給はぬ。天下に言ふとも、〔あて宮は女一宮に〕えまさることあらじ。あやしく、見るに心行く心地して、世間のこと忘るる人になむある。涼の朝臣、えこそ等しからね。なほ、かれはかれとして、これは心殊になむある」。〔内侍のかみ／三七九頁〕

②宮、「いで、この中将、この中に入れてしかな」。「さまこそをこそは、しか思ひ侍れど、仰せらるることありや。『なほ、さまこそは、涼の朝臣にもせられよ。仲忠は、我思ふことなむある。』涼に」と思へど、族の源氏なり。「同じくは、仲忠を」となむ思ふ』と、度々、かの吹上の九日にも仰せられしあり」。〔同／三八四頁〕

【1】をあるがままに読み解く論稿E・Iを除けば、【1】の要因に、論稿D・Fは原内侍のかみ巻、論稿A・C・G・Hは原吹上下巻の改修を想定する。ただ、現存する巻の原型を求めることで、矛盾の解消を図ろうとする点は同じである。また、そうした原型が想定される根拠として、【2】を念頭に置いている。内侍のかみ巻と沖つ白波巻は、宣旨の履行を正頼に朱雀院が伝え、正頼夫妻が相談して、婿取りをするという箇所が重複する。沖つ白波巻は、吹上下巻を正しく踏まえているのに対して、内侍のかみ巻はそうではない。

しかし、【1】【2】だけでなく、次の事実も看過すべきでないと思われる。

【3】あて宮巻で悶死した仲澄と出家した仲頼が、内侍のかみ巻では仲澄が死んでおらず、仲頼が出家していない。

これまで内侍のかみ巻の成立論では、【1】が重要視されてきた。だが、成立論として矛盾が解消されようとも、もしくは、「作られた過去」としてそのまま読むことができようとも、むしろ【3】の方が、成立順序にあつては後巻との接続を考える上で、そして、『うつほ物語』を読み進めていく上で、等閑視すべきでない設定であると考えられる。詳しくは三節で後述する。

二、執筆順序および現行巻序への疑義

前節では、成立論の流れから見える、内侍のかみ巻と他巻の異なる設定を指摘した。本節では現行巻序から見える、内侍のかみ巻と他巻の共通する設定を確認しておきたい。

巻序とは長編物語を一貫して読もうとする場合に、必要とされるものである。その物語が全巻完結した後に、読者が読む順番を通時的に並べたものである。これは、『うつほ物語』の現行巻序も例外ではない¹³。とりあえず成立上の問題は横に置き、時系列に沿って首巻から結巻までを並べている。一時的な処置である。

現行巻序では、内侍のかみ巻の時間軸があて宮巻以後沖つ白波巻以前であるため、あて宮・沖つ白波両巻の間に位置している。成立上内侍のかみ巻が他巻と相容れない部分を持ちながらも、一方で他巻と通じ合う部分を持つことが、その順序に置かれる要因としてあるだろう。

内侍のかみ巻と他巻が共有する設定は、次の四つである。

【4】 朱雀院が俊蔭女に恋慕していること。

【5】 俊蔭女が尚侍であること。

【6】 仲忠が宰相中将であること。

【7】入内したあて宮のいる局が藤壺であること。

【4】について、俊蔭女が尚侍となった経緯が、弾琴による禄であることは勿論、俊蔭女に対する朱雀院の恋情によるところも見逃してはなるまい。朱雀院は、俊蔭女を実際のキサキにできない代わりに、「私の后」と称して尚侍に任命するのである。

なお、俊蔭女への朱雀院の恋心は、内侍のかみ巻で初めて示されるものではない。俊蔭巻で、「帝・春宮、父に召す。娘にも御文賜へど、我も御返り言聞こえず、娘にも御返りもせさせず。」(二二頁)とあるように、東宮時代に朱雀院はすでに俊蔭女へ求婚している。父俊蔭によってその求婚は断られ、実を結ばないが、その件を踏まえて、桂の段において、

「……仲忠が母には、昔より飽かぬことなく聞こえし人ぞかし、『いかで見む』と思ひしを、参らずなりにし人を」

(春日詣／一五四頁)

と朱雀院が発言するように、俊蔭女に対する想いと、参内しなかったことが吐露されている。内侍のかみ巻は、この叙述を念頭に置いて、尚侍の任官記事が書かれていると推測される。したがって、朱雀院が俊蔭女に求婚したという俊蔭巻の設定を、諸巻と同様内侍のかみ巻も引き継いでいる。

【5】と【7】は、内侍のかみ巻と後巻との共通事項である。【5】について、内侍のかみ巻では、俊蔭女が尚侍に任じられる。沖つ白波・蔵開上中下……と、俊蔭女は一貫して「尚侍」と呼称される。それゆえ、内侍のかみ巻が沖つ白波巻よりも前に成立した、と考えられている。

だが、そもそも尚侍の任官記事があるからといって、内侍のかみ巻が他巻に先んじて成ったと言えるのだろうか。すなわち、任官記事がなかったとしても、就いた官職名で呼ばれることで、読者はその地位にあることを察したと考えられはしまいか。

たとえば、『うつほ物語』には、在原時蔭なる人物が登場するが、「右兵衛尉在原時蔭」（春日詣／一四三頁）として春日詣で和歌を詠み、「左兵衛尉時蔭」（嵯峨の院／一七八頁）として、正頼邸での神楽の召人を務める。また、仲忠一行が吹上に行く際には、「右近将監時蔭」（吹上上／二六一頁）として同行し、和歌を詠んでいる。一切、説明はないまま、官職が変わっている。

あるいは、主要な登場人物に限ってみて、呼称（官職名）を追ってみる。すると、吹上下巻で弾琴の禄として、「正四位の位賜ひて、左近中将」（二九二頁）となったはずの仲忠は、内侍のかみ巻では唐突に「右大将（兼雅）」は、宰相の中将（仲忠）もろともに、殿へ帰り給ひぬ」（三八三頁）として、宰相中将となっている。しかも「仲忠・涼、二人ながら、宰相にて、中将なり。」（三九五頁）とあるように、涼もいつの間にか内侍のかみ巻で宰相となっている。さらに、尚侍の位記に「従三位守大納言兼行右近衛大将春宮大夫藤原朝臣兼雅」（内侍のかみ／四三一頁）と兼雅は書いており、春宮大夫を兼官していることが知られる。

東宮入内を果たしたあて宮は、「内裏にも、宮にも、殿上人集まりて、攤打ち、遊びするに、上いと近き御局なれば、宮渡り給へるに、あて宮起き居給へり」（あて宮／三六二頁）と、あて宮と東宮の殿舎が近いことは窺えながらも、あて宮巻では「あて宮」、沖つ白波では「あて宮」「宮の君」「宮の御方」と呼ばれ、どの局であるかは明示されていない。ところが、内侍のかみ巻では、大宮と正頼の会話の中で、突如としてあて宮は「藤壺」と呼称される。

このように、どの例も、どういった経緯でそのようになったのかは、判然としない。仮に内侍のかみ巻が後巻よりも先に成立したと考えた場合、殊に【6】【7】は、何の説明もなくそのように呼ばれていることになる。他方、内侍のかみ巻がその後巻よりも後に成立したと考えた場合も、同じである。つまり、任官記事の有無によって、巻の先後を判断できないと考えられる。

右の点から、内侍のかみ巻の成立順序を考えることに、いくばくかの限界があると思われるが、少なくとも、吹上下巻・あて宮巻の内容を踏まえていることは動かない。ただし、どの時点で成ったのかは、判然としない。

成立順序が確定できない以上、見方を変えて、内侍のかみ巻が後から書かれた可能性も考える必要がある。たとえば、仲頼は、俊蔭巻で登

場しながら、嵯峨の院巻で詳しい紹介がなされる。つまり、『うつほ物語』では、登場人物の追加説明が後巻で行われるのである。

いま、俊蔭女も同様の観点に立つとき、後から俊蔭女が尚侍に就任する記事を書いた可能性が生じるのではないか。任官記事が存在するからといって、必ずしも該巻が他巻に先んじて成立したとはいえない。むしろ、任官記事がないために、新しくその場面を描出したとも考えられるはずである。

【4】～【7】を除いて、内侍のかみ巻を受けて書かれている可能性がある箇所は、実のところ次の二つである。

女御の君〔仁寿殿女御〕は、「何か。相撲の節の夜、いとむつまじくなりにしかば」とて、同じ御帳の内におはしまして、ただ二所に懸かりもて仕うまつり給ふ。（蔵開上／四七三頁）

〔朱雀院〕「『おぼつかなきほどにはなさじ』とものせしを、心にもあらで久しくなりにけるを。いとあはれにめづらしかりし対面に、はつかなりし物の音も忘れがたくおぼえしかばこそ、『時々も参られよ』とて、公などには。されど、よくこそ制しそされためれ。……」。 （蔵開上／四七七～四七八頁）

一例目は、仁寿殿女御が相撲の節会に尚侍と仲良くなったことを理由に、同じ御帳で過ごそうとするくだり。ただし、この相撲の節会で尚侍と親しくなったことは、内侍のかみ巻のどこにも書かれていない。他にも、

君〔梨壺〕、「相撲の節の頃、『暑氣にや』など思ひしほどよりにやあらむ」。 （蔵開中／五五二頁）

「朱雀院」「などか、いと久しく。先つ頃、節会などありしに、『参られやする』と思ひしに、さもあらざりしかば、いとさうざうしくなむありし。…」。 (蔵開上／五二七頁)

などいつの節会であるかわからない叙述も、しばしば見られる。こういった例を見るに、本当に内侍のかみ巻を認知しているかは、わからない。蔵開上巻の前に内侍のかみ巻を布置することで、内侍のかみ巻を踏まえているように見える、とも言える。

二例目は、傍線部が、朱雀院の「十五夜に、必ず御迎へをせむ」(内侍のかみ／四三七頁)という発言を受けているようにも見える。だが、むしろ、俊蔭女が「尚侍」となっていることへの、補足説明を読者に行っているとも捉えられるはずだ。

このことに加えて、右の二例に過去の助動詞「き」が用いられているように、『うつほ物語』は、書かれていない出来事を過去自らが体験したこととして語る点も考慮する必要がある。

藤壺「あて宮」、「かの俊蔭女の」御琴は、さぞある。清涼殿にて仕うまつりし夜、せめて聞かまほしかりしかば、おとど人々にも、泣く泣く責め聞こえしかば、『あなもの狂ほし』とむつかり給ひしかど、人々の中にて、率ておはして聞かせ給ひしを聞きしは、『いづくに生まれにたる』とこそおぼえしか。あなかま、『かう聞こゆ』とのたまふなよ。おとどのをぞ、まだ聞き侍らぬ」。 (国譲上／六六〇頁)

たとえば、新編日本古典文学全集の頭注ではこの傍線部を、内侍のかみ巻を踏まえていると推測するが、あて宮が俊蔭女の演奏を内侍のかみ巻で聴いた事実はないし、清涼殿で俊蔭女の演奏を聴いた場面も現存する諸巻には見られない。このように、過去の助動詞「き」を用いて、あたかも実際にあつた出来事のように見せる叙述が多い中で、内侍のかみ巻を踏まえていると確定させるのは難しいと言わ

ざるをえない。

このように、蔵開三巻・国譲三巻を読んでも、必ずしも内侍のかみ巻を念頭に書かれているとは限らない。内侍のかみ巻を受けているとわかるようにより具体的な内容を読者に示す必要があるにもかかわらず、それがなされていない。先に挙げた蔵開上巻に見える両例は、内侍のかみ巻を踏まえているとも、踏まえていないとも、論理的には言えるのである。

以上、内侍のかみ巻が持つ【4】～【7】の共有される設定を検討してきた。よくよく考えてみれば、内侍のかみ巻と前後の巻との繋がりを提示されようとも、そのことだけでただちに内侍のかみ巻の成立順序が決定づけられるわけではない。それは、内侍のかみ巻の作り手が、いかに『うつほ物語』を熟知していたか、『うつほ物語』に内侍のかみ巻を位置づけられるだけの技量があったか、ということを示すに過ぎない。もし、『源氏物語』を知らない人に『雲隠六帖』『山路の露』『手枕』など後に書かれた『源氏物語』の続編を『源氏物語』に加えて、成立順序を考えさせたならば、おそらく正しく推定できないと思われる。それと同じように巻と巻の繋がりで、成立順序を推定できるとは必ずしも言えない。

三、内侍のかみ巻を読む順序

では、【1】【3】のように前後の巻とは接続せず、【4】～【7】のように他巻と繋がる内侍のかみ巻をどのような順序で読むのがよいだろうか。

現行巻序にしたがって読んだ場合、まず間違いなく【1】【3】に違和感を覚えるはずである。そのうち、読む順序として重要視されるのは【1】よりも【3】だろう。【1】は、吹上下巻とは異なる宣言を、成立の問題として捉えようとも、朱雀院による「そらごと」としてそのまま読めるとしても、内侍のかみ巻が吹上下・あて宮巻以後に読まれるべきものであることは動かない。

対して、【3】は設定が明らかに他巻と異なるため、あて宮・内侍のかみ・沖つ白波・蔵開上……という順序で『うつほ物語』を

読んだ場合、あて宮巻で仲澄が悶死し、仲頼が出家しているにもかかわらず、内侍のかみ巻では仲澄も亡くなっておらず、仲頼も出家せず出仕しているの、読者が内侍のかみ巻で矛盾を感じることになるだろう。沖つ白波巻で、正頼が出家した仲頼に法服を贈る。以下、蔵開三巻でも出家した状態であるし、国譲三巻では仲忠一行が仲頼の隠棲する水尾まで足を運ぶ場面も存する。あて宮巻以後、内侍のかみ巻を除けば、どの巻でも、仲頼は出家した人物として扱われている。

少将〔仲頼〕、言ふばかりなく泣き惑ひて、歸りてすなはち法師になりけり。(あて宮／三五七〜三五九頁)

「源少将、いかに思ふらむ」など思して、法服・綾襲二つ調じて、宮あこ君に装束めでたくて、衣の裳に書いて結ひつく。

(沖つ白波／四六〇頁)

中納言、「……藤壺を宮に奉り給ひし時思ひしやうは、『いかさまにせむ。法師にやなりなまし。死にやしなまし。滋野の帥のやうに、愁へをやせまし』となむ思ひ騒ぎし。……」。 (蔵開下／五七五)

ある女、頭中将を見て、「……あはれ、源少将法師 あらましかば、いかならまし。容貌、心めでたかりしはや。手を書き、歌をよく詠みしぞや」と、車ごとに言ふ。(国譲下／七九六頁)

他方、あて宮巻以後、仲澄も亡くなった存在としてある。蔵開三巻、国譲三巻のうちでも、亡くなった仲澄が、祐澄、近澄、実忠によって回顧されている。以下、いくつか例を示してもわかるように、内侍のかみ巻の他は、仲澄が非命に倒れた人物として触れられている。

侍従〔仲澄〕、見給ひて、文を小さく押しわぐみて、湯してすき入れて、紅の涙を流して絶え入り給ひぬ。……あて宮、いみじく泣き給ひて、まかでなむと聞こえ給ふ。宮「……いたくな嘆き給ひそ。服などは、あからさまに出でて着給へかし」。

(あて宮／三六七頁)

君〔あて宮〕、うち笑ひ給ひて、「亡き人の御やうにこそ。かの君〔仲澄み〕は、物を思ひしけにやあらむ、身の苦しきことなむ見え給ふ」(蔵開上／五一四頁)

〔実忠〕「……おとど〔正頼〕ものたまはせしやうに、昔の侍従の君の御代はりに思ほしなさば、のたまひし所へもまかり帰らじ。明日のほどにまかりて、今。さらば、時々は、近くを」(国讓中／六九七頁)

このように、『うつほ物語』には、二つのグループが存在する。一つは仲澄が悶死し、仲頼が出家した《あて宮・沖つ白波・蔵開・国讓》と、仲澄が悶死せず、仲頼も出家していない《内侍のかみ》である。悶死と出家の有無によって、少なくとも二つのグループに分けられる以上、読者は『うつほ物語』を構想の一貫した物語ではないと認識して読む必要がある。したがって、このグループを押しさえて読むならば、国讓下巻以後に、内侍のかみ巻を読むのが合理的である。

なぜならば、仮にあて宮巻以前に内侍のかみ巻を置いて菊の宴・内侍のかみ巻という順で読んだ場合、菊の宴巻とのうまく接続しないからである。菊の宴巻では入内前で求婚者の面々の様子が描出されていたにもかかわらず、内侍のかみ巻に至って、すでにあて宮が東宮入内を果たした状態であり、なおかつ妊娠していることまで唐突に語られる。読者は戸惑うことになるだろう。

さらに【2】がある限り、【1】を成立上の問題として考えるほかはない。その場合、内侍のかみ巻は沖つ白波巻を改修した巻と捉えるのが自然である。嵯峨の院巻が増補・改修されて、菊の宴巻が成ったように、書き換えや書き足しは後の巻でしかできない。国譲三巻では、あて宮が仲忠への想いをほめかし、女一宮を羨む場面が存在し、「藤壺」と呼ばれている。①の本文を読む限り、女一宮はあて宮よりも優れているし、内侍のかみ巻であて宮の呼称がすべて「藤壺」となっているのも、国譲三巻までを踏まえていると考えれば合点がいく。これらを勘案すると、内侍のかみ巻はあて宮く国譲巻の後に置かれるべく成立した可能性が考えられる。

内侍のかみ巻で仲頼が出家せず、仲澄が生きているのも、国譲下巻までで、あて宮の求婚者に対する贖罪が済み、一連の物語が終わったため、設定を変えて新しく語り出したと考えられる。仲頼は、義父の在原忠保が藤壺の進言で修理大夫となる。「昔の侍従の君の御代はり」という発言にあるように、実忠は正頼の子息のような存在となり、藤壺の進言により、中納言となる。このように、仲頼や仲澄に対して、あて宮は自らへの求婚が招いた事態を国譲下巻までに收拾していることがわかる。

もしそのような成立順序が成り立たなくとも、内容の上では、国譲巻を読んだ上で、①の本文を読むと、なぜ女一宮があて宮より優れているか、あて宮が「藤壺」と呼称されるかなど、現行巻序と比べて、疑問が生じてこないことは確かである。

なお、楼の上下巻の後ではなく、国譲下巻の後に、内侍のかみ巻を位置づけるのは、楼の上上巻では、相撲の節会で俊蔭女が弾琴した旨の叙述が見えるからである。つまり、楼の上上下下巻は、内侍のかみ巻を認知して書かれている。

〔朱雀院〕「……………相撲に、いとはつかに聞きて、えまた聞かずなりにしこそ、いとくちをしけれ。初めには、うたて、心あわたしきやうならむ。必ず、かの末つ方に、行きて聞かむ。思ひのやうに教へられたらむ喜びも、今は、かくなりたりとも、さりと
も、ここにこそせめ。……………」(楼の上上／八五七頁)

〔嵯峨院〕「行幸よりは、それこそ、天下に面白きことはあなれ。朱雀院は、内裏にても、相撲の折も聞き給ひけり。……」

(楼の上上／八五九頁)

一例目は、仲忠が京極邸でいぬ宮へ秘琴を伝授するという報告を受けての朱雀院の言。二例目は、八月一日に京極邸にて琴の演奏を披露するという仲忠の報告を受けての嵯峨院の言である。両例ともに、相撲の節会で尚侍が弾琴し、それを朱雀院が聴いたことを踏まえている。また、楼の上下巻の末尾に「次の巻に、女大饗の有様、大法会のこととはあめりき」(九四三頁)とあることから、内侍のかみ巻をその後に据えてしまうと、この記述と齟齬をきたしてしまう。ゆえに、国譲下・内侍のかみ・楼の上上・楼の上下という順序で読むのがよいと考える。

おわりに

結論として、『うつほ物語』内侍のかみ巻を《あて宮・沖つ白波・蔵開・国譲》とは異なるグループとして、国譲下巻の後に読まれるべく成立したと考えるのがよい。

内侍のかみ巻を国譲下巻の後に位置づけて読むことの利点は、藤原の君巻から始発するあて宮求婚譚の終結(あて宮・沖つ白波)および立太子争い(国譲)という、いわゆる一連のあて宮系物語を一貫して理解することが可能となる点にある。仮に内侍のかみ巻が介在すると、求婚者たる仲澄・仲頼の顛末が定かではなくなり、そのストーリーを読み取ることが難しくなる。そして、内侍のかみ↓楼の上(上下二巻)を読むことで、弾琴によって一族の栄華が極められんとする俊蔭系物語を一貫して理解することができる。また、国譲下巻を踏まえて、内侍のかみ巻を読むと、読者にとって、内侍のかみ巻がまさにストーリーの転換点として機能していると捉えられる。

内侍のかみ巻では、仲忠・俊蔭女の優れた琴の演奏によって地位を得ている。仲忠は演奏をしていないが、吹上の弾琴の禄として（あて宮―仲忠）の宣旨を受け、それが叶わずとも（女一宮―仲忠）と、内親王を得ることができ、仲忠は一切貶められることなく描かれている。俊蔭女も優れた琴の演奏と美貌が語られている。もしかすると、俊蔭一族の美質を描出することが目的だったために、求婚者の末路とでも呼ぶべき仲澄の悶死や仲頼の出家という設定が顧慮されていないのかもしれない。

¹ 本章では、『うつほ物語』の巻名に関して混乱を避けるため、「初秋」巻を「内侍のかみ」巻、「田鶴の群鳥」巻を「沖つ白波」巻で呼称を統一した。また、成立論の流れを捉えやすくするため、以下の注は原題・初出年月を示し、改題・再録などある場合は適宜記している。

² 中村忠行「『宇津保物語』「吹上」下巻・「初秋」巻の成立をめぐる諸問題」（『国語国文』第二三巻第六号、一九五四年六月）

³ 野口元大「うつほ物語の形成―「初秋」をめぐる―」（『国語国文』第二三巻第一二号、一九五四年一月）

⁴ 小西甚一「宇津保物語の構成と成立過程」（『日本学士院紀要』第一二巻第三号・第一三巻第一号、一九五四年一月・一九五五年三月、後に『日本文学研究資料叢書 平安朝物語Ⅱ』有精堂、一九六九年五月、再録）

⁵ 中嶋尚「宇津保物語初秋の巻の構成」（『国語と国文学』第四〇巻第二号、一九六三年二月）

⁶ 竹原崇雄「宇津保物語「初秋」「田鶴の群鳥」両巻における重複本文についての一考察」（『文芸研究』第三八輯、一九六一年六月、「内侍のかみ巻」「沖つ白波」両巻における重複本文の成立」と改題して、『宇津保物語の成立と構造』風間書房、一九九〇年四月、収録）

⁷ 竹原崇雄「宇津保物語初秋巻の文脈について」（『平安文学研究』第三〇輯、一九六三年六月、「内侍のかみ巻」における帝の宣旨をめぐる謎」と改題して、『宇津保物語の成立と構造』に収録）

⁸ 中村忠行「『宇津保物語』・「内侍督」「田鶴の群鳥」巻の年立と成立」（『国語と国文学』第四二巻第一号・第二号、一九六五年一月・二月）

⁹ 片桐洋一「うつほ物語第一部の表現と構造―主として待遇表現を中心に―」（『宇津保物語論集』古典文庫、一九七三年二月所収）

¹⁰ 野口元大「うつほ物語「内侍督」の定位と構造」（『国語と国文学』一九七四年一月、「内侍督」の定位と「原吹上」）と改題して『うつほ物語の研究』笠間書院、一九七六年三月、収録）

¹¹ 野口元大「うつほ物語の形成―第一部の結収をめぐる―」（『国語と国文学』第五一巻第一号、一九七四年一月、「第一部の結収」と改題して『うつほ物語の研究』に収録）

¹² 室城秀之「作られた過去―「内侍のかみ巻」の巻における「吹上の宣旨」をめぐる――うつほ物語の表現と論理―」（『国語と国文学』第六八巻第一号、一九九一年一月、「作られた過去―「内侍のかみ巻」の巻における「吹上の宣旨」をめぐる―」）と改題して、『うつほ物語の表現と論理』若草書房、一九九六年二月、収録）

『うつほ物語』の巻序については、以下の論稿を参照。

笹淵友一「宇津保物語巻序攷」（『文学』第五卷第一号、一九三七年一月）

石川徹「宇津保物語の巻次と構想」（『国語と国文学』第一四卷第六号、一九三七年六月）

武村豊太良「宇津保物語巻序考」（『国語国文学研究 論考と資料』第七・八・九輯、一九四二年五・六・九月）

武田宗俊「宇津保物語巻の順序に就いて」（『文学』第二二卷第六号、一九五三年六月）

山脇毅「中世に於ける宇津保物語の巻序」（『国文学』（関西大学）第一一号、一九五三年三月）

中村忠行「『宇津保物語』巻序攷」（『山辺道』第三号、一九五七年六月）

第三章 国譲巻における一の上と、摂関の不在―作り物語の歴史認識―

一、忠雅が「一の上」であること

源正頼の娘あて宮をめぐる求婚譚では、多種多様な求婚者の一人であった藤原兼雅とは対照的に、兄の藤原忠雅は、すでに正頼の娘六の君を得ていたこともあり、埋没した存在であった。俊蔭巻から登場する忠雅に、にわかに焦点があてられるようになるのは、立場争いをめぐる国譲三巻に至ってからであった¹⁾。梨壺腹の立場を目指す後の宮が、忠雅・兼雅ら兄弟やその息子たちを集めて次のように語っている。

①「后宮」 「消息に聞こえしやうは、『昔より、この筋に、かくし来ることの、今違ひて、行く末まで絶えぬべきこと聞こえむ』とてなむ。御国譲りのこと、この月になりぬるを、のたまふやうは、『同じ日、春宮も定めさせむ』となむあめる。それを、おのらもあるに、「一の上にては、そこにこそものし給へ。また、次々、かくやうごとなくものし給ふを、かの「源氏の」筋は、大臣のみこそは。太政大臣「季明」の、ものし給はずなりぬ。さては、皆、下臈にてのみこそは。……」（国譲下／七四五頁）

注目したいのは、後の宮が太政大臣である忠雅を「一の上」と称していることである。『新編日本古典文学全集』の頭注には、「太政官の最上席者。一般には左大臣の別称だが、ここは太政大臣をいう。名誉職とされる太政大臣が、この物語では権限をもつことの反映。」とある。だが、これには不審といわざるをえない。太政大臣は則闕の官であるから、通常太政官の筆頭は、左大臣である。したがって「一の上」が太政大臣を指すことはありえない。ここでは、右の言を、太政大臣季明の死後、次位の左大臣忠雅が実質的な太政官の最

上席者にあたるため、それを指して「一の上」と呼称している、とひとまず解しておく。

また、兄季明の次男である新中納言実忠に対する、源正頼の発話でも同じく「一の上」という語が見える。

②「正頼」「昔より、同じ所にて見奉り馴れたれば、よからぬ子どもに等しくこそは思ひ聞こゆれ。されど、思ほし疎みたれば、これになむ憚り申し侍る。ここには、この、宮に侍る者の、とかう侍りける、この頃ものすべき頃なりければ、こなたに侍るなり。『本意ありて、因縁とものし給はむ人、同じ所にて見語らひ奉らむ』とておはしませしを、あるは、一の上などになり給ひぬれば、『いかで、かかる所には』とて、皆、殿に渡らせ給ひにしかば、ここをば、この人に、かく取らせて侍るなり」。 (国譲上／六七七頁)

ここでも「一の上」になった人物として忠雅を指している。国譲上巻の劈頭で、婿たちが正頼邸を離れる時点では、忠雅は太政大臣ではなく左大臣であった。太政大臣であった季明はこのときまだ存命であり、なおかつ、忠雅が住んでいた東南の町は藤壺に与えられている。したがって、仲忠や季英のように正頼邸に残ったとは考えられず、「一の上」が左大臣を指すものであると考えられる。

最後の例は、后宮が兼雅に対して梨壺腹御子の立坊を説得するくだりである。

③宮「後宮」、「いと不用の御子ぞ。さこそあなれ。さ不孝ならむ者をば、子とも、な見給ひそかし。さもあらばあれ。それら兼雅・仲忠は、一つ心ならずともありなむ。ただ一の上だに、一つ心ならむとのたまへば」。 (国譲下／七五〇頁)

立坊に向けて一族で一致団結しようとする后宮の要請に対して、兼雅は藤壺を理由に仲忠が志を共にしないと告げる。兼雅・仲忠が志を同じくしなくとも、せめて「一の上」たる忠雅だけでも同意してくれたらよい、と后宮は述べており。太政大臣の忠雅を「一の上」

としている。

このように、国譲三卷に「一の上」を三例見出すことができ、それらはすべて忠雅に用いられている。これまで点景人物のごとき忠雅が、国譲三卷においては、「二の上」と何度も呼ばれることで、筆頭者としての存在感をにわかに帯び始めるのである。

二、一の上と摂政・関白

一の上とは、太政官の庶政を執行する公卿をいう²。令制においては、太政官の行政官僚の筆頭は左右大臣と定められている。したがって左大臣が太政官庶政の執行責任者であることから、通例左大臣を指して呼ぶ。具体的には、次のような性質を有する。

- (1) 太政官、朝廷の公事を執行する職能・身分を表す。
- (2) 通例、太政官の筆頭公卿である左大臣が行うが、欠員がある場合には右大臣・大納言が行うこともある。また、主催される公事に一の上が不参した場合には、出席した上首の公卿が臨時にその職能を代行する。
- (3) 左大臣を闕く時や関白左大臣の場合には右大臣が、左右の大臣がいない時には内大臣が一の上となり公事の執行にあたる。
- (4) 太政大臣も一の上に該当しない。
- (5) 天皇、または摂政・関白から一上の宣旨を蒙って行う。

一の上が成立する前提として、摂政・関白が関わるため、簡単に触れておく³。藤原良房が初めて摂政の座に就き、摂政は幼帝の時の職であり、成人されてからは関白になるという認識が生まれたのは、藤原基経の時代であった。基経が関白となった時点では太政大臣の行う職務という認識があった。摂関については明確な形が存在せず、太政大臣が天皇に代わって執政者となっていた。このように、太政大臣の職掌と摂関の職能が相互に不可分な関係であったから、執政者と太政官が必ずしも明確ではなかった。

そのため、摂関Ⅱ執政が成り立つことによって、左大臣のあり方がまず問題になった。良房・基経が占めた執政の地位によって、良房時代には左大臣源信が、基経時代には左大臣源融というように、時の左大臣であった源氏の有力者が朝政の公事から遠ざけられた。

「一の上」の制が具体的に成立し、左大臣の地位を明らかにしたのは、藤原忠平の時代である。忠平は延長八年九月、朱雀天皇が八歳で即位されるとその摂政となり、以後承平六年八月、太政大臣に任じられるまで摂政左大臣の地位にあった。摂政時代の忠平は藤原基経の先例に従って、摂政として天皇の補弼にあたる傍ら、左大臣として太政官としての公事を執行した。

忠平は摂政左大臣となった最初の時代である延長八年（九三〇）から承平三年（九三三）に至る、およそ四年間は左大臣として自ら公事の執行にあたったものの、承平四年頃から忠平は左大臣として直接太政官の公事に従事せず、その職能を次位の公卿である右大臣藤原時平・大納言藤原保忠らに委ねていたとされる。この職能の分与と与奪こそが一の上の成立基盤となったわけである。

良房・基経以後、太政大臣の地位にある者が摂関職を担ったが、藤原兼家の頃から変化が起きた。当時右大臣であった藤原兼家の上官には前関白の太政大臣藤原頼忠と左大臣の源雅信がいた。そこで兼家は准三宮の待遇を受けると共に右大臣を辞して、初めて大臣と兼官しない、前職大臣身分の摂政となった。それにより、頼忠・雅信の下僚の地位を脱却し、准三宮として他の全ての人臣よりも上位の地位を保障された。以後、摂関職は本官とは分離して捉えられるようになった。これに伴い、太政官筆頭たる一の上の職能も確固たるものとなった。

このように、一の上とは摂関時代確立期に成立した制であるから、摂関と一対の関係にあるといつてよく、『うつほ物語』に「一の上」の語が見えることは、摂関の存在も想定されてしかるべきであろう。

『うつほ物語』は、俊蔭巻から天皇三代に亘る長編物語である。物語の始発である、俊蔭・藤原の君・忠こそその三巻から窺える物語の時代設定が嵯峨天皇の時代にあることは、先学によって指摘されている⁴。太政大臣は、首巻に位置付けられる俊蔭巻・藤原の君巻の劈頭から見え、後の巻でも太政大臣・左大臣・右大臣は登場する。例えば、俊蔭巻では主人公である仲忠の父君子君は太政大臣の子

であり、その若小君は後の右大臣藤原兼雅である。また、求婚譚における中心人物たるあて宮の父・源正頼も左大臣へ到る。兼雅・正頼の兄弟にあたる藤原忠雅や源季明らは大臣を歴任し太政大臣となる。後に阿闍梨となる忠こそも父の橘千蔭は右大臣であった。

大臣が登場する一方で、摂関職に就いた者は一切見えない。作中では、源正頼が娘を入内させ外戚となつてその権勢を伸張していった。そして、国譲三巻では、娘あて宮腹の第一皇子が皇太子に立てられ、正頼の一族がより一層盤石な地位を築くまでに至る。これはまさに当時の「摂関」の姿を髣髴とさせる。『うつほ物語』が成立したとされる平安時代中期は、藤原北家の大臣が多く天皇の外戚となり、摂政・関白となり、権勢を握つた。そのような状況下で、その職を見出しえないことは不審である。

三、『源氏物語』の摂関

このような摂関職の史的変遷という見地に立つて、『うつほ物語』と成立年代の近い『源氏物語』の摂政・関白のあり方を確認しておく。

①春宮〔「冷泉帝」〕にこそは譲りきこえたまはめ、朝廷の御後見をし、世をまつりごつべき人を思しめぐらすに、この源氏のかく沈みたまふこといとあたらしうあるまじきことなれば、つひに后〔「弘徽殿太后」〕の御諫めをも背きて、赦されたまふべき定め出で来ぬ。(明石／②二六二頁)

②源氏の大納言、内大臣になりたまひぬ。数定まりて、くつろぐ所もなかりければ、加はりたまふなりけり。やがて世の政をしたまふべきなれど、「きやうの事しげき職にはたへずなむ」とて、致仕の大臣、摂政したまふべきよし譲りきこえたまふ。

(濔標／②二八二～二八三頁)

作中朱雀帝の御代における政治状況に関する叙述を示した。朱雀帝の外祖父にあたる右大臣が摂政や関白に就任したという直接的な記述は見られないものの、①・②の傍線部では、外戚たる右大臣家が実質的に政治を執り行ったことが窺える。続いて、次の記述には、

①春宮〔＝冷泉帝〕にこそは譲りきこえたまはめ、朝廷の御後見をし、世をまつりごつべき人を思しめぐらすに、この源氏のかく沈みたまふこといとあたらしうあるまじきことなれば、つひに后〔＝弘徽殿太后〕の御諫めをも背きて、赦されたまふべき定め出で来ぬ。(明石／②二六二頁)

②源氏の大納言、内大臣になりたまひぬ。数定まりて、くつろぐ所もなかりければ、加はりたまふなりけり。やがて世の政をしたまふべきなれど、「さやうの事しげき職にはたへずなむ」とて、致仕の大臣、**摂政**したまふべきよし譲りきこえたまふ。

(濔標／②二八二～二八三頁)

①の傍線部「朝廷の御後見をし、世をまつりごつべき人」は、後の冷泉帝である春宮の後見人を指している。朱雀帝はその適任者として光源氏を想起していることになる。それは、②の傍線部「摂政したまふべき」人といえる。つまり、朱雀帝は冷泉帝へ譲位するにあたり、摂政を光源氏にしようと考えていたと読み取れる記述である。

摂政の任命は、本来先帝が譲位する際の最後の詔によって行われた。史上の例としては、文徳天皇の「遺詔」によって藤原良房が清和帝の摂政に任じられたこと、清和天皇が譲位する際に、宣命によって藤原基経を新帝陽成天皇の摂政に任じたことなどが挙げられる。このように『源氏物語』では朱雀帝自身が光源氏の摂政就任を示唆していたと認められる。

また、②では冷泉朝の始発に際して、新帝の兄として、撰関的立場に就くことが予想される光源氏が、自身は撰政とはならず、朱雀朝の後期に引退していた岳父左大臣を太政大臣として担ぎ出そうとする。ここで初めて「撰政」の語が確認される。

一方、「関白」の初例は、『枕草子』に見える。

関白殿〔道隆〕、黒戸より出でさせ給ふとて、女房のひまなくさぶらふを、「あないみじのおもとたちや。翁をいかにわらひ給ふらん」とて、分け出でさせ給へば、戸にちかき人々、色々の袖口して、御簾ひき上げたるに、権大納言の御沓とりてはかせ奉り給ふ。(上・二九〇頁)

清涼殿の御前から下がり、黒戸の御所の戸口から退出した関白道隆が、権大納言伊周に沓を履かせているくだり。両例は、「撰政」「関白」の語に示されるごとく、職掌が明確となり撰関職が定着化していると捉えられる。

○御有様の返す返すもめでたきなり。世の中の太政大臣・撰政・関白と申せど、始終めでたきことは、えおはしまさぬ事なり。

〔大鏡〕五〇頁

○かかるほどに、五月二十日、一条の大臣撰政の宣旨かうぶりたまひて、一天下わが御心におはします。(『栄花物語』七四頁)

○此の四家の流々、此の朝に満ち弘ごりて隙無し。其の中にも二郎の大臣の御流は、氏の長者を継ぎて、今に撰政・関白として栄え給ふ。世を恣にして、天皇の御後見として政ち給ふ、只此の御流なり。(『今昔物語集』一・二三頁)

○この頃、堀川の大臣と聞こえさせて関白したまふは、一条院、当帝など一つの後腹の五の皇子ぞかし。

(『狭衣物語』卷二／①二二頁)

すでに高橋麻織「光源氏の摂政辞退―物語の摂関職―」⁵において、「摂政」「関白」の用例を集めて検討しているため詳細は譲るが、右に掲出した事例から知られるのは、「摂政」「関白」という名詞は、史料では『日本紀略』に見え、仮名の散文作品に見えるのも『大鏡』などであったとすれば、漢語としての定着は『源氏物語』以後のことであったと推測される。右に示した以後の作品をいくつか例に取っても、摂関の任命者に限って用いられている点や架空の登場人物においては人物造型の役割を果たしている点から、「摂政」「関白」という言葉が官職として固まったものと見てよいと思われる。

関白職の例に該当すると思われるものに、次の叙述が見える。

太政大臣、致仕の表奉りて、籠りゐたまひぬ。「世の中の常なきにより、かしこき帝の君も位を去りたまひぬるに、年ふかき身の冠を掛けむ、何か惜しからん」と思しのたまふべし。左大将〔鬚黒大将〕、右大臣になりたまひてぞ、世の中の政仕うまつりたまひける。(若菜下／④一六五頁)

ここでは冷泉帝の讓位に伴って、旧頭中将であった太政大臣が致仕し、鬚黒大将が右大臣に就任する。傍線部「世の中の政仕うまつりたまふ」という表現は、これは鬚黒右大臣が今上帝の外伯父として関白職に就くことと理解されている。ただし、「関白」という語は見えてはいない。

このように、『源氏物語』では摂関就任の可能性を持つ者も含めて、執政者は「朝廷の御後見」や「世をまつりごつべき人」とされ、摂関に就任した可能性を認められながらも、本文にそれ以上明記されていない。

この点について、田坂憲二は次のように述べている。

①このように、後期物語では「関白」という呼称が登場人物の造型において決定的な役割を果たしているのであるが、『源氏物語』ではどうか。実は『源氏物語』においては、「関白」という言葉は本文中でただの一回も使われていないのである。それは太政大臣という表現が三十回以上も使用され、左大臣、右大臣、左の大臣、右の大臣などの呼称も実に数多く使われていることと比べれば、一種異様なことでさえあると言つてもよからう。

②冷泉帝時代が長く続いたため、二十歳で即位した今上には摂政は不用で、摂政よりは発言力の小さい関白というのも、将来の夕霧政権を考える光源氏にとっては受け入れやすいものであつたはずである。このように、物語の内実を考えれば、関白的立場にあつたことは疑いない二条大臣と髭黒に対して関白という呼称を使わなかつたのは、当然作者の意図的な筆使いによるものであることが推測される。

一つめは、太政大臣、左大臣、右大臣、左の大臣、右の大臣などの呼称も実に数多く使われているのにもかかわらず、「関白」といった語が見えないことが不審であること。二つめは、それが波線部に示されるごとく、作者の意図が反映されていることに触れている。その理由として、一条朝には兼家政権や道隆政権において、摂政専任となることで、摂関が太政官から分離して超越的な立場となり、一方太政大臣など地位の低下をもたらしているため、作者としては摂政や関白などの用語の使用に慎重であつたとしている。この指摘は非常に示唆的で、作品がその時代に成立した以上、読み手はその同時代の人間を対象としている。当然のことながら、同時代もしくは近い時代を念頭に置きながら読むことが想定されるから、「摂政」・「関白」が『源氏物語』で示されなかつた理由として、首肯される。

『源氏物語』の成立年代とされる一条朝には、兼家・道隆と、大臣を辞任して摂関を専任していた。そのため、太政大臣の地位を保

つ『源氏物語』にあつては、撰政・関白の語を使用することで物語の内実と反してしまうことを作者が避けたと考えられる。では、円融朝の成立とされる『うつほ物語』の場合は、どうであろうか。

一つは、先に見てきたように、『うつほ物語』がまだ「撰政」「関白」という語の定着化が図られていなかった時期であったために、それを表すべがなかったという点が考えられる。兼家・道隆の時代と異なつて、大臣と撰関を兼ねていたわけであるから、この点における作者の筆法を考えるのは難しいだろう。考えられるとすれば、もう一つの点、物語の要請によつて撰関を登場させなかったことである。

四、撰関の不在

ところで、忠雅は後の宮に対して、次のように発言していた。

〔忠雅〕「忠雅らは、ともかくも、いかでか。臣下といふものは、君の、若くおはします、御心の疎かにおはします時こそ侍れ、かく明王のごとおはします世には、何ごとをかは定め申す。ただ、御子のよしみに、『かくなむと思す。いかが』と聞こえ給はむに、御心に定めさせ給ひて、『これを』と思さば、何の疑ひか侍らむ」。〔国譲下／七四六頁〕

波線部「君の、若くおはします」「御心の疎かにおはします」は、並列表現としてある。前者は幼帝、また後者は乱心の帝であつた場合を指している。史上に即せば、前者は清和帝、後者は陽成帝ということになるか。少なくともそうした場合においては、臣下が何かを建言することはあつても、帝が「明王」でいらつた治世には何も言うことはない、との立場を堅める。波線部の発言はまさに、撰関を念頭に置いた発言と思われる。だが、この立場争いにおいては、東宮が「明王」であることを理由として提示している。

実は、蔵開卷以降になると、東宮を「明王」と称する例は、散見されるようになる。このことは、東宮の人物造型の形成に大きな影

響を及ぼしている。

①父おとど「兼雅」、「あたらし明王がねの、多くの人嘆かせ給ふにぞあめる。人一人によりて、父母、はらからと具して思ひ嘆けば、いくそばくの人の嘆きぞは。そが中にも、院の御方、いかに思すらむ」。〔蔵開中／五六〇頁〕

②「忠保」「こころの年ごろ、朝廷に捨てられ奉りて、諸財資を売りて、世々に悲しくわびしき目を見て、わづかに侍る女の童の夫に侍りし山臥の、苔の衣を脱ぎ、松の葉を包みて、深き山より訪ひ侍るも分かちて養ひ侍るに懸かりて、一人の従者も侍らず、衣裳も侍らで籠り侍るに、明王の出でおはしまして、かくまかり浮かびたる喜びを、『すなはち奏せむ』と思ひ侍りつれど、かくのごとと払底し侍りつるほどに、今までになり侍りにけり」と申すを、〔国譲下／八〇二頁〕

②では兼雅が、東宮を指して「明王がね」と称している。この時点ではまだ即位していないためこのような呼びならわしをしていると思われる。すでに「明王」たる資質を兼ね備えた存在として位置付けられている。兼雅の発言は、藤壺一人に執心することによって、他の妃やその父母兄弟など、多くの人々を嘆かせていることに触れている。それは立場が定まり世の中が安定した後も、同様に「明王」によつて貧窮にあえいでいた在原忠保を引き上げた行為にも示されている。②はその忠保の発言である。世の中が泰平に治まるよう、努めている。

実は、「明王」と呼ばれるのは、東宮（新帝）だけではない。朱雀帝や藤壺腹の第一皇子にも、その性質が示されてもいた。

③大将「仲忠」、「石の唐櫃に入るるぞかし」。右大弁「藤英」、「壁の中に納めさせ給へ」とにやあらむ。大将、「さては、ぬし

ぞ埋もれ給はむ」。中将「行政」、**明王**の御代に出で来まじきことどもなり。この御書秘せらるるよし、行正こそ承りつけたれ。ことわりなり。げに、凡俗の身にぞあぢきなきや。とははつせ聞き知りたらむ」など言ふほどに、(蔵開中／五四六頁)

④右のおとど「兼雅」、**「さても、この坊がねの君をば、まだ御覽せぬにやあらむ。その君は、もとより天地に受けられて、明王がねと生まれ給へる人なり。かれをきしるひ押さば、いと悪しからむ。(後略)」。(国譲下／七四八頁)**

③は、祖父俊蔭が住まう京極邸の蔵から見つかった蔵書の数々を、朱雀帝に講書していた折、その書物の内容を涼、藤英・行政らから問ひ質されているくだりである。焚書坑儒の話を持ち出してまで頑なに隠す仲忠に対して、行政は、現在が「明王」の治世であるからそのようなことが行われないことを述べている。この時点では、朱雀帝の御世であり「明王」は朱雀帝を指している。

また、④は兼雅が後の宮に促された立坊への協力を固辞するくだりである。その理由には、藤壺腹の第一皇子が「明王がね」であることが触れられており、彼を支持する理由ともなっている。

このように、作中においては帝の系譜は、「明王」たる資質が定められていることが窺える。したがって、『うつほ物語』全体には、いわば天皇親政の時代設定が通底していることを読者に意識させ、る狙いが作者にあったものと思われる。

ただし、国譲三巻に限って「一の上」という語が見える事実は、撰関の存在をほのめかすことになる。一の上であった左大臣忠雅よりも上位にいて関白となりえたのは、源季明を除いてほかにはない。おそらく関白であったのだろう。だが、季明は国譲上巻の序盤で早々に死没し、物語から退場する。よって関白とあえて明示する必要はなく、匂わせる書きぶりであったのである。そして、一説で述べたように、「一の上」と称することで次位にある忠雅が筆頭格であると示すことができ、後の宮が梨壺腹皇子の立坊を目指す契機となった。

また、季明が死去し摂関が置かれなかったことでもたらされたのは、源氏と藤原氏の権力関係の均衡であったと考えられる。これまで季明が在世時には危ぶまれていなかった藤原立坊も、その可能性が揺らぎ、源氏方は追い込まれるようになる一因を作ることとなった。一の上がいることの優位性を後の宮が説き、一致団結して立坊を目指す藤原氏と、おそらく摂関職に就いていたであろう季明の死によって、正頼しか大臣がいまいという弱い立場の源氏という、二つの構図が鮮明化されることになる⁷⁾。このことによって、立坊争いの事態を混乱にさせる働きがあつたのだと推察される。

藤原氏は、一の上であつても忠雅が外戚関係を結んでいないことが弱点としてある。偶然、兼雅の娘梨壺に皇子が生まれたことで、后宮が立坊を目指そうとする動きが生じたのである。このことは、外戚関係の重要性を指し示しているが、そのさい留意したのは、後の宮の発言である。

「……………この筋にしつることを、一世の源氏の娘、后になり、子、坊に据ゑたることはなかなるを、などか、これしもさるべき。宮に、娘を、これかれ奉り給ひし時は、『この中に、さりともし』とこそ思ひしか。足り給ふ歳のおぼゆるまでさることのなきを思ひ嘆きしほどに、すずろなる人出で来て、二つなく時めきて、子を、ただ生みに生めば、『これにこそはあめれ。この筋の絶えぬべきこと』と、くちをししく思ひつるを、この梨壺の、思ひのほか、夢のごとし給へるに、『かかる折に、これを坊には据ゑむ』となむ思ふ。女は、世になきものにもあらず。この御身の筋を思ほし捨てて、来し方行く先、またこの筋の恥とある大いなることをとどめ給へ。……………」(国譲下／七四五頁)

傍線部は史上の立坊が藤原氏であったという歴史認識を反映したものであり、源氏から立坊されることがいかに異例なことであるかが窺える。ただし、石川徹は、この立坊争いが安和の変を下敷きにして、史実に反して藤原氏と源氏の協調体制が築かれる作者の意

図的な筆法であったとしている。だが、果たしてそうであろうか。藤壺腹の御子の立場が決定した後、今上帝が即位した後の政治状況は次のように書かれている。

かくて、世の中定まりけり。太政大臣は、さるやむごとなき一人におはす。左大臣のおとと「源正頼」、世の中をまつりこち帝も政を預け給へるやうにて、いささかのこともたまはせではし給はず、奏し給ふことも否び給はず。おとども、朝廷のそしりとあるべきことは、御ためにもやむごとなきことなれば、奏し給はず。右のおとどをば、心憎き恥づかしきものの、心ある人にし給ふ。

(国譲下／八〇〇頁)

波線部「帝も政を預け給へるやうにて」とあるように、左大臣正頼が関白のごとき職務をおこなっていることを示唆している。したがって、藤原氏の忠雅が最高権力者として位置付けられる中で、源氏の正頼が関白と同様の待遇であることを考えると両者は拮抗した関係であるといえよう。なお、傍線部「一人」というのは撰関の別名を指すのではなく、ここでは一番権勢のある人物の意であろう。源氏が関白となった事例は、史上には見られない。また、『うつほ物語』が成立した時期が、まだ太政大臣と兼帯が通例であったことを鑑みれば、源氏である季明が関白であったことや正頼がそれに準ずる職務に就いていることを仄めかすにとどめているのは、当時の読者の意識に配慮した作者の筆法であったと見なすことができる。

おわりに

国譲三巻において、藤原氏方に「一の上」の存在が強調され、撰関の不在が描かれていることは、一つに立場争いが源氏・藤原氏どちらに転ぶかわからない、そのような状況を演出するためであったことが考えられる。また、立場の後、藤原氏方が「一人」となり、源氏方が関白職に就いているらしい叙述は、従来言われているような政治の協調体制、ひいては安定性を描出するためではなく、むしろ

る立場が決定されてもなお、均衡状態にある両氏のあり方を描くためのものであったと推察される。

¹ 国譲三巻については以下を参照。

片桐洋一「昔物語の方法―宇津保物語国譲の巻を中心に―」（『国語国文』第三一巻第七号、一九六二年）
野口元大「蔵開」と「国譲」の世界」（『うつほ物語の研究』笠間書院、一九七六年）

三上満「宇津保物語「国譲」の巻の方法と構造」（『日本文学』第三六巻第一号、一九八七年）
竹原崇雄「国譲」の構造」（『宇津保物語の成立と構造』風間書房、一九九〇年）

室城秀之「藤壺腹皇子立坊決定の論理」（『うつほ物語の表現と論理』若草書房、一九九六年）

大井田晴彦「国譲」の主題と方法―仲忠を軸として―」（『うつほ物語の世界』風間書房、二〇〇二年）

² 山本信吉「一上考」（『撰関政治史論考』吉川弘文館、二〇〇三年）参照。

³ 撰関については、以下を参照。

竹内理三「撰政・関白」（『律令制と貴族政権 第Ⅱ部』御茶の水書房、一九五八年）

坂本賞三「関白の創始」（『神戸学院大学人文学部紀要』第三号、一九九一年）

土田直鎮「撰関政治に関する二、三の疑問」（『奈良平安時代史研究』吉川弘文館、一九九二年）

坂上康俊「関白の成立過程」（『日本律令制論集 下』吉川弘文館、一九九三年）

今正秀「撰関制成立考」（『史学雑誌』第一〇六巻第一号、一九九七年）

倉本一宏「撰関期の政権構造―天皇と撰関とのミウチ意識を中心として―」（『撰関政治と王朝貴族』吉川弘文館、二〇〇〇年）

米田雄介「太政大臣の系譜―撰関制の成立―」（『撰関制の成立と展開』吉川弘文館、二〇〇六年）

古瀬名津子「撰関政治成立の歴史的意義」（『日本史研究』第四六三号、二〇〇一年）同「撰関政治と王権」（『王権を考える』山川出版

社、二〇〇六年）

山本信吉「撰政・関白と左右大臣」（『撰関政治史論考』吉川弘文館、二〇〇三年）

また、太政大臣については以下を参照。

橋本義彦「太政大臣沿革考」（『平安貴族』平凡社、一九八六年）

米田雄介「太政大臣の系譜―撰関制の成立―」（『撰関制の成立と展開』吉川弘文館、二〇〇六年）

⁴ 以下の論稿を参照。

大井田晴彦「吹上の源氏―涼の登場をめぐる―」（『うつほ物語の世界』風間書房、二〇〇二年）

- 同『うつほ物語』の帝―歴史と物語の接点―』（『日本文学』第五一巻代一号、二〇〇二年）
- 西本香子「源正頼の結婚」（『講座平安文学論究』第一二輯、風間書房、一九九七年）
- 同『うつほ物語』と嵯峨の時代―律令官人による仮名物語―（伊藤博・宮崎莊平編『王朝女流文学の新展望』竹林舎、二〇〇三年所収）
- 同「天皇家と音楽」「物語文学の琴」（『古代日本の王権と音楽―古代祭祀の琴から源氏物語の琴へ―』高志書院、二〇一八年）
- 稲賀敬二「帝の院号と時代設定意識―「嵯峨の帝」から「桐壺の帝」へ、承和の変前後からの半世紀―」（妹尾好信編『稲賀敬二コレクション―物語流通機構論の構想―』笠間書院、二〇〇七年）
- 河添房江『うつほ物語』の異国意識と唐物』（『国語と国文学』第八六巻第五号、二〇〇九年）
- ⁵ 高橋麻織「光源氏の摂政辞退―物語の撰関職―」（『源氏物語の政治学―史実・准拠・歴史物語―』笠間書院、二〇一七年）参照。
- ⁶ 田坂憲二『源氏物語』における撰政・関白と大臣、同「冷泉朝の始発をめぐって―貞観八年の影―」、同「冷泉朝下の光源氏―太政大臣と後宮の問題をめぐって―」（『源氏物語の政治と人間』慶應義塾大学出版会、二〇一七年）参照。
- ⁷ 湯浅幸代『うつほ物語』国譲巻に見る氏族の論理―「かぐや姫」の見定める「心ざし」と『九条右丞相遺誠』の「一心同志」から―』（『日本文学』第六六巻第二号、二〇一七年）参照。
- ⁸ 石川徹「宇津保物語後半の構想について」（『平安時代物語文学論』笠間書院、一九七九年）参照。
- 関連して、黒板伸夫「撰関制展開期における賜姓源氏―特に安和の変を中心として―」（『撰関時代史論集』吉川弘文館、一九八〇年）も参照。

第四章 作り物語の人物設定

第一節 楼の上巻の変容―涼の子を中心に―

一、涼の子は男か女か

源涼は、吹上上巻に初めて登場して以後、藤原仲忠のライバルとして、常にとともに語られてきた存在であった¹⁾。人物としての卓越性は内侍のかみ巻から減退し始め、蔵開三巻に至って、仲忠との差が決定的なものとなってしまふ。そうした両者の関係性を明確に示す事例として、子の性別が指摘されている。『新編日本古典文学全集』の頭注には、次のようにある。

源涼の長男誕生は、「蔵開上」巻のいぬ宮の誕生と対照化されている。これまで仲忠と涼は、昇進や技芸に関して並立関係にあつたが、仲忠の右大将昇進は、両者の均衡を崩すことになった。涼の長男誕生は、将来のいぬ宮の求婚者候補を意味するのであろうが、涼と仲忠との関係に決定的な差違を生じさせたのである。（蔵開中／②四九三頁）

蔵開三巻の始発である蔵開上巻において、いぬ宮の誕生に多くの筆が費やされ、誕生後は「御懐放ち奉り給はず」（蔵開上・五〇七頁）、「夜昼。懐放たでなん」（同・五一二頁）という溺愛ぶりや、仲忠と俊蔭女が龍角風を「いぬの守り」（四七五頁）として弾琴し、琴の

継承者として予祝する描写が際立っている。それほど、蔵開三巻では俊蔭一族の琴の継承に焦点が当てられ、以後楼の上下巻に至るまでの後半部において、重要な展開としてある。²⁾

このとき、同じくして涼にも、妻さま宮との間に子が生まれる。

「源中納言の北の方、子生み給ふとて、いたくわづらひ給ふ」とて騒ぐ。おとど「〔正頼〕、〔典侍、かしこにもせよ。心知らひたる人なくて悪しからむ〕とのたまへば、「早く、昼召しありつれば、参り給ひぬ」と聞こゆ。おとど、「立ちながら訪はむ」とておはしぬ。大将の君「〔仲忠〕、訪はまほしう思へど、苦しうてもなし給はず。かかるほどに、〔男〕と言ふ。

(蔵開下／五五六頁)

いぬ宮の湯殿の世話をするなど、お産の心得を持つ典侍を、さま宮の父正頼が派遣し、無事男君を出産する。いぬ宮が生まれた後、盛大な産養が行われるように、涼の子も同様に産養が行われている。ただ、子に対しては「いさ、いまだ、汚ければ、見ず」(蔵開下・五七七頁)、「恐ろしとて抱き給はず」(同・五八六頁)と、仲忠とは対照的なありさまである。このように、涼は仲忠と並列的に語られるものの、子の性別によって明暗が分かれてしまったかのように描かれている。

だが、楼の上上巻に至るや、突如として涼の子が女君であることが涼自身から語られる。

「……〔仲忠〕『今年は、「〔いぬ宮に〕琴習はさむ』とて、尚侍もろともに、京極に移るべきなめり。〔この姫君、かたちは、いとこよなうは劣り給はじを。何ごともすぐれたる上手の御後にて、今より、何ごとも、世の中を響かすこそ、いとねたけれ。〕」

(楼の上上／八六六頁)

涼は、かいま見たいぬ宮の美貌を、妻さま宮に語るくだりである。傍線部は自身の娘といぬ宮を比較して、容貌はそこまで劣っていない、との評を下す。一方で、技芸をはじめ、万事に秀でた子孫ゆえ、世間の評判を独占することが腹立たしいとも述懐する。

このように、涼の女君は、いぬ宮に比肩する存在としては描かれておらず、蔵開三巻・国譲三巻と同じく、涼と仲忠の関係性には陰陽が色濃く描かれている。にもかかわらず、涼の子は、男から女へと性別が転換されている。『新編日本古典文学全集』では、このことに触れて、「仲忠と涼の対応関係が、子供の世代に引き継がれることをいうのである」（楼の上上／③四七七頁）と注している。先に示した頭注と併せて考えれば、蔵開三巻・国譲三巻で崩された対応関係を、再度楼の上上巻で並立関係になるよう、設定を改めたということになる。

二、難産という相似

まずは、蔵開三巻における涼の子をめぐる記述を整理するところから始めたい。男君の産養七日の夜、涼は仲忠に対して、あて宮と結ばれえなかった心残りをとめどなく語り、産まれた男君に琴ではなく漢籍を習わせる意向であることを告げる。

大将、「子ばかり愛しきものやはありける。君は、思ひ給ふや」。「いさ、いまだ、汚ければ、見ず」。大将、「言ふ効なきことする君かな。まろらが子は、すなはちより、懐にこそ入り居たれ」。中納言、「それ、女ならば。我らが子は、親にまさるなし。男は、我に劣らむには、何にかはせむ。女ならば、琴をも習はし、をかしき物をも取らせて、『あやかなる交じらひもやする』と思はめ。まろがもとに、女の蔵こそ侍れ」。（蔵開下／五七七頁）

仲忠のいぬ宮への溺愛ぶりは先に見てきた。それに比べても、涼はそのような態度を持ち合わせてはいないことが知られる。女であるならば可愛がることもでき、琴の琴をも習わせ、美しい玩具なども与えて、優雅な付き合いもさせようかなど心中を縷々述べている涼

は、子が男君であることの悔しさを隠し切ることができずにいる。

だが、涼が男君を疎む理由がそれだけにとどまらないことが、仲忠と典侍との会話から知られる。

「仲忠」「中納言と君との御仲は、いかなるぞ。稚児、まろがやうに抱くや」。典侍、「御仲は、いとめでたく思ひ聞こえ給へり。いたうわづらひ給ひし時は、泣く泣く、手惑ひをぞし給ひし。稚児は、見には見給ふ。『恐ろし』とて、抱き給はず」。おとど「仲忠」、「『まだ見ず』などのたまひしかば、いぶかしきにや」などと、（同／五八六頁）

産養から帰ってきた仲忠は、女一宮やさま宮の出産に立ち会った、典侍と会話する折、さま宮の出産の状況を知ることになる。典侍の話では、さま宮は男君を出産するさい、難産でひどく苦しんだこと。それが「肖物」（同・五八五頁）とされる五の君や、ほか同腹の姉らが付き添ったほどであったと典侍よりもたらされている。また、仲忠は、さま宮との夫婦仲を訝しみ尋ねたところ、夫婦仲はとてものよいこと。さま宮が難産で苦しんださいには、涙を流しながら取り乱した様であったこと、出産の後は男君を「恐ろし」といつて抱くことはしなかったこととも知るのである。

このように、男君の出産は、ひどく難産であったことが示され、さらに涼は難産ゆえに男君を遠ざけていた。こうした涼の男君誕生の様子、仲忠の宮の君が産まれた状況と相似をなすことは留意すべきであろう³。

左のおとど「正頼」、「よかんめり。なほ休ませ奉れ。いみじく惑ひ給へる人なめり。まづ湯参れ。そもそも、何ぞ」と問ひ給へば、「翁」と、いと心地よげに、典侍申す。「仲忠」「あなむくつけ。はや、追ひやれ。いと恐ろしき者なり」とのたまへば、尚侍のおとど「俊蔭女」、「さらば、賜はりて、率てまかりなむ」とのたまふ。宮「女一宮」、「何か。しばし。今見る」とのたまふ。

大将〔仲忠〕、「いみじき目見給へるものを、何か見給ふべき」と聞こえ給へども、「何か憎かるべき」とて許し給はず。

(国譲下／八一三頁)

女一宮が宮の君を産んだのは国譲下巻、藤氏と源氏の立坊争いが決した年の翌年、二月のことである。その懐妊が明かされた国譲中巻の時点から、すでに「いたく悩み給」(七〇六頁)と仄めかされていた。出産時期を過ぎても産まれてこず、忠こそに加持祈祷を依頼するほどの難産であった。その様子は四日間に亘って語られ、女一宮の父朱雀院の使いが頻繁に出入りし、付き添いに訪れた母仁寿殿女御が悲嘆にくれるなど、まさに女一宮が生死の境をさまよう、そのような危機的状況として描かれている。

特に、夫仲忠のすぎまじいまでの嘆きぶりは、普段とは別人のようであった。直衣の上から水をかぶり、庭で大願を立て、女一宮の身代わりとして自身を殺してほしいと転げ回り泣く。そのような仲忠に、父兼雅は親子の縁を大事にすべきであると説くが仲忠は聞く耳を持たない。女一宮が死ねば後を追うことを声も惜しまずに叫び泣くほどであった。対照的に、女一宮の祖父正頼は、冷静に対処したことで事態は好転し、宮の君が誕生する運びとなった。だが仲忠は、女一宮をここまで苦しめ、命の淵にまで追いやった宮の君を「恐ろしき者」として形容し、早々に追いやろうとする。

右のごとく、男君出産をめぐる状況は重なりを見せている。一つは、出産時期の遅れである。さま宮の出産は十一月頃とされていた(蔵開上／五〇四頁)にもかかわらず、結局は一二月中旬まで延びたのに対して、女一宮の出産も一〇ヶ月目の中旬を過ぎても実現せず、周囲を心配させた。そして、難産にあつては、さま宮には五の君、女一宮には正頼の娘六の君、七の君が「肖物」としてあつた。さらには、涼も仲忠も、難産で苦しむ妻を前に泣き惑うほどの愛情があり、産まれた男君を「恐ろし」と言い忌避する点も酷似する。涼と仲忠の男君は対応関係にあることがここに確認されよう。

三、女君を切望する涼と、女君誕生の予見

ところで、男君が産まれた折、仲忠に「女ならば、琴をも習はし、をかしき物をも取らせて、『あやかなる交じらひもやする』と思はめ」（蔵開下／五七七頁）と涼が発言した後、二人は、次のような会話をしていた。

大将「仲忠」、「賜へ。それ、用なかなり。まろが子に取らせむ」。いらへ、「涼」「まろが子の妻になし給へ。さながら取らせむ」。
大将「仲忠」、「いとまがまがしきこと。すなはち出でなむ。さても、我らが小童の心地しつるに、皆、子を設けつるよ。まこと、おややういはしてきや」。（同／五七七頁）

「まろがもとに、女の蔵こそ侍れ」（同・五七七頁）という涼の発言を受け、仲忠はその蔵は男君しかいない涼には不要だといひ、涼はいぬ宮を私の子の妻にすれば、与えようと述べる。対して、仲忠は「すなはち出でなむ」と返している。傍線部について、底本の前田本では、「するうちいてなむ」とあるが、「すなはち出でなむ」と解する説に従ひ、改めた。ここは、涼に対して、きつとすぐに女の子が産まれるだろうから、女の蔵も無用の長物とはならないことを含み置いた仲忠の予見と捉えられる。また、女子の玩具や調度品を納めた蔵であろう「女の蔵」を涼が持っていることは、涼がそれだけ女君の誕生を期待していたことになる。

これほどまでに涼が女子を切望するのは、「あやかなる交じらひ」を実現せんとする野心があつたことにほかならない。次のさま宮とあて宮との会話から知られる。

かかれば、藤壺、「思ほえず、富をもせさせ給へるかな。あな憂。君よ、あいな頼みして、居眠りし給はむに」。北の方「さま宮」、「なごか。さも眠らまほしうなむ。この三条といふ所は、まだ、京にも上らざりける時、設けたりけるとかや。『このあめる者の具に』とぞ、すなはちより言ふめる。されば、あいな頼めにもあらじや」と聞こえ給へば、「まことや、など、そのめづらし人は。そ

れもや、何ならば、隠し給はむとする。」「さま宮」「いさや。『思ふやうならず』とて憎むれば。ここにも、『見苦し。女子ならまし。』しかば、若宮に奉らましものを』とぞ言ふや」と聞こえ給ふ。藤壺、「あぢきな。後に、さるもありなむものを」など聞こえ給ふに、

(国譲上／六四三頁)

涼があて宮に用意した品々はとても豪華なものであった。香を入れた唐櫃で美麗を尽くした物がいくつも立て並べられ、殿の内には、さまざまな宝物、絹、綾などがたくさん入っており、ほかにもさまざまな入れ物には多くの宝があった。母屋の外には、三尺もの沈木で作られた御厨子、浅香で作られた御厨子二枚など、男女ともに使うであろう調度品の数々が美しく飾り立てられていた。御厨子所は素晴らしくあつらえられ、納殿にもさまざまな物が納められ、あまりに贅を尽くした贈り物がなされたのであった。

あて宮は、涼の並外れた財力に驚くとともに、さま宮から波線部のごとく、涼が藤壺腹の若宮と自身の女君を結ばせる目的があったことを伝えられている。実際は、涼には男君が産まれたために、そうした目論見も潰えることとなり、男君を可愛がらない理由となっている。ここで留意したいのは、傍線部に示した、あて宮の言である。ここは、後から女君もきつと産まれるだろうに、と訳出される。したがって、あて宮も仲忠と同様に、近い将来女君が誕生することを見通しているわけである。

こうした自らの財を擲ってまで自身の娘を入内させんとする涼の態度は俗物的であり、前段の仲忠と極めて対照的に描かれていることに気づかされる。仲忠があて宮を訪れた折には、若宮への習字の手本を書くことを約束するなど、教育係を願っている。これは諸芸に秀でた仲忠だからこそなせるわけであり、当初は仲忠と同格の技芸を有するとされた涼も、ここではもはや涼と仲忠は決定的に水をあけられていることは言うまでもない⁴。したがって涼には、もはや財力しか仲忠に勝るものがなかった、と見てよいだろう。

涼は仲忠と顕著な差違をつけて描かれていることは、一節に示した「この姫君、かたちは、いとこよなうは劣り給はじを」(楼の上上

／八六六頁）という涼の発言にも表れている。このように仲忠との間に明確な懸隔があるにもかかわらず、涼の子が楼の上上巻では女君に性別が転換される理由はどこにあるのだろうか。構想の変更がないのであれば、設定を変える必要もないと思われる。

四、系図から見える、二人の子ども

では、涼の子が男君から女君へと変わっていないとするならば、どのようにこの問題を考えることができるだろうか。ここで、思い起こされるのは、『うつほ物語』に関する系図や年立、語彙の説明などといった近世の古注釈である。

『うつほ物語』において、乱脈甚だしいのは、俊蔭巻く沖つ白波巻の前半諸巻であり、注釈もそこに集中している。その一方で後半諸巻は、際だった矛盾や齟齬を見出しがたく、特筆すべき記述がなされていないという傾向がある。国学者たちは、錯雑とした『うつほ物語』の巻巻や本文のあり方を検討して、読む順序を定めて年立を提示している。それに基づいて系図が作られ、系図のみを掲げるものと、年立などと共に付されているものに分かれる。古注釈に見られる見解は、あくまで近世においてのものにしか過ぎないわけであるが、近世において『うつほ物語』をどのように読解していたのかを知る手がかりになる。特に、系図は人物関係をどのように捉えていたかを窺い知れる重要な資料である。

『うつほ物語系図』および系図を伴う古注釈にあたると、系図における涼の子に関する記載は三種あることが知られる。

一つめは、涼の子に関する記載が一切ないものである。涼とその妻さま宮に関してのみの言及に留まっている。このとき、注釈者が巻によって子の性別が異なる点を不審と思いついた場合と、紙幅や目的の都合上、涼の子という点景人物にまで触れることは控えた場合が考えられる。二つめは、男君しか示さないものである。このとき、注釈者は楼の上上巻の女君の存在を作者の誤認と判断し、無視した形になる。あるいは、女君が不審であるため、先に登場した男君を優先したことも考え得るだろう。三つめは、男君と女君ともに示すものである。この場合、注釈者は涼に子どもが二人いたことを認めていることになる。例えば、金沢市立図書館（稼堂文

庫)蔵『うつ保系図』が該当する。「男母雅頼公女さまこそ 蔵開中ニ誕生」「姫君母同 仲忠に此姫君みせ給と楼卷下ニみゆ犬宮と同程とみえたり」(一ウ)とあることから、子が二人であると見ているようだ。

このように、系図の記載から推察するに、現行の注釈書にあるように、涼の子が女君であるとする例が見出しえない。右の中で殊に留意されるのは、三つめの認識である。従来涼の子は一人で性別が男であったのを後巻で女に改められたとするほかに、実は子供が二人いたのではないか、という可能性が浮上するからである。

実際に、かような考えが成り立ちうるのか、蔵開上巻から楼の上上巻に至るまでの年立を確認した上で、検証を行う。以下、簡略な年立を掲出する⁵⁾。年が変わる正月は傍線部を付して、各巻の下には年が改まった時点の、仲忠・あて宮(藤壺)・いぬ宮の年齢を示した。

《蔵開上》 仲忠 25 / あて宮 (藤壺) 19 / いぬ宮 1

一月 ・ 仲忠、京極の旧俊蔭邸へ出かけ、蔵を発見する。俊蔭の文殿であった。仲忠、荒廃した邸内を改修。必要な書物を選び出す。

正月 ・ 女一宮懐妊。仲忠、蔵の書物を読みつつ、女一宮の傍らで日々を過ごす。

八月 ・ 仁寿殿女御、女一宮の出産のために退出。

一〇月 ・ 二〇日頃、**☆1A 女一宮、いぬ宮出産**。仲忠と尚侍、りうかく風を弾き、いぬ宮の守護物とする。連日盛大な産養が執り行

われる。

一二月 ・ いぬ宮五十日の祝いに仁寿殿女御が行う。

・ 正頼、老齢を理由に左大将を辞す。仲忠、右大将となる。

・ 仲忠、帝に対して、京極の蔵から発見された俊蔭やその父母の日記・集について奉じる。

《蔵開中》

- ・仲忠、俊蔭らの文書を携え参内する。帝と東宮に講じる。帝、仲忠の三日三晩に亘る進講に対して名高き帯を賜う。正頼、これが故右大臣千蔭のものであったことを話す。
- ・帝、東宮の藤壺偏愛を諫める。

☆2A さま宮、難産の末に男君出産。

- ・仲忠、兼雅に梨壺懐妊を報告し、梨壺の母嵯峨院女三宮を三条殿へ迎えるよう促す。
- ・仲忠、兼雅の文を携え、一条殿に嵯峨院女三宮を訪れる。兼雅のほかの妻妾たち、仲忠に文を託す。
- ・神南備種松が涼の男君の七日夜の産養を執り行う。

《蔵開下》 仲忠 26 / あて宮 (藤壺) 20 / いぬ宮 2

- ・同日、仲忠は涼に来春、水尾に行くことを提案する。
- ・兼雅と仲忠、一条殿へ嵯峨院女三宮を迎えに行く。兼雅、故式部卿の宮の中の君の困窮を見て、後日の再訪を約束する。仲忠は仲頼の妹君を訪れる。
- ・同夜、藤壺懐妊のために里を退出を望み、正頼ら迎えに参内するも、東宮は退出を許さず。正頼たち、他の妃たちの藤壺への罵詈雑言を耳にし、心を痛めて帰邸。

正月 乙子の日、いぬ宮百日の祝いを尚侍が執り行う。

二月 兼雅、三条東に家を用意し、故式部卿の宮の中の君を迎える。他の妻妾たちも各々の縁者に引き取られて行き、仲忠は仲頼の妹君を二条院へ移す。人々の去った一条殿を兼雅と仲忠が訪れ、書き残していた歌を見る。

・梨壺、出産のために退出。三条殿に入る。

・藤壺の退出を控え、正頼邸に住む一族、それぞれの私邸へ分散する。

・太政大臣季明、死期を悟り、弟正頼と実忠ら子どもたちを集めて、資産を分与する。袖君を養女とする意向を示す。実正、実忠に妻子の所在を知らせる。季明、位を返上し、剃髪して死去。

・藤壺退出を許される。藤壺不在の間、嵯峨院の小宮が東宮の寵を得る。立坊についての種々の噂あり。正頼たち、情勢の変化を感じ、藤壺は実忠の誠意を思い起こす。

三月

・仲忠、帝に俊蔭らの記・集を進講する。

・梨壺、男皇子を出産。藤壺、動揺する。

四月

・仁寿殿女御、讓位が近いことを考慮し、除服して参内。

・季明の四九日法要後、帝、在位中に仲忠を大納言とするため、大臣召を行う。また、季明の遺言により、正頼は中納言に実忠を推挙する。

・藤壺、実忠に對面し、再出仕と妻子との生活再開を勧める。

・実正、実忠一家のためにさまざまに尽力。

・藤壺、男皇子を出産。盛大な産養が行われる。

五月

・嵯峨院の小宮懐妊。女一宮も懐妊するが仲忠には知らせない。

六月

・実正、実忠北の方と袖君を京へ移す。

・藤壺、小宮懐妊の報や梨壺腹の皇子立坊の噂に接し、東宮の召しに従わない。

・仲忠、女一宮の加持を忠こそに依頼。仲頼を訪ねることを提案する。

・兼雅、桂の別荘へ正頼たちを招く。

七月　・実忠、北の方と袖君に対面。しだいに京での生活を前向きに考えるようになる。帝、正頼、藤壺もこれを歓迎。

《国譲下》仲忠27／あて宮（藤壺） 21／いぬ宮³

八月　・帝の後の宮、忠雅や兼雅に藤氏からの立坊を主張し、協力を求める。

・一日、讓位。先帝は仁寿殿の女御を伴い朱雀院へ退下。

☆1B 仁寿殿女御、藤大納言殿の北の方、源中納言殿、女一宮よりあて宮に消息。

・後の宮、娘三の宮に忠雅を婿取ろうと計画し、正頼たちは動揺する。

・二三日、新帝即位し、人々は梨壺腹の皇子の立坊を噂する。正頼は出家を覚悟する。

十月　・仲忠、涼、季英、忠こそ、行政ら水尾の仲頼を訪ねる。

・立坊決定前夜、正頼は塗籠にさしこもる。

・藤壺腹の第一皇子を立坊する。東宮大夫には仲忠が任じられる。藤壺、東宮とともに参内。後の宮は朱雀院へ移り、出家を思う。

・袖君、藤壺の後援により入内を予定する。

正月　・司召。藤壺の配慮により、在原忠保が修理大夫となる。また、正頼の進言により、滋野真菅とその子息、召還される。

・嵯峨院の小宮、男皇子出産。父院・母后、すでに東宮の決していることを恨めしく思う。

・仁寿殿女御、里邸へ退出。祐澄・近澄、女二宮を奪おうとする。

☆2B 女一宮、難産の末に男君（宮の君）出産。尚侍はこの男君の養育を望む。

三月　・嵯峨院にて花の宴が催され、今上・朱雀院が行・御幸。

《楼の上上》仲忠30／あて宮（藤壺） 24／いぬ宮6

春 仲忠、石作寺に参籠。源宰相の娘とその子小君、隣の局におり、仲忠に見出される。兼雅、この母子とその老母を迎える。

・小君は仲忠によく懐く。同じころ、梅壺更衣も兼雅に迎えられる。

三月 十日ごろ、京極の屋敷に新たに二つの楼と楼をつなぐ反橋を建て始める。

夏 **★涼、いぬ宮をかいま見し、自身の娘と比べる。**

八月 一三日、仲忠、尚侍といぬ宮を京極殿へ渡らせる。人々、こぞつて供をし、あるいは見物する。三日間の饗宴のうち、女一宮や兼雅は京極殿をあとにする。

はじめに、年立の上で確認したいのは、蔵開上巻における、いぬ宮の誕生（☆1A）である。いぬ宮が十月に生まれ、女一宮は翌年再び妊娠し、さらに翌年二月に宮の君が生まれる。一年以上の時間経過があることになる。したがって、いぬ宮と二ヶ月遅れで生まれた涼の男君の後、さま宮も妊娠・出産する可能性は十分あったことが窺える。

『うつほ物語』後半諸巻は、妊娠と出産の話題が断続的に差し挟まれているところに特徴がある。★印で四角囲みを施した楼の上上巻においては、すでに涼の子が娘であることを確認した。仮に子どもが二人いたならば、妊娠もしくは出産に関わる叙述の有無を調べる必要があるだろう。

出産について語られている箇所を黒太字、そのうちさま宮および女一宮の出産を四角囲みで示している。二節において、さま宮と女一宮の難産（☆2A・2B）は対応関係にあることはすでに触れたが、いぬ宮の誕生（☆1A）に対応する、さま宮の妊娠もしくは出産は描かれてはいないのだろうか。

ここで思い返すに、女一宮は妊娠しながらもその事実を仲忠にはひた隠しにしていた。その状況は、国譲下巻において、あて宮との手紙のやり取り（☆1B）の中で「日ごろ、あさましく、頭ももたげられず」、「悩ませたまふなる」（同・七五七頁）と見えていた。その女一宮と呼応するように、同じ箇所さま宮とあて宮の消息も描かれていたことに留意しておきたい。

源中納言殿より、「参りても聞こえさすべけれども、ここに日ごろ悩まるるに、見給へ譲る人もなくてなむ。いともうれしくは、『いつしか』と待ち聞こえしやうにおはしますなるを。尚侍の殿たちなどには、物や遣はすべき。さらば、のたまはせよ。ここにものし侍らむ」と聞こえ給へり。御返り言、「承りぬ。悩み給はむは、いかやうなるにか。さらに承らざりけり。待ち給ひけることは、時過ぎたるやうにては。乳母たちは、いさや、さする物にやあらむ。今、さらば、聞こえむ」と聞こえ給ふ。（同／七五七頁）

従来の注釈書では、傍線部を、涼の具合が悪く看病する者がいないために、さま宮が応対してあて宮のもとに不参であったと解する⁷。だが財力のある涼に看病する者がいないことは考えにくく、波線部「ここに」がさま宮とされる点との整合性も取れない。

一案として、傍線部の「ここに」もさま宮とした上で、「あて宮のもとに参上してお祝いを申し上げるべきですが、私はこのところ具合が良くなく、その上代わりにあて宮の世話をする適任もいなかったため、不参となりました」と解しておく。やはり「ここに」は、自称として用いられているため、涼とするのは難しからう。

また、仁寿殿女御の手紙にも「うたてきしろふ人」（同・七五七頁）とあるように、立場をめぐる不安定な情勢の中、あて宮のバックアップができる人選も慎重にならざるをえない。適任がないため、波線部のごとく伝えているのだと考えられる。さらに、さま宮とあて宮との手紙のやり取りの前段は、正頼の娘八の君が出産し体調を本回復できていないこと。後段も、女一宮が身重であることを理由に、不参の旨を伝えている。したがって、この箇所がさま宮の妊娠を伝える記述であると考えられる。

よしんば、体調が優れない人物が涼であったとしても、三節で述べたように、いずれすぐに女兒が生まれるであろうことは、語られており、楼の上上巻に至って、涼に女君がいたとしても受け入れられるような土壌を築いていると見てよいと思われる。

このように、二人いたと考えると、これまで対比的に描かれてきた仲忠と涼の一对の関係も明瞭になるだろう。涼には子が一人しかおらず男から女へと設定が改められたと見ることで構想の変化は捉えがたい。対して、涼には子が二人いて、男に加えて女が生まれているという設定を追加したと考えることで、蔵開上巻から楼の上下巻まで、あらゆる面において、仲忠と決定的に差が開いてしまった涼の姿を描くことができる。それは、仲忠の理想的なあり方をも浮き彫りにさせることに繋がるだろう。

おわりに

涼の子は二人おり、先に男が生まれ、次に女が生まれた。これが本節における結論である。

涼の子に関する記述を追うと、常に女君が生まれることは予告されていた。また涼自身もそれを望んでいたように、蔵開二巻・国讓三巻では語られていた。この事実を読者が押さえた上で、楼の上上巻に至った時、空白の三年の間に女君が生まれたのだと洞察するよ
うに布設されていたのだと考えられる。従来説のように設定変更と捉えずとも、新たな涼の子が登場したと考えればすむ。

こうして、早くから娘が生まれることを準備しながらも、楼の上上巻に至るまで生まれえなかった涼は、いぬ宮が生まれ衆目を集める仲忠の後塵をさらに拝することとなる。

¹ 源涼について論じたものは以下を参照。

斎藤正志「うつほ物語における源涼譚の構成と形象」『二松』第七号、一九九三年

大井田晴彦「吹上の涼―涼の登場をめぐる―」『うつほ物語の世界』風間書房、一九九九年

高野英夫「うつほ物語 源涼の登場の意味―種松の野望実現の物語として―」（中野幸一編『平安文学の風貌』武蔵野書院、二〇〇三年所

収)

猪川優子 『うつほ物語』 涼の財力と正頼家」(『古代中世国文学』第二三号、二〇〇七年)

戸田瞳 『うつほ物語』 源涼の変容―仲忠相対化と正頼相対化の意義―」(『国語国文研究』第一四五号、二〇一四年)

² なお、いぬ宮への琴の継承が描かれる楼の上巻は、俊蔭巻において一族の栄華を予言するものと対応しており、俊蔭巻との繋がりを強く意識させている。以下を参照。

坂本信道 「楼の上」 卷名試論―宇津保物語の音楽―」(『国語と国文学』第六〇巻第六号、一九九一年)

三上満 「宇津保物語」楼の上」の巻の構造と思想」(『日本文学』第三九巻第一〇号、一九九一年)

西本香子 「俊蔭女と予言の行方―楼の上― 下巻・波斯風弾琴をめぐる―」(『中古文学』第四九号、一九九三年)

大井田晴彦 「栄華と憂愁―楼の上―の主題と方法―」(『うつほ物語の世界』風間書房、二〇〇三年)

³ 宮の君について論じたものは以下を参照。

高野英夫 「うつほ物語 宰相の君母子の物語の意味―楼の上上巻冒頭部を中心にして―」(『源氏物語と王朝世界―中古文学論攷第二十号―』早稲田大学大学院中古文学研究会、二〇〇一年所収)

猪川優子 『うつほ物語』 宮の君と小君―次世代の確執―」(『古代中世国文学』第一八号、二〇〇三年)

西山登喜 『うつほ物語』 宮の君の登場理由―女一宮の〈母性〉を問う―」(『物語研究』第七号、二〇〇八年)

本宮洋幸 「仲忠の継承者たち」(『うつほ物語の長編力』新典社、二〇一九年)

⁴ いぬ宮の入内までを想定した行動と捉えられる。以下を参照。

坂本信道 「仲忠・あて宮・女一宮―『うつほ物語』栄華の方法と論理―」(『女子大國文』第一一三号、一九九三年)

猪川優子 『うつほ物語』 俊蔭女の〈尚侍物語〉―仲忠への女一宮降嫁からいぬ宮入内へ―」(『国語と国文学』第八〇巻第七号、二〇〇三年)

⁵ 年立の作成にあたっては、『新編古典文学全集』を参考にした。

⁶ いぬ宮の年齢が七歳となる時期に、秘琴伝授を行うため、逆算すると三年もの時間が流れていることが知られる。

⁷ ただし、室城秀之『うつほ物語 全 改訂版』(おうふう、二〇〇一年)では、「ここに」を「夫涼か」と疑問を呈している。

第二節 『源氏物語』東屋巻と浮舟巻のはざま―右近は二人か―

はじめに

『源氏物語』の宇治十帖に登場する右近という女房の働きは、物語の展開上、重要な意味を持つ。最もめざましい働きをするのは、浮舟巻であろう。右近は匂宮を手引きし、浮舟との逢瀬を成立させる。また、自身の言動から凶らずも浮舟が入水を決意するほどに追い詰めてしまう。蜻蛉巻では、浮舟の失踪後、入水したと判断し浮舟の母に事情を説明して、薫の来訪前に葬儀を執り行う。その後、匂宮・薫に浮舟の心情や死の真相を語るなど、浮舟の失踪による事後処理を行う。このように、浮舟物語において、右近は不可欠な存在としてある。

その右近について、東屋巻と浮舟巻の叙述に「矛盾」があるとされ、古来、人物の認定に混乱が生じていた。それは、現在もお解決していない問題である¹⁾。

本節は、右近の人物認定の問題を再検討したものである。以下、まずはその研究史を俯瞰し、右近を一人と見る説、一人と見る説（以下、二人説、一人説）の整理を行う。そして、この問題が右近の設定を変更したことで引き起こされことを述べる。さらに、右近の設定が変更されたという設定の問題から、浮舟巻以降の構想は、東屋巻までの構想とは異なるという構想の問題にまで言及する。従来解決してこなかった右近の問題を捉え直し、『源氏物語』東屋巻・浮舟巻における構想に迫ることを目的とする。

一、宇治十帖の右近

宇治十帖で初めて右近が登場するのは、東屋巻である。匂宮が浮舟と共にいるところを乳母に咎められ、それでもなお、浮舟から離れようとしないうえ、格子を下ろしにやってきた右近によって、制止される。

【A】

右近とて、大輔が女のさぶらふ来て、格子おろしてここに寄り来なり。……「例のけしからぬ御さま」と思ひ寄りにけり。……「げにいと見苦しきことにも侍るかな。右近はいかにか聞こえさせむ。今参りて、御前〔中君〕にこそは忍びて聞こえさせめ」とて立つを、（東屋／⑦三二〇～三二二頁）

東屋巻で、右近は「大輔が女」とある。大輔は中君に仕える古参の侍女で、右近は大輔と共に中君に仕えている。東屋巻では、中君に仕える女房である。

ところが、浮舟巻に至り、匂宮が宇治の邸に忍び込み、垣間見をするくだりでは、次のようにある。

【B】

〔匂宮は〕やをら上りて、格子の隙あるを見つけて寄りたまふに、……火明う燈して、もの縫ふ人三四人あたり。童わらわのをかしげなる糸をぞよる。これ〔中君〕が顔、まづかのほのかまに見たまひしそれなり。「うちつけ目か」と、なほうたがはしきに、右近と名のりし若き人もあり。君〔浮舟〕は、かひなを枕にて、火をながめたるまみ、髪のこぼれかかりたる額つき、いとあてやかになまめきて、対の御方〔中君〕にいとようおぼえたり。（浮舟／⑧二四頁）

匂宮が、二条院で見かけた女君が、宇治の邸にいる女君と同一か、確認する。その際、童（点線部）と右近（傍線部）の存在によって、同定している。二重傍線は、次の叙述を踏まえる。

【B'】

夕つかた、宮〔Ⅱ匂宮〕こなたにわたらせたまへれば、女君〔Ⅱ中君〕は、御ゆるるのほどなりけり。人々もおのおのうち休みなどして、御前には人もなし。…宮〔Ⅱ匂宮〕はたたずみありきたまひて、西の方に例ならぬ童見えけるを、「今参りたるか」などおぼして、さしのぞきたまふ。（東屋／⑦三〇七～三〇八頁）

二条院で匂宮が浮舟を見つけるに至る過程は、「例ならぬ童」がいたことに基づく。東屋巻で、童の姿を匂宮が見つけたくざりと、【A】を踏まえて、【B】がある。すなわち、東屋巻の描写を踏まえて、【B】がある。だが、東屋巻で中君に仕える右近は、浮舟巻で浮舟に仕えている。物語には書かれていないが、中君から浮舟へと仕える相手を変更したのだろうか。しかし、そのようには考えられない。浮舟巻では、次の叙述も存在するためである。

【C】

〔右近は〕「右近が姉の、常陸にて人二人見はべりしを、ほどほどにつけては、ただかくぞかし。…東の人になりて、まま〔Ⅱ乳母〕も今に恋ひ泣きはべるは、罪深くこそ見たまふれ。…」（浮舟／⑧八〇頁）

浮舟が、薫と匂宮との間で思い悩む傍らで、右近の姉が常陸の国で二人の男と関わり、殺生沙汰を起こした話を右近が語る。傍線にあるように、浮舟巻で、右近は浮舟の乳母である「まま」の娘である。つまり、右近は浮舟と乳母子の関係にある。蜻蛉巻でも、「幼かりしほどより、つゆ心おかれたてまつることなく、塵ばかり隔てなくてならひたるに」(⑧一〇二頁)とあることから、浮舟巻と蜻蛉巻では、右近は乳母の娘であり、浮舟に仕えていることになる。従って、東屋巻と浮舟巻で、【A】と【B】、【A】と【C】の右近に関する叙述に矛盾がある。

だが、問題はそれだけに留まらない。浮舟巻には、浮舟への匂宮の懸想を、「大輔が娘」から聞いた弁の尼が語るくだりがある。

【D】

尼君うち笑ひて、「この宮「匂宮」の、いとさわがしきまで色におはしますなれば、心ばせあらむ若き人、さぶらひにくげになむ。おほかたは、いとめでたき御ありさまなれど、さる筋のことにて、上のなめしとおぼさむむわりなき、と大輔が娘の語りはべりし」と言ふにも、(同／⑧六八頁)

この叙述を踏まえると、右近は二人存在するように見える。しかし、そうすると、【B】で、匂宮が東屋巻の右近と同定したことで食い違う。【B】と【D】の叙述に違和感を覚えるのである。

このように、二巻において、右近が二人であると捉えても、一人であると捉えても、解決しがたい問題が生じるのである。

二、東屋巻と浮舟巻の連繋

ところが、東屋巻と浮舟巻は、右の矛盾を除いて、緊密に連繋していることが知られる。浮舟巻が、東屋巻を踏まえて叙述している

箇所を示すと、次の通りである。

(1) 宮〔Ⅱ句宮〕、なほかのほのかなりし夕べをおぼし忘るる世なし。(浮舟巻／⑧一一頁)

(2) 〔句宮は〕「いと便なきことなれど、『かの宇治に住むらむ人は、はやうほのかに見し人の、行方も知らずなりにしが、大将〔Ⅱ薫〕に尋ね取られにける』と聞きあはすることこそあれ。…」(同／⑧二二頁)

(3) 〔右近は〕「今はよろづにおぼはれ騒ぐとも、かひあらじものから、なめげなり。あやしかりしをりに、いと深うおぼし入れたりしも、かうのがれざりける御宿世にこそありけれ、人のしたるわざかは」と思ひなぐさめて、(同／⑧三〇頁)

(4) 「…あやしかりし夕暮のしるべばかりだに、かう尋ね出でたまふめり。ましてわがありさまのともかくもあらむを、聞きたまはぬやうはありなむや」と「浮舟は」思ひたどるに、(同／⑧六〇頁)

(1) ～ (4) の傍線は、【A】【B】の二条院で句宮と浮舟が出会った出来事を指している。加えて、【D】でも、「大輔が女のかたりはべりし」と、二条院での出来事が踏まえられている。東屋巻を前提に浮舟巻が書かれていると言える。

例として挙げたものは、過去の助動詞である「き」を用いている。小田勝によれば、「き」は、遠く隔たった過去に存在し、かつ現在には存在しない過去の事態の回想に用いられる³⁾。この指摘に従うと、浮舟巻の時点よりも隔たった過去の時点は、おのずと東屋巻における二条院での出来事を想起していることになる。

さらに、東屋巻と浮舟巻の連繫を確認する上で、女房に目を向けたい。浮舟物語で女房として登場するのは、右近・侍従・弁の尼・乳母の四人である。このうち、右近と侍従は、浮舟が入水を決意する契機を図らずも作ってしまった点は、先学の指摘されている通りである⁴。

さて、ここで注目すべきは、右近と侍従ではなく、右近と乳母である。【A】で匂宮と浮舟を目撃したのは、右近と乳母である。この東屋巻の状況を踏まえて、浮舟巻でも、浮舟と匂宮との逢瀬に、この両名が関わっている。

匂宮が初めて宇治の邸を訪れ、垣間見をした際、右近の発言から乳母が不在であることを知り、薫を装って浮舟との逢瀬を果たす。匂宮が、宇治の邸へ二度目の訪問を行った後には、「かのさかしき乳母、娘の子産むところに出でたりける」（⑧五八頁）とあるように、二度目の訪問の際にも、乳母は不在であった。乳母が宇治の邸に戻ってきてからは、「乳母のいとさかしければ、難かるべきよしを聞こゆ。」（⑧六五頁）と、乳母の存在によって、浮舟が匂宮の手紙を容易に読むことができない状況にあることが知られる。薫によって宇治の邸の警固も嚴重になる中、匂宮が三度目の訪問を行う。侍従は、匂宮の使いである時方に、浮舟に逢えない理由を語るが、「乳母のいざときなども語る」（⑧九〇頁）と、乳母の存在も理由として示されている。

浮舟巻で匂宮が宇治の邸を三度訪れたとき、匂宮が浮舟との逢瀬を果たしたのは、乳母が不在であった一度目と二度目である。右近は、他の女房に薫ではないと知られないように、画策する。他の女房は、匂宮と面識がないので、薫ではない誰かと捉えるだろう。すなわち、匂宮に会い、匂宮と分かるのは、東屋巻で、匂宮と浮舟の事件を目撃した右近と乳母なのである⁵。

このように、東屋巻と浮舟巻は、物語の状況が齟齬なく連繫していることが確認できる。矛盾の存する箇所は、右近に関する叙述だけなのである。この二巻の繋がりを踏まえた上で、次項から具体的に二人説および一人説の根拠を、それぞれ見ていく。

三、右近を二人と見る説

従来述べられてきた二人説の根拠を纏めると、次の三点となる。

- ① 東屋巻では中君に仕える女房で、浮舟巻では浮舟に仕える女房である。
- ② 東屋巻では大輔の娘であるのに対し、浮舟巻では乳母の娘である。
- ③ 浮舟巻において、弁の尼の発言にある「大輔が女」が、浮舟巻の右近とは異なる人物を指している。

①は【A】【B】を踏まえる。初めて指摘したのは、『弄花抄』であろう。該書は、【A】を「右近とて大ゆふむすめ 中君の方の女房とみゆ」、【B】を「東屋に匂の事見付し人歟」と、【A】の右近と同一人物か、疑義を呈する。また、『岷江入楚』では、『弄花抄』を引き、「浮舟にさぶらひし右近とは各別の事、勿論也」と、【A】【B】に登場する右近が別人であることを説く。『湖月抄』師説も、東屋巻と浮舟巻に登場する右近は別人と解する。なお、二人説に立つ古注釈では、②・③には触れていない。

また、①について玉上琢彌は、東屋巻と浮舟巻の右近を混同した「ケヤレス・ミス」で、中君付きの女房であったのを思い違わした、とする。同様に原田真理も、右近を二人と見て、その別人を作者が取り違えた原因に関して、右近という名前にある一定のイメージがあつたために、混同したことを想定する。両者は、古注釈が東屋巻と浮舟巻で、右近が別人である理由をケヤレス・ミスと捉え、なぜそれが起こったかを論ずる。だが、ケヤレス・ミスであるかどうか、検討が必要であろう。これについては六項で言及する。

次に、②は【A】【C】を踏まえる。東屋巻と浮舟巻の右近は、出自を異にしているため別人とする。池田和臣は「浮舟巻以降の右近は、浮舟の乳母の娘であり浮舟づきの侍女、東屋巻の右近は大輔の娘。」と、全面的に右近が二人いると断じる。①・②は、連動する。東屋巻まで読んだ読者は、大輔が中君に仕えており、大輔の娘である右近も同様に中君に仕えていると考えるはずである。そこで、浮舟巻で乳母の娘として昔から浮舟に仕えていたという内容は、読者に違和感を与えるだろう。従って、どちらか一方に矛盾がないと

は言えない。

最後に、③は【B】【D】を踏まえる。①・②に従って二人説に立った場合、【B】で匂宮が東屋巻の右近と同定したことと【D】は食い違う。それゆえ、古田正幸は、【B】について、「匂宮が東屋巻で聞いた右近と同じ呼称を持つ別の侍女が、浮舟巻で右近と名のる声を、匂宮が耳にすることを意味する¹⁰⁾。」として、【A】【B】の齟齬を解消させ、浮舟巻の右近と異なる人物と認識した叙述として、【D】を捉える。【B】【D】のみに限れば、「大輔が娘」が浮舟巻の右近とは別人であることが知られる。だが、【A】【B】については、古田と同様の解釈を当時の読者が行ったと立証できない限り、読者が違和感を覚える箇所であると思われる。

四、右近を一人と見る説

一方、一人説の根拠は、東屋巻と浮舟巻が右近の叙述を除いて、緊密に連繋している点に尽きる。従って、二人説の根拠①～③を解消することで、一人説の優位を主張する。

①について、『一葉抄』では「中君の女房なるべし」とあるように、【B】の右近を、【A】の右近と同一人物とする¹¹⁾。『弄花抄』とは異なり、浮舟巻の右近も、中君に仕える女房とし、右近を一人とする。また、北村久備の『すみれ草』も、右近を一人と捉える。

按ずるに右近といふ人二人にて、中君と浮舟との女房のよし、『湖月抄』に見えたれば、しばらく夫にしたがひて、二人とす。然れども、二人の事とは聞えず。

その根拠としては、一つ目に、【B】にあるように、右近が浮舟に仕える女房であった場合、二条院での出来事との同定は成り立たない。二つ目に、【D】にある弁の尼は、宇治の邸にのみいる人物であるため、二条院の出来事や匂宮の様子を知るのは、右近だけであ

り、同じ宇治の邸にいる右近から話を聞かないと、この発言が成り立たない。①・③に対して、疑義を示すことで、東屋巻と浮舟巻の右近が、同一であると説く¹²⁰。

注目すべきは、久備はその傍証として、右近が薫に対して語る、

【E】

この宮の上の御方に、忍びてわたらせたまへりしを、あさましく思ひかけぬほどに、入りおはしましたりしかど、いみじきことを聞こえさせはべりて、出でさせたまひにき。それに懼ぢたまひて、かのあやしくはべりし所に、わたらせたまへりしなり。

(蜻蛉／⑧一三二―一三三頁)

を引く。二条院における事件に対して、右近自身がその対応を語っている。つまり、浮舟巻・蜻蛉巻の右近は同一人物で、東屋巻における二条院の出来事に対処した人物とも同一人物である。従って、東屋巻と浮舟巻に限って矛盾があることになる。この点は留意されたい。

古注釈では、書かれている物語内容から右近が一人であるとす。対して、従来の研究では、物語に書かれていない内容から一人と判断する。小山敦子は、「中君の老女大輔の娘、右近が、浮舟の女童であった¹³。」と解釈することで、①の解消を図る。同様に、工藤進思郎も、右近が仕える相手が中君から浮舟へと変わったと理解することで、①を一人として捉えて読めるとする¹⁴。さらに、稲賀敬二は、①と③を、読者の自由な読みによって、作者が書かなかった点を補うことで、右近を一人として認められうる案を提示する¹⁵。いずれも、書かれていない物語内容を埋め合わせることで、右近が一人であるという「読み」を提示する。

しかし、それは各論者が、①と③を認めていることになるのではないか。古注釈にせよ、従来の研究にせよ、矛盾を踏まえた上で、

右近が一人であると解釈できる「読み」を行っている。それでは、根本的な解決とはならないと思われる。なぜこのような矛盾が起こったのかを、考える必要があるだろう。

五、なぜ矛盾が生じたか

古注釈以来、東屋巻と浮舟巻の右近は、矛盾を有することが指摘されてきた。そして、矛盾がある中で、二人であるか、一人であるかを判断しようとしてきた。だが、なぜ矛盾が起きたのか、この点についてはあまり考えられてこなかったように思われる。東屋巻と浮舟巻に亘る矛盾は、なぜ起こったのだろうか。

この点に触れたのが、藤村潔である。

匂宮は中君づきの女房として右近を知っていたから、その対応の仕方から、浮舟を一介の新参の女房ではあるまいと判断し得たわけである。∴右近は浮舟に幼い時からずっと仕えて来た女房であった事になっている。言うまでもなく、これははなはだしい矛盾である。∴東屋巻から蜻蛉巻まで一貫して物語の中心を歩んだ端役である右近について、作者がこのような重大な誤りをおかすにはそれ相当の理由があつたはずである。∴作者の構想中で、宇治河投身が中君から浮舟に変更されたため、投身のために構想されていた右近をも不用意に中君から浮舟に移しかえてしまったものであろう¹⁶。

藤村は、作り手側の「構想の変化」に伴って、①・②が生じたと説く。この指摘で重要なのが、矛盾は読み手側の問題ではなく、作り手側の問題である、という点である。物語では、巻を追うごとに新たな設定を付け加えていく。その設定に矛盾がない場合、読み手は

違和感なく付加された情報を蓄積させ理解する。例えば、髭黒は登場当初、胡蝶巻では、右大将であったが、行幸巻で、色黒で髭が濃い容貌であると語られる。

一方、矛盾がある場合は、設定の変更として捉えられるのではないだろうか。すなわち、東屋巻で書かれた【A】と、浮舟巻で書かれた【B】【C】で、右近の設定に矛盾があるのは、【A】から【B】【C】へと右近の設定を変更したため、と考えられる。

成立当初の『源氏物語』は、写本として一卷単位で流布するため、既に成立し、流布した巻は書き直すことができない。従って、変更したい設定や、付け足したい設定は、後の巻で書くしか方法がない。ゆえに、東屋巻の右近の設定と、浮舟巻の右近の設定に矛盾があった場合、東屋巻を踏まえて、浮舟巻を読む読み手は、浮舟巻で付け加えられた設定を、変更された設定と捉えたはずである。とすれば、①・②は、東屋巻での設定から、浮舟巻で変更された設定として捉えられる¹⁷。

また、設定が変更されたとき、変更された前の巻の設定は踏まえない。浮舟巻で変更した、乳母の娘で浮舟に仕える、という設定を、蜻蛉巻でも踏まえている。しかし、東屋巻の、大輔の娘で中君に仕える、という変更してしまった設定は踏まえていない。よって、③の根拠である、【D】の「大輔が女の語りはべりし」は、右近の設定を変更したため、大輔の娘は今宇治の邸にいる右近ではない、ということを読み手に示唆したと捉えられる。東屋巻の、右近が大輔の娘で中君に仕えるという設定は、浮舟巻で変更されて踏まえなため、【D】は、右近ではない別の誰かと考えられるのである。ただし、二項や四項でも述べたが、浮舟・蜻蛉巻では、東屋巻における二条院の出来事に対処した人物が右近であると語られており、その設定は東屋巻から引き継がれている。

一方、右近に関する叙述の矛盾に対して、読み手の捉え方はどうであったか。

成立当初の『源氏物語』の読み手は、五四巻の揃いの状態ではなく、一卷単位で享受がなされたはずである。また、巻序のない状態で読むため、成立したもの、あるいは手に入れたものから順に読んだことになる。従って、右近に関する叙述で、読み手が矛盾を捉えるのは、東屋・浮舟の両巻を所持し読んだ場合である。作り手がある巻で書いた設定を、後の巻で変更したように、読み手も、ある巻

に書かれた設定と、後の巻に書かれた設定が異なる点に触れて、設定が変更されたと理解していたと考えられる。それは、やはり写本の場合、既に成立し、流布した巻は書き直すことができないため、変更したい設定や、付け足したい設定は、後の巻で書くしか方法がなかったのである。このことが、成立当初の作り手と読み手の共通認識としてあった、と言える。古注釈の時点では、既に五十四帖という『源氏物語』の総体が定まっており、巻序に従って読むわけであるから、このような共通認識を欠いていたものと見られる。石田穰二は、

收拾がつかないから、作者のケアレス・ミスではないかとする説があるが、万に一つもその可能性はない。我々でも、一読、頭のクラクラするような奇妙なミスや、あの明敏な作者が犯すだろうか。解読の方法は一つしかない。アレはアレ、コレはコレと読むほかないのである。二つを結び付けて、両者を矛盾なく理解しようとする方法は捨てなくてはならぬ¹⁸⁰。

と矛盾があっても、それは措いて、物語を読む必要があるとする。しかし、『源氏物語』生成当初の作り手と読み手の共通認識を踏まえば、当時は矛盾のある叙述を変更された設定として理解し、読み進めた可能性も考えられよう。

東屋巻・浮舟巻で生じた、右近に関する叙述の矛盾は、当時の生成・享受の様相に照らして考えると、『源氏物語』生成当時の作り手が、浮舟巻を書くにあたって変更した設定である。そして、生成当時の読み手は、右近に関する叙述である①～③を矛盾ではなく、変更された設定として捉えていたと考えられる。石田も述べるように、右近の問題に限っては、①～③以外、東屋巻・浮舟巻では、物語の状況は緊密に連繫し、矛盾がない。従って、右近は一人であり、①～③は右近の設定を変更したために起きた矛盾であると考えられることで、この問題を解消させることができよう。

なお、本節で述べる「設定の変更」は、藤村の述べる「構想の変化」とは異なる。藤村は、中君が入水するはずだったという実現さ

れなかった構想と、右近の設定が前巻と後巻で変更されていることを、併せて「構想の変化」とする。しかし、本節では、実現されなかったが、作者が当初考えていたとする前者は踏まえ、後者を「設定の変更」として扱う。前者は、作者の頭の中にあり、物語にはないものであって、証明できないからである。藤村は、中君が入水するはずだった構想を、浮舟が入水するものに変更したことで、右近の設定が変更せざるを得なくなったとする。しかし、初めから述べたように、書かれた物語内容で矛盾があるのは右近の設定だけであり、藤村の言う「構想の変化」を想定せずとも、「設定の変更」で説明がつくのである。

六、なぜ設定を変更したか

では、なぜ作者は、右近の設定を変更したのだろうか。

玉上・原田が述べるように、右近の設定がケアレス・ミスで変わったのではないかという疑念が生じる。しかし、それは考えがたい。ケアレス・ミスであれば、浮舟巻以降の巻で右近を再び東屋巻での設定に改めることもできたはずである。しかるに、【E】で右近は、浮舟巻の設定のままである。従って、蜻蛉巻は、浮舟巻を踏まえて書かれている。加えて、次の叙述も、浮舟巻を念頭に置いている。

今は限りと思ひ果てしほどは、恋しき人多かりしかど、こと人々はさしも思ひ出でられず、ただ、親いかにまどひたまひけむ、乳母、よろづに、いかで人なみなみなさむと思ひ焦られしを、いかにあへなきこちしけむ、いづこにあらむ、われ世にあるものとはいかでか知らむ、同じ心なる人もなかりしままに、よろづ隔つることなくかたらひ見馴れたりし右近なども、をりをりは思ひ出でらる。(手習／＼⑧一九五頁)

浮舟は小野で母や、乳母、そしていつも身近にいた右近を懐かしく思い出す。その浮舟の心中が語られる。傍線は、浮舟巻で「親もい

と恋しく、例はことに思ひ出でぬ姉姉のみにくやかなるも、恋し。宮の上を思ひ出できこゆるにも、すべて今一度ゆかしき多かり」(⑧九四頁)と、浮舟が入水を決心した場面に呼応する。点線で、右近は浮舟の乳母子で浮舟付きの女房として扱われている。従って、手習巻もまた、右近は浮舟巻の設定で書かれていることになる。ケアレス・ミスとした場合、後巻にあたる蜻蛉巻・手習巻の右近が、浮舟巻の設定を用いる積極的理由がないと思われる。

次に、なぜ東屋巻と浮舟巻との接続を、右近に担わせたのだろうか。それは、右近を用いざるを得なかったからではないだろうか。すなわち、東屋巻と浮舟巻を繋ぐ上で、浮舟と匂宮との関係を知る人物を、浮舟の近くに置く必要が生じたため、右近が選ばれたと考えられる。

初めて匂宮と浮舟が遭遇したとき、その場に居合わせたのは、右近と乳母の二人であった。もし東屋巻を書く時点で浮舟巻以降の構想があったならば、中の君付きの女房ではなく、浮舟付きの女房として右近を登場させれば良いはずである。しかし作者はそうしなかった。つまり、東屋巻を書き終えた時点では、浮舟巻以降の構想はなかったことが知られる。

だが、作者は匂宮が浮舟との逢瀬を、浮舟巻で書くにあたり、匂宮が初めて浮舟と出会ったことが語られる東屋巻と連繫させねばならない。そうしなければ、(1) (2)と浮舟巻劈頭から続く、匂宮が宇治行きを画策する動機にもなりえない。とすれば、二条院で匂宮が浮舟に遭遇した場に居合わせた右近・乳母が浮舟巻でも必然的に選び出されてくる。

この両名が浮舟巻に登場することで、東屋巻と浮舟巻を繋ぐことが可能となる。一方で右近を乳母の娘と変更することで、浮舟のそば近くに置くことができる。乳母子かつ浮舟付きの女房となれば、浮舟の心中を察しながらも、さまざまな対応を取ることで、浮舟が入水の意味を固めていくことへと繋がっていく。つまり、設定を変更したことで、右近は浮舟を入水へ導くために用意された駒として機能するのである。

続く蜻蛉巻でも、浮舟の失踪後、浮舟の手紙から入水と察するのは右近である。侍従と相談して浮舟の母に事情を打ち明け、薫の来

訪を待たずに葬儀を執り行う。来訪した薫には、浮舟の心情や死の真相を説明し、匂宮の召しには侍従を送って対応する。従って、蜻蛉巻では、浮舟が失踪した後の対応を取る女房を置く必要があったために、右近が利用されたと考えられる。殊に、右近は浮舟巻で匂宮との関係を周囲に知られないよう腐心していたから、浮舟が入水した理由も察知できた。ゆえに、浮舟の失踪後、それに伴う事後処理を行う人物として選ばれたのだろう。

このように、右近は浮舟・蜻蛉巻で一貫した行動がなされていることから、浮舟巻を書くにあたり、少なくとも蜻蛉巻までの構想はあったものと思われる。

浮舟巻で匂宮との逢瀬により浮舟が入水を決意し、蜻蛉巻でその失踪と事の次第を匂宮・薫・母が知るといふ構想の中で求められるのは、浮舟の心中や真相を知り、浮舟のために対応してくれる人物である。作者は、東屋巻までの構想から、新しく浮舟巻で右の構想を進めるとき、右の人物を打ち出す必要があった。ただし、既に東屋巻で浮舟と出会っており、東屋巻との接続が必要となるので、乳母・右近を利用しなければならなかった。それゆえ、右近の設定を一部変更することで、構想の変化に対応させたと考えられる。作者が東屋巻までを書いた時点で抱いていた構想は物語には書かれなかったため、推し量るべくもないが、意図的に右近の設定を変更した点から、以上のような構想の変化を読み取れるのではないだろうか。

なお、浮舟巻で「大輔が娘」という東屋巻への言及は、矛盾の露呈を読者に示すことに繋がるのではないとの反論が出よう。だが、【D】で「大輔が娘」とあえて言及することで、その人物が「右近」ではない中の君付きの女房であることを暗に読者に知らせているのではないだろうか。右近が東屋巻から引き継がなかった設定は、出自が「大輔が娘」である点と、中の君付きの女房である点である。そのため、「大輔が娘」を引き合いに出すことで、右近ではないことを読者に印象づけたのであろう。

以上、従来論じられてきた東屋巻と浮舟巻における右近の問題を見てきた。

右近に関する叙述の矛盾は、作り手側の問題である。成立当初の『源氏物語』は、写本として流布するため、既に成立し、流布した巻は書き直すことができない。従って、変更したい設定や、付け足したい設定は、後の巻で書くしか方法がない。それゆえ、作り手が、右近の設定を、浮舟巻で浮舟に仕える乳母の娘と変更したために、①・②の矛盾が生じた、と考えられる。

また、設定が変更されたとき、変更された前巻の設定は踏まえない。右近の設定は浮舟巻で変更されたため、東屋巻における、大輔の娘で中君に仕える、という設定は引き継がれない。それゆえ、③の、浮舟巻に存する「大輔が女」は、右近を指しておらず、右近とは別の人物であると読者に暗に示したものであると捉えられる。

このように、二人説の根拠①③は、右近の設定が浮舟巻で変更されたと考えれば、すべて解消され、右近は一人であると認められる。右近の設定が変更された理由は、東屋巻を書いた時点での構想と、浮舟巻以降の構想に変化があったと考えられる。作者が東屋巻から浮舟巻へ移行する際、浮舟巻以降の構想を練り直したか、東屋巻を書き終えて一旦筆を擱いたのだろう。

古注釈以来考えられてきた右近の問題は、矛盾と捉えられながら、当時の成立・享受の様相は踏まえられてこなかった。『源氏物語』に限らず、当時の作り物語の成立と享受の様相を理解し、矛盾を捉える必要があったと思われる。現代の読者にとって「矛盾」や「齟齬」と見えるものも、当時の読者にとっては、変更された設定として認識されたはずである。その認識を欠いていたことが、この問題が長らく解決されてこなかった要因と思われる。東屋巻と浮舟巻における右近の矛盾は、そうした当時の『源氏物語』ひいては作り物語の生成と享受のあり方を示す一事例として捉えられよう。

¹ 福田孝「右近」は一人か（鈴木一雄・石柰敬子『源氏物語 鑑賞と基礎知識25 浮舟』至文堂、二〇〇二年）参照。

² 『源氏物語大成』によれば、青表紙本は、「ほかけ」とする。本節では、浮舟巻が東屋巻を踏まえて書かれているため、河内本・別本の数本にある「ほのか」に改めた。このほか、掲出した『源氏物語』本文は、すべて『源氏物語大成』により諸本間の異同を調べたが、文意に関

わる異同は見えない。

³ 小田勝『実例詳解古典文法総覧』（和泉書院、二〇一五年）一五〇頁、参照。

⁴ 右近と侍従に関する論稿は、以下を参照。

蔵永浩子『源氏物語』の方法―女房の役割をめぐって―（『女子大文学（国文篇）』第三四号、一九八三年）

沢田正子『浮舟物語の家司・女房たちの役割』（秋山虔『講座源氏物語の世界』第九卷、有斐閣、一九八四年所収）

高橋美穂子『浮舟の運命と女房達―右近・侍従の役割について』（『羽衣国文』第八号、一九九五年）

福永佳子『源氏物語』宇治十帖の端役―「浮舟」巻における右近と侍従の役割―（『清心語文』第八号、二〇〇六年）

野村倫子『浮舟入水の脇役たち―「東屋」から「浮舟」への構想の変化を追って』（『源氏物語』宇治十帖の継承と展開―女君流離の物語』和泉書院、二〇一一年）

⁵ 浮舟の乳母の役割に関しては、吉海直人『浮舟の乳母達』（『源氏物語の乳母学―乳母のいる風景を読む―』世界思想社、二〇〇八年）参照。

⁶ 『弄花抄』以後の一六世紀成立の古注釈も、『林逸抄』は「別人なるべし」、『孟津抄』は「別人也」、『紹巴抄』は「別人歟」とする。東屋巻では右近は中君に仕えるのに対して、浮舟巻では浮舟に仕える点に、疑問ないしは不審を抱いていたことが窺える。

⁷ 玉上琢彌『源氏物語評釈 第十二巻』（角川書店、一九六八年）四八頁参照。

⁸ 原田真理『源氏物語における右近像』（『平安文学研究』第七五号、一九八六年）参照。また、待井新一『浮舟の復活をめぐって―源氏物語第三部の内部矛盾考―』（『国語と国文学』第五三巻第九号、一九七六年）でも、右近の問題に触れて、作者の錯誤か否かが述べられている。

⁹ 池田和臣『二人の右近と二人の少将―『夜の寝覚』の『源氏』解釈―』（『日本古典文学会々報』第一〇九号、一九八六年）参照。

¹⁰ 古田正幸『宇治十帖の二人の右近』（『平安物語における侍女の研究』笠間書院、二〇一四年）参照。

¹¹ 『万水一露』・『林逸抄』でも、同様の注を引く。

¹² 初めて『すみれ草』の一人説を取り上げたのは、工藤進思郎『浮舟の物語における右近―その二人説への疑問―』（『日本文芸論稿』第一号、一九六七年）であるが、具体的な根拠に関しては言及されていない。

¹³ 小山敦子『女―宮物語と浮舟物語』（『源氏物語の研究』武蔵野書院、一九七五年）参照。

¹⁴ 注12工藤論文、参照。

¹⁵ 稲賀敬二『夕顔の右近と宇治十帖の右近―作者の構想と読者の想像力―』（菊田茂男編『源氏物語の世界 方法と構造の諸相』風間書房、二〇〇一年所収）参照。稲賀も指摘し、注5原田論文にも指摘はあるが、宇治十帖の右近は、夕顔巻の右近と造型が近い。以下を参照。

吉井美弥子『浮舟物語の一方―装置としての夕顔―』（『中古文学』第三八号、一九八六年）

加藤松次『源氏物語』女房論―右近の場合（一）・（二）―（『国語―教育と研究』第三六・三八号、一九九七・一九九九年）

¹⁶ 藤村潔『橘姫物語と浮舟物語の交渉』（『源氏物語の研究』桜楓社、一九八〇年）参照。藤村への反論は、秋山虔『浮舟をめぐっての試論』（『源氏物語の世界―その方法と達成―』東京大学出版会、一九六四年）、吉岡曠『宇治十帖の構想』（『源氏物語論』笠間書院、一九七二年）、注13の小山論文などを参照。

¹⁷ 右近と同様に、設定に矛盾がある人物に柏木がいる。柏木は、第一部で玉鬘に異母兄弟であるとは知らずに懸想をする。だが、第二部では「皇女たちならずは得じ」（若菜上／⑤二九〇頁）とあるように、皇女を娶るために、独り身を貫いている。この矛盾はおそらく、第一部の終着である藤裏葉巻と、第二部の始発である若菜上巻の間で構想の変化があったためと見られる。若菜上巻で女三宮に執心し、密通する役割を新しく持たせる上で、「皇女たちならずは得じ」という思考が柏木にある点を読者に示したと考えられる。

¹⁸ 石田穰二「作り物語の方法」（『国文学 解釈と鑑賞』第五九卷第三号、一九九四年）参照。

結

本博士論文では、さまざまな問題を各部各章において論じてきた。本文および成立の問題を中心に、複数の諸問題の解決を試みた。再度、主張をまとめておくことにしたい。

『うつほ物語』の本文と生成」は大別して二つの柱から成る。第一部「本文の生成」は本文の問題である。現存諸本がどのような本文か、どのような性格を有するか、といった系統および伝本の性格や関係、本文の派生に主眼を置いて論じた。個別の本文系統や伝本に焦点をあてることで、本文の形成過程を明らかにした。第二部「成立と享受」は成立の問題である。生成当初、『うつほ物語』がどのように作られて読まれているか、といった点に論点を絞って追究した。

第一部第一章「諸本論再考―前田本系統の位置づけをめぐる―」では、禁裏本の流れを汲むとされてきた前田本系統を対象に、前田本の箱書の記述を端緒に、中世後期の古記録や古注釈、『慶長日件録』『禁裏御蔵書目録』『叢塵集』といった近世初期の外部資料にあたることで、『禁裏後蔵書目録』に記載される『うつほ物語』の伝本が、従来想定されていた共通祖本に比定されることが明らかになった。また、現存する四系統の本文はすべての巻で対立が生じていることから、禁裏の蔵書に入って目録に記載された後、派生したものであると推定される。従来対校本の選定は注釈書によって異なっていたが、共通祖本を具体的に想定することが可能になったことで、本文の復元という観点から、前田本系に限らず、四系統の本文を等しく検討することが求められる。

第二章「歌集としての『風葉和歌集』と、『うつほ物語』本文」では、『風葉集』と現存物語とを比較対照する方法によって、撰歌意識、編集意図、物語本文の相違といった段階ごとに物語との差異があることが明らかになった。撰歌意識という点では、撰者は物語の内容を把握せずとも『風葉集』の読者が理解できる場面から採歌していることが判明した。このことは、撰者が物語に精通していなければなしえない。編集意図については、撰者は部立の配列やそれに沿う内容に詞書を改めている例がいくつか散見されることか

ら、歌集としての意識をもって、編集していることが見て取れる。したがって、従来のような部立・詞書・和歌から散逸物語の内容を推し量ろうとする研究方法も見直される必要性が生じる。最後に、物語本文との相違である。両者の異同は、歌集と散文の違いによるところが大きい点を指摘した。鎌倉時代の写本が現存しない物語にとっては、その時代の本文を伝えているように思われる。だが、『風葉集』自体も、伝本が江戸時代を遡るものではなく、また、成立上の問題も多く存在している。そのため、『風葉集』の成立年代のみに従って、現存『風葉集』の本文と現存『うつほ物語』本文との間に影響関係を単純には描き出すのは難しい。

第三章「浜田本と前田本系統の交渉―静嘉堂文庫蔵紀氏本の本文―」では、前田本系の伝本を数本用いて、紀氏本と比較対照することで、本文の性格を明らかにした。該本の校合は、浜田本が脱落している前田本系本文を補入によって書き入れ、浜田系本文と異なる異同がある箇所にも異本注記を付している。対校に用いる前田本系本文は、御所本のような、一部の巻を浜田本系で補写した、取り合わせ本の一種であることが判明した。つまり、右の本と浜田本を校合した結果生成されたが該本であった。したがって、本文上、古態をとどめてはおらず、新たな異本と見なすことができる。

第四章第一節『『かやくき物語』の生成―木曾本系統の伝流―』では、楼の上下巻を別物語に仕立てた『かやくき物語』を報告し、その伝来及び生成を明らかにした。『かやくき物語』の伝本には一〇行本と一五行本があり、一〇行本を基に書写したのが一五行本である。本文は、『うつほ物語』木曾本系統の朱引箇所を取り除いて、本文を整理していることが判明した。注記は、木曾本系統の諸本にある注記が墨書、『かやくき物語』の生成後に行った注記が朱書である。墨書は大半が宛字および振り仮名で、朱書の大半は異本注記である。本文および注記のあり方から、木曾本系伝本をもとに、『かやくき物語』が作られたと推定される。

第四章第二節『『こまのの物語』の生成―享受の―様相―』では、『こまのの物語』と題される写本が木曾本系伝本の吹上上巻をもとにして別物語に仕立てたものである。そのさい、編者と書写者（読者）は、『こまのの物語』が『うつほ物語』であると互いに理解しながら、別物語として生成・享受したと推測される。ただし、大名家の姫君などの第一読者は、『うつほ物語』の一部とは分からな

った可能性がある。『うつほ物語』の一巻に別の名を付して流布させることが、『うつほ物語』における享受のあり方の一つであった。そして、木曾本系統の伝本では、巻序はなく外題に巻名しか記載されておらず、『うつほ物語』自体が巻ごとの独立性が高いため、そのような所為がなされたと推定した。

第二部第一章「仲忠の主人公性は何か」では、『うつほ物語』の主人公がなぜ仲忠と言えるのか、平安時代の作り物語を参照し、その理由を検討した。その結果、仲忠には読み手とだけ有している情報があり、他の作中人物にはそれがないことが判明した。こうした読み手と秘事を保持する存在として、主人公が位置付けられている。したがって、あて宮求婚譚は『うつほ物語』の挿話の一つに過ぎないことが明らかになった。仲忠・あて宮二系統の物語が混融することが従来言われてきたが、一貫して機密を保持するという主人公のあり方から、『うつほ物語』は琴の伝承によつて栄華を極めんとする点に物語の根幹があることにも言及した。

第二章「内侍のかみ／初秋巻をどう読むか」では、内侍のかみ巻が《あて宮・沖つ白波・蔵開・国譲》とは成立上、明らかに異なるグループとしてあるため、現行の順序では読めない。したがって、国譲下巻の後に読まれるべく成立した可能性を指摘した。内侍のかみ巻を国譲下巻の後に位置づけて読むことで、藤原の君巻から始発するあて宮求婚譚の終結（あて宮・沖つ白波）および立太子争い（国譲）という、一連のあて宮系物語を一貫して理解される。また、内侍のかみと楼の上下巻が続くことで、弾琴によつて一族の栄華が極められんとする俊蔭系物語をも把握できるようになることを提示した。

第三章「国譲巻における一の上と、撰関の不在―作り物語の歴史認識―」では、国譲三巻において、藤原氏方に「一の上」の存在が強調され、撰関の不在が描かれている点を指摘し、その理由の一つには、立坊争いが源氏・藤原氏どちらに転ぶかわからない、そのような状況を演出するためであった点を明らかにした。また、立坊が定まった後、藤原氏が「一の人」となり、源氏方が関白職にあるとおぼしい記述は、従来の指摘にある政治の協調体制や安定を描出するためではなく、立坊が決定されてもお、権力が均衡状態にある両氏のあり方を描くためのものであったことを推察した。

第四章第一節「楼の上巻の変容―涼の子を中心に―」では、涼の子が蔵開・国譲巻では男であったのが楼の上巻で女に性別が変更されたとする従来説に異を唱えたものである。涼には子が一人しかおらず男から女へと設定が改められたと見る場合、構想の変化は捉えがたい。対して、涼には子が二人いて、男に加えて女が生まれているという設定を追加したとする場合、蔵開上巻から楼の上下巻まで、あらゆる面において、仲忠と決定的に懸隔のある涼の姿が描出される点を指摘した。一方でそれは、仲忠の理想的なあり方をも浮き彫りにさせる効果をもたらしている点も明らかにした。

第四章第二節『源氏物語』東屋巻と浮舟巻のはざま―右近は二人か―では、右近に関する叙述の矛盾は、作り手側の問題として捉えられることを指摘した。成立当初の『源氏物語』は、写本として流布するため、既に成立し、流布した巻は書き直すことができない。したがって、変更したい設定や、付け足したい設定は、後の巻で書くしか方法がない。そのため、作り手が、右近の設定を浮舟巻で浮舟に仕える乳母の娘と変更したために、矛盾が生じたことを明らかにした。右近の設定が変更された理由として、東屋巻を書いた時点での構想と、浮舟巻以降の構想に変化があったことにも言及した。

以上、本論文では、一九八〇年代以降の研究態度に踵を返し、一九五〇～六〇年代に論じられてきた『うつほ物語』の本文および成立の問題を中心に論じた。『うつほ物語』研究が錯綜し混迷した一因には、成立と本文の問題を選び分けて考えることができなかった点があるだろう。今後新たな注釈書を作成するにあたっては、避けては通れない課題であることを述べて、結びとしたい。

初出一覧

(いずれの章・節でも改訂を加えている。)

序・凡例 新稿

第一部 本文の形成

第一章 『うつほ物語』諸本論再考―前田本系統の位置づけをめぐる―

新稿

第二章 「歌集としての『風葉和歌集』と、その『うつほ物語』本文」

新稿

第三章 「浜田本と前田本系統の交渉―静嘉堂文庫蔵紀氏本の本文―」

新稿

第四章 木曾本系統の特質

第一節 『かやくき物語』の生成―木曾本系統の伝流―

『三田国文』第六〇号、二〇一五年十二月

第二節 『こまの物語』の生成―享受の―様相―

『芸文研究』第一一〇号、二〇一六年六月

第二部 生成と享受

第一章 「仲忠の主人公性は何か」

『三田国文』第六三号、二〇一八年十二月

第二章 「内侍のかみ／初秋巻をどう読むか」

『芸文研究』第一一三号第一分冊、二〇一七年十二月

第三章 「国譲巻における一の上と、撰関の不在―作り物語の歴史認識―」

新稿

第四章 作り物語の人物設定

第一節 「楼の上巻の変容―涼の子を中心に―」

新稿

第二節 『源氏物語』東屋巻と浮舟巻のはさま―右近は二人か―

『三田国文』第六一号、二〇一六年十二月

結 新稿